

(案)

第 3 期

出雲市多文化共生推進プラン

令和 7 年度 ～ 令和 11 年度
(2025) (2029)

多様性を認めあい みんなでつくる
多文化共生のまち

令和 7 年(2025)3月
出雲市

目 次

はじめに	3
第1章 プラン策定にあたって	
1. 策定の趣旨	4
2. プランの位置づけ	4
第2章 出雲市の現状と課題	
1. 出雲市の現状	
(1) 出雲市の国籍別人口・推移	5
(2) 年代別構成	8
(3) 在留資格	9
(4) 地域における状況	10
(5) 就労に関する状況	10
(6) 保育所・幼稚園における状況	11
(7) 出雲市立の小中学校における状況	11
2. これまでの主な取組と課題	13
3. 外国人住民アンケート調査から見える課題	17
【令和6年(2024)5月実施】	
4. 市民満足度調査（多文化共生に関する項目）から見える課題	29
【令和6年(2024)3月実施】	
第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて	
1. ビジョン（めざしていく出雲の将来の姿）	34
2. プランの期間	34
3. 数値目標（指標）	35
4. プランの見直し	36
5. 市民・団体・企業・行政等が一体となった取組	37
6. 取組の体系	38
7. 取組の内容	39
資料	
外国人住民アンケート調査結果【令和6年(2024)5月実施】	45
用語について（五十音順）	67
出雲市多文化共生推進プラン推進委員会名簿	68

はじめに

出入国在留管理庁の発表によると、令和5年(2023)6月末時点における国内の在留外国人数は322万3千人にのぼり、過去最高となっています。外国人住民を取りまく状況は、技能実習に代わる新たな育成就労制度の新設、新たな在留資格(特定技能)の創設、デジタル化の進展、企業の人材不足や経済活動の更なるグローバル化など、大きく変化しています。

出雲市には、令和6年(2024)8月末時点、40か国・地域、4,854人の外国人住民が暮らしています。第1期出雲市多文化共生推進プラン策定前の平成28年(2016)3月末時点の2,899人から、現在は約1.6倍に増加し、職場のみならず地域、学校等において、外国人住民が身近な存在となっています。

人は、生まれ育った国や地域によって、気候、地形、風土、言葉、文化、習慣や食文化など様々です。この異なる文化や価値観を持つ人々がお互いを理解しながら交流し、地域社会で活躍できる環境づくりが必要となっています。

引き続き、お互いを認めあい、将来にわたり安心して暮らせるまちをみんなで作ることが大切です。それぞれの個性を尊重し、力を合わせ、元気な出雲市をつくっていきましょう。



第 1 章 プラン策定にあたって

1. 策定の趣旨

本市は、平成 28 年(2016)6 月に「第 1 期出雲市多文化共生推進プラン」(以下「第 1 期プラン」という。)を策定し、まちづくりのビジョンを「互いの国籍や民族・文化の違いを尊重し 共に暮らす多文化共生のまち」とし、国際化の推進に加え、多文化共生をキーワードに、外国人住民を良きパートナー・良き隣人として受け入れ、共に暮らしやすいまちづくりを進めてきました。

また、令和 2 年(2020)6 月に、「第 2 期出雲市多文化共生推進プラン」(以下「第 2 期プラン」という。)を策定しました。第 2 期プランでは、外国人住民が増加する中で、外国人住民は、産業の担い手としてだけでなく、地域における大切なパートナーであるとの認識のもと、まちづくりのビジョンを「多様性を認めあい みんなでつくる 多文化共生のまち」とし、文化交流事業等の開催支援、多文化共生の意識啓発事業・研修会等の開催、行政情報の多言語化、やさしい日本語を用いたコミュニケーションの促進など、多文化共生を推進するための様々な施策に取り組んできました。

第 2 期プランは、令和 7 年(2025)3 月に計画期間が終了します。これまでの取組を評価検証し、より効果的な多文化共生推進施策を展開することで、多様性を認めあい誰もが安心して暮らせるまちの実現に向けて、「第 3 期出雲市多文化共生推進プラン」(以下「本プラン」という。)を策定しました。

2. プランの位置づけ

本プランは、出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」や「出雲市デジタル田園都市構想総合戦略」を上位計画とする個別計画として位置付けています。策定にあたり、民間団体、企業等と連携して取組を行ってきた第 2 期プランから見えてくる課題、また、令和 6 年(2024)5 月に実施した「外国人住民アンケート調査」や令和 6 年(2024)3 月に実施した「市民満足度調査」において明らかになった課題などを参考として、多文化共生推進施策の基本的な考え方や関連する施策を体系的にまとめました。本プランは、本市における多文化共生を推進するための取組方針を示すものです。

第2章 出雲市の現状と課題

1. 出雲市の現状

(1) 出雲市の国籍別人口・推移

本市に居住する外国人住民は、第1期プラン策定前の平成28年(2016)3月末時点は2,899人、本市の人口に占める割合は1.7%でしたが、その後急増し、令和4年(2022)7月末時点では最も多い5,190人、本市の人口に占める割合は3.0%となりました。その後減少し、令和5年(2023)3月末時点では4,409人となりましたが、現在、再び増加傾向に転じています。外国人住民数は、新型コロナによる入国制限の影響や企業の雇用状況等により変動しています。

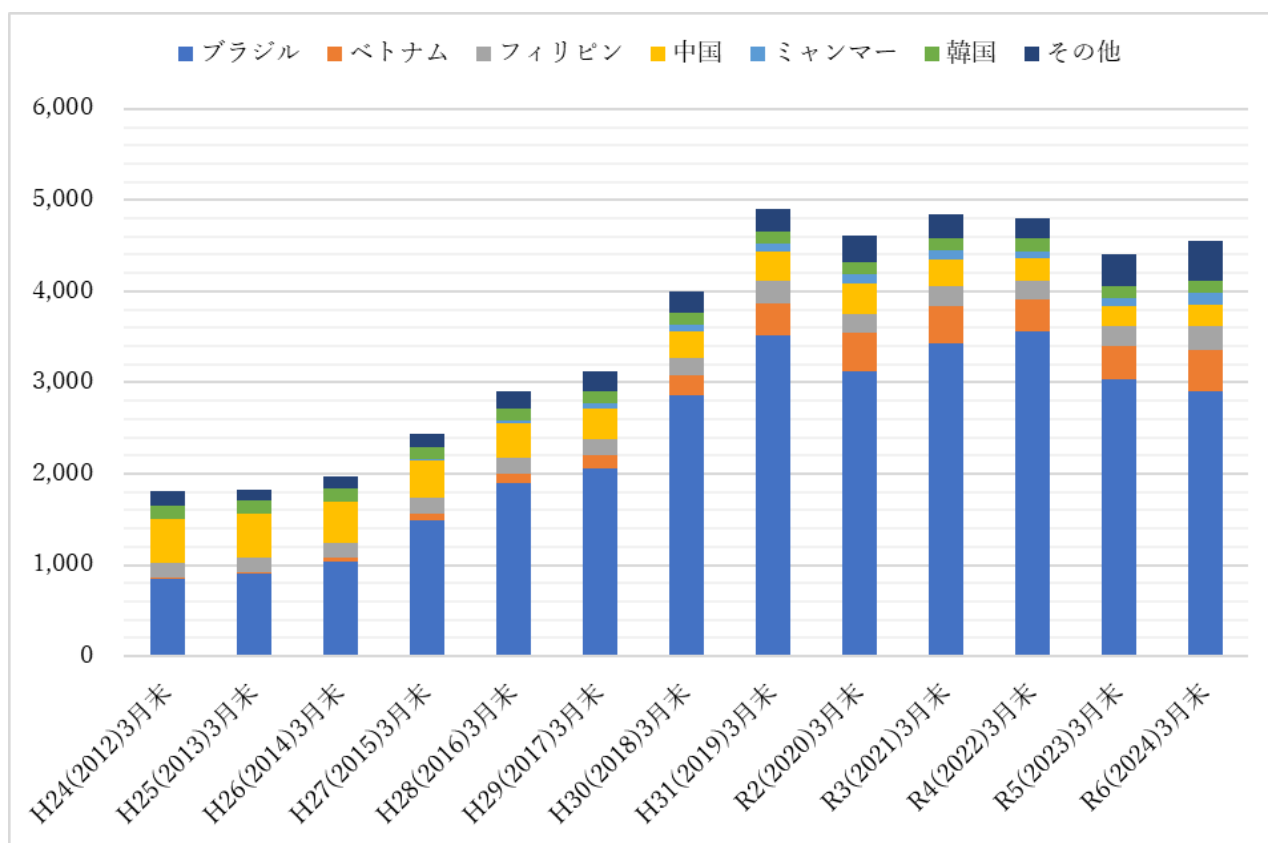
国籍別では、ブラジル国籍が最も多く、令和6年(2024)3月末時点では2,901人で、外国人住民に占める割合は63.7%となっています。次いでベトナム国籍が449人で、9.9%となっています。また、近年、ベトナム、フィリピン、ミャンマーなどの国籍の外国人住民が増加しています。

①年度別、国籍・地域別人口の推移

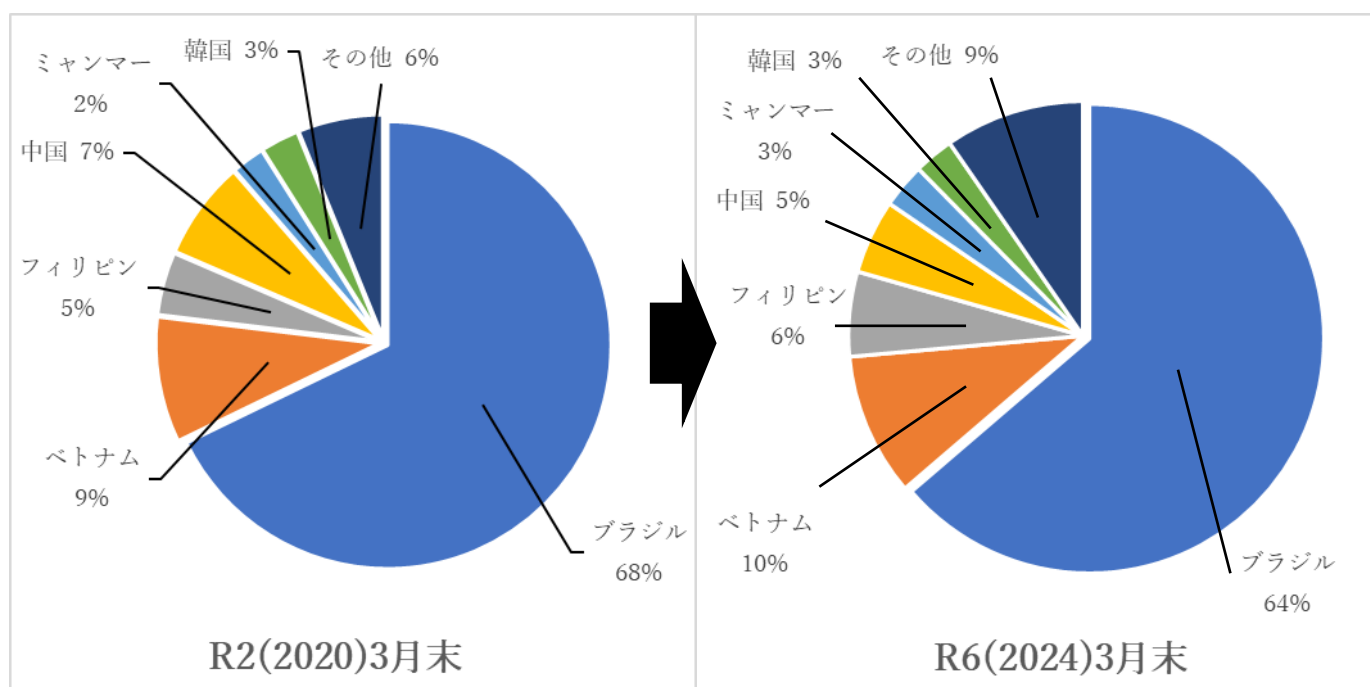
単位：人

年月／国籍	ブラジル	ベトナム	フィリピン	中国	ミャンマー	韓国	その他	計
H24(2012)3月末	849	9	160	481	1	143	164	1,807
H25(2013)3月末	901	15	163	479	1	142	127	1,828
H26(2014)3月末	1,039	37	165	455	1	138	134	1,969
H27(2015)3月末	1,488	77	173	409	12	135	146	2,440
H28(2016)3月末	1,891	104	186	368	32	139	179	2,899
H29(2017)3月末	2,064	141	174	338	51	139	219	3,126
H30(2018)3月末	2,862	223	178	301	70	132	235	4,001
H31(2019)3月末	3,522	344	245	323	84	132	258	4,908
R2(2020)3月末	3,123	419	210	329	111	129	284	4,605
R3(2021)3月末	3,423	416	214	301	100	135	257	4,846
R4(2022)3月末	3,563	341	206	251	80	134	230	4,805
R5(2023)3月末	3,035	360	221	227	87	130	349	4,409
R6(2024)3月末	2,901	449	266	233	140	125	439	4,553

出雲市における外国人住民の推移（人）



令和 2 年 (2020) 3 月末と令和 6 年 (2024) 3 月末の比較



②地域別人口の推移

単位：人

年月／地区	出雲地域	平田地域	佐田地域	多伎地域	湖陵地域	大社地域	斐川地域	全体
R2(2020)3月末	2538 2.7%	204 0.8%	10 0.3%	14 0.4%	21 0.4%	105 0.7%	1713 5.8%	4605 2.6%
R3(2021)3月末	2469 2.6%	191 0.8%	9 0.3%	14 0.4%	17 0.3%	92 0.6%	2054 6.9%	4846 2.8%
R4(2022)3月末	2370 2.5%	163 0.7%	10 0.3%	12 0.4%	16 0.3%	83 0.6%	2151 7.1%	4805 2.8%
R5(2023)3月末	2242 2.4%	171 0.7%	11 0.4%	15 0.5%	24 0.5%	88 0.6%	1858 6.2%	4409 2.5%
R6(2024)3月末	2138 2.3%	224 1.0%	14 0.5%	16 0.5%	26 0.5%	105 0.8%	2030 6.7%	4553 2.6%

※割合：該当地域に住んでいる外国人住民÷地域の人口

③令和6年(2024)3月末時点で外国人住民が多い5地区の推移

単位：人

年月／地区	直江地区	伊波野地区	塩冶地区	四絡地区	荘原地区
R2(2020)3月末	694 17.8%	559 8.6%	858 5.5%	595 4.9%	160 2.2%
R3(2021)3月末	790 20.0%	783 11.6%	824 5.3%	552 4.5%	166 2.2%
R4(2022)3月末	812 20.5%	794 11.6%	796 5.1%	560 4.5%	218 2.9%
R5(2023)3月末	711 18.7%	665 9.8%	744 4.8%	497 3.9%	197 2.6%
R6(2024)3月末	767 19.7%	746 10.8%	724 4.7%	419 3.3%	208 2.8%

※割合：該当地区に住んでいる外国人住民÷地区の人口

(2) 年代別構成

本市の生産年齢人口（１５歳から６４歳）は、令和６年（２０２４）３月末時点で５６％ですが、このうち、外国人住民の生産年齢人口は８６％と高くなっています。

①人口ピラミッド（令和６年（２０２４）３月末時点）

単位：人

全人口			外国人住民	
197	0.1%	100歳以上	0.0%	0
1,175	0.7%	95～99歳	0.0%	1
3,696	2.1%	90～94歳	0.1%	3
6,023	3.5%	85～89歳	0.1%	6
7,675	4.5%	80～84歳	0.3%	13
10,613	6.2%	75～79歳	0.6%	26
12,393	7.2%	70～74歳	0.5%	24
10,598	6.1%	65～69歳	1.3%	60
10,048	5.8%	60～64歳	2.9%	130
10,188	5.9%	55～59歳	6.9%	314
11,687	6.8%	50～54歳	7.9%	360
12,048	7.0%	45～49歳	8.3%	379
10,699	6.2%	40～44歳	10.7%	486
9,509	5.5%	35～39歳	10.5%	480
8,745	5.1%	30～34歳	13.6%	618
8,238	4.8%	25～29歳	13.7%	622
7,861	4.6%	20～24歳	8.7%	394
8,023	4.7%	15～19歳	2.9%	130
8,222	4.8%	10～14歳	2.8%	127
7,906	4.6%	5～9歳	2.6%	117
6,911	4.0%	0～4歳	5.8%	263
172,455				4,553

97,046	56.3%	生産年齢人口 (15歳～64歳)	85.9%	3,913
--------	-------	---------------------	-------	-------

(3) 在留資格

本市に居住する外国人住民の在留資格は、身分・地位に基づく在留資格が 75%となっており、全国平均（46%）に比べて高い状況です。

単位：人

住民基本台帳法第30条45の区分	在留資格	H27年(2015) 12月末		R2年(2020) 3月末		R6年(2024) 3月末		R6-R2
中長期滞在者	教授	3	0.1%	0	0.0%	3	0.1%	3
	宗教	0	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	1
	高度専門職1号イ	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	1
	高度専門職1号ロ	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	1
	経営・管理	2	0.1%	3	0.1%	6	0.1%	3
	医療	0	0.0%	5	0.1%	0	0.0%	-5
	教育	8	0.3%	7	0.2%	9	0.2%	2
	技術・人文知識・国際業務	30	1.1%	74	1.6%	109	2.4%	35
	企業内転勤	0	0.0%	19	0.4%	34	0.7%	15
	介護	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	1
	興行	0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	2
	技能	12	0.4%	13	0.3%	16	0.4%	3
	特定技能1号	-	-	17	0.4%	212	4.7%	195
	技能実習1号イ	14	0.5%	8	0.2%	4	0.1%	-4
	技能実習1号ロ	142	5.2%	250	5.4%	207	4.5%	-43
	技能実習2号ロ	220	8.0%	401	8.7%	234	5.1%	-167
	技能実習3号ロ	0	0.0%	62	1.3%	120	2.6%	58
	文化活動	5	0.2%	6	0.1%	3	0.1%	-3
	留学	28	1.0%	41	0.9%	70	1.5%	29
	家族滞在	36	1.3%	57	1.2%	79	1.7%	22
	特定活動	7	0.3%	15	0.3%	18	0.4%	3
	永住者	686	25.0%	784	17.0%	1,111	24.4%	327
	日本人の配偶者等	426	15.5%	580	12.6%	440	9.7%	-140
	永住者の配偶者等	21	0.8%	24	0.5%	33	0.7%	9
	定住者	950	34.6%	2,099	45.6%	1,719	37.8%	-380
特別永住者	特別永住者	151	5.5%	135	2.9%	117	2.6%	-18
出生による経過滞在者	出生による経過滞在者	3	0.1%	4	0.1%	2	0.0%	-2
計		2,744		4,605		4,553		-52
技能実習の合計		376	13.7%	721	15.7%	565	12.4%	-156
身分・地位に基づく在留資格の合計		2,234	81.4%	3,622	78.7%	3,420	75.1%	-202

※全国平均は、法務省 在留外国人統計（令和5年(2023)12月）の数値から算出

※身分・地位に基づく在留資格は、就労活動に制限のない永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者

(4) 地域における状況

外国人住民の人口が多い地区は、令和6年(2024)3月末時点で、多い順に、直江地区(767人)、伊波野地区(746人)、塩冶地区(724人)、四絡地区(419人)、荘原地区(208人)となっており、特にブラジル国籍の外国人住民が多く暮らしています。地区別の人口に占める外国人住民の割合は、直江地区は19.7%、伊波野地区は10.8%、塩冶地区は4.7%、四絡地区は3.3%、荘原地区は2.8%となっています。

これらの地区の中には、日本人と外国人住民の交流を促進するためのイベント開催、関係機関・団体との定期的な意見交換、コミュニティセンター職員へのやさしい日本語研修の実施など積極的に取り組まれている地区もあります。

(5) 就労に関する状況

本市に居住している外国人住民の6割以上がブラジル国籍であり、就労活動に制限のない定住者、永住者が多く、主に市内の製造業で働いています。

近年、ベトナム、ミャンマー、インドネシアなどの東南アジアからの技能実習生が増加しています。技能実習生は、食品製造、繊維・衣類、機械・金属関係など、幅広い職種で日本の技術を学んでいます。

本市の外国人住民に対する就職支援としては、外国人住民の雇用に関する事業者向けセミナーや外国人住民向け求人情報誌の発行(毎月)、事業所と働きたい外国人住民のマッチングのための合同企業説明会の開催に取り組んでいます。

また、就労などで不安を抱えている外国人住民の支援として、令和6年(2024)9月から日本語能力の高い身近な先輩外国人住民をメンターとして委嘱し、就職相談や事業所、公的機関等との橋渡しを行っています。

(6) 保育所・幼稚園における状況

保育所・幼稚園に通っている外国にルーツのある児童は令和5年(2023)から100人を超え、令和6年(2024)4月現在で126人となっている状況です。

公立保育所・幼稚園のうち、外国にルーツのある児童が多く通っている3つの保育所・幼稚園にはポルトガル語ができる加配職員を配置し、サポート体制を強化しています。このほか、市内の保育所・幼稚園への指差しコミュニケーションシートの配布や翻訳機購入の助成などを行い、日本語力が十分でない児童が安心して通えるための環境整備を行っています。

○保育所・幼稚園の在籍状況（各年度4月1日時点）

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保育所	43	55	46	46	71	87	94
幼稚園	26	39	40	37	25	30	32
計	69	94	86	83	96	117	126

(7) 出雲市立の小中学校における状況

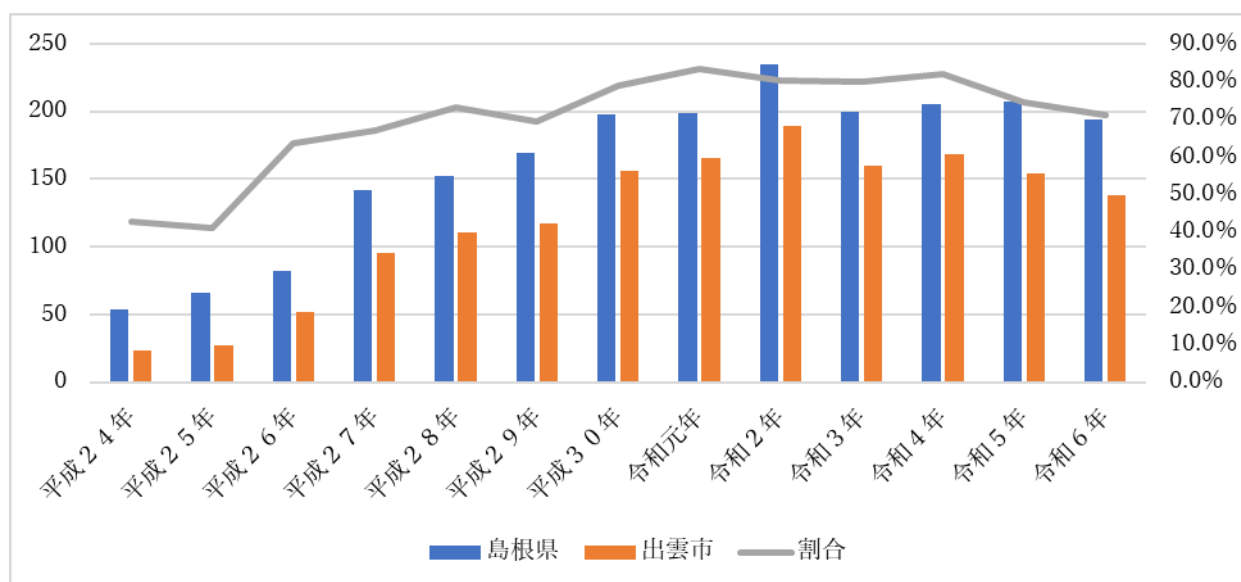
市立小中学校には、現在、200人を超える外国にルーツのある児童生徒が在籍しており、そのうち日本語指導の必要な児童生徒は、令和6年(2024)5月1日現在140人となっています。平成28年(2016)以降100人を超えている状況です。

令和元年度(2019)から日本語指導拠点校制度を開始し、6つの拠点校を中心に日本語指導が必要な子どもたちの日本語指導を行いながら、学校での学習に取り組んでいます。また、日本語初期集中指導教室を設置し、来日間もない児童生徒を対象に、基本的な日本語表現や文字の読み書き、日本の学校や社会におけるルールやマナーを指導しています。

①日本語指導が必要な児童生徒数の推移

年度	島根県	出雲市	割合
H24(2012)	54	23	42.6%
H25(2013)	66	27	40.9%
H26(2014)	82	52	63.4%
H27(2015)	142	95	66.9%
H28(2016)	152	111	73.0%
H29(2017)	169	117	69.2%
H30(2018)	198	156	78.8%
R1(2019)	199	166	83.4%
R2(2020)	235	189	80.4%
R3(2021)	200	160	80.0%
R4(2022)	205	168	82.0%
R5(2023)	207	154	74.4%
R6(2024)	194	138	71.1%

※児童生徒数は、「日本語指導が必要な児童生徒数の受入状況等に関する調査」（各年５月１日現在）による



2. これまでの主な取組と課題

本市はこれまで、「多様性をみとめあい、みんなでつくる 多文化共生のまち」をめざし、4つの柱を掲げそれぞれ取組を行ってきました。これまでの取組及び課題は、次のとおりです。

1 多文化共生の地域づくり

(1) 地域社会での多文化共生の意識啓発

市は、民間団体等が実施する外国人住民と地域をつなげる交流事業等に対し、補助金を交付し、支援しました。また、国際交流員が学校や地域へ出向き外国文化の紹介を行うなど、市民の多文化共生に関する意識啓発に努めました。令和6年(2024)5月に実施した外国人住民アンケート結果によると、多くの外国人住民は、日本人との交流を希望しています。引き続き、民間団体、地域と連携して交流事業を開催するなど、日本人と外国人住民との交流を進めていくことが重要です。

また、市民向けに多文化共生に関する研修会や、やさしい日本語の研修会を実施し、国籍に関わらずお互いを理解しようとする意識が、市民に浸透しつつあります。引き続き、外国人住民に対する差別や偏見をなくするための意識啓発に取り組むとともに、外国人住民は同じ地域に暮らすパートナーであることを広く認識してもらうことが重要です。

(2) 地域社会への参加促進

外国人住民が多く暮らしている地区では、交流イベントの開催や地域情報誌の発行など外国人住民が地域とつながる活動が進んでおり、地域活動に参加する外国人住民が増えつつあります。市は、外国人住民に地域の情報が伝わるように、自治会等が実施するイベントのチラシやお知らせを翻訳し、外国人住民の地域社会への参加促進を支援しました。これらの活動が、他地区にも広がり、より地域社会に外国人住民が参加しやすくなるよう、更に働きかける必要があります。また、外国人住民が交流事業の企画から運営に関わるなど、地域社会の一員として活躍できる機会を提供することが重要です。

(3) 相互理解の推進

国際交流員によるポルトガル語講座などの生涯学習講座や出前講座等の実施、民間団体による外国文化紹介などにより、市民の外国文化に対する理解を深めることができました。

また、外国人住民に対しては、事業所や学校等において、日本文化や習慣などを伝える取組を実施し、日本文化に対する理解を深めることができました。

一方、アンケート調査の結果では「日本文化、生活習慣、日本語を学ぶ機会を増やしてほしい」といった声が多かったため、引き続き、様々な機会を通して、言葉や文化の違いを乗り越え、お互いを理解することが大切です。

外国人住民の相談窓口としては、しまね国際センターや地域サポーター、民間団体が取り組んでいます。外国人住民と行政や地域等との橋渡し役となる身近な相談相手となる担い手を育成し、外国人住民が気軽に相談できる体制の構築が必要です。

２ コミュニケーション促進

（１）情報の多言語化と情報伝達手段の確保

国際交流員や通訳・翻訳員支援員を配置し、窓口での通訳対応、行政文書の多言語化を進めてきました。また、市ホームページでも、自動翻訳やふりがな表示機能により、多言語化の充実を図りました。現在、文字による情報発信が中心となっていますが、言葉に関係なく誰でも理解しやすいピクトグラムの利用もさらに図っていくことが必要です。

外国人住民は、SNS等を利用し、外国人住民同士の情報共有が盛んに行われています。そのため、市の多言語化した行政情報等を多くの外国人住民に届けるため、SNS等との連携を検討していくことが必要です。

（２）地域社会で共に暮らしていくための取組

市役所窓口では、通訳が対応できない言語や通訳不在時に、電話通訳サービスや翻訳機器を活用し、外国人住民の窓口、相談対応の充実を図りました。今後も、有効なICT技術の活用を検討していきます。

また、外国人住民が生活していくうえで、日本語の習得は重要であるため、民間団体が実施する日本語教室に対し、補助金を交付し、民間団体の活動を支援しました。引き続き、日本語ボランティアスタッフの育成など、日本語教室の充実を図る必要があります。

（３）やさしい日本語の活用促進

やさしい日本語は、外国人住民だけではなく、誰にでもわかりやすく伝えることができる重要なコミュニケーションツールです。市民・職員向けのやさしい日本語の研修会の開催、広報誌でのやさしい日本語の紹介により、やさしい日本語の浸透を図っています。引き続き、やさしい日本語の更なる普及に向け、研修会等の開催などの充実を図っていく必要があります。

３ 安心して暮らせる環境づくり

（１）快適な暮らしのための環境づくり

日本語教室開催情報、求人情報、地域でのイベント情報、関係機関等のチラ

シや冊子を市庁舎や外国人住民が多く勤務する事業所に配置し、情報提供に努めました。しかし、ゴミの分別や交通マナーなど生活に関する日本のルールが分からず、トラブルになることがあるため、日本の生活に必要な情報の提供を充実させる必要があります。

また、しまね国際センターによる外国語出張相談会、電話やWEB等による相談会、民間団体が実施する相談会などにより、外国人住民の抱えている不安の解消や悩み事の解決を図りました。外国人住民の中には、どこに相談したらいいのかわからない人も多くいるため、相談窓口の更なる周知を図る必要があります。

（２）子ども・若者支援の充実

日本語指導が必要な児童生徒を支援するため、小中学校に日本語指導拠点校を設置しています。また、来日直後の児童・生徒を対象に日本語初期集中指導教室を実施し、日本語の指導に加え、日本の学校のルール、マナーなどを指導しました。今後も外国にルーツのある児童生徒が増えることが予想されるため、支援体制を継続するとともに、小中学校において、多文化共生の取組をさらに推進していく必要があります。

また、中学卒業後の進学・就職支援については、学校説明会の実施や民間団体による中学校を卒業した子どもの居場所づくりなどの活動が行われています。

今後、保育所、幼稚園、小学校、中学校など、子どもの成長に応じた相談体制を充実させる必要があります。

（３）働くための環境整備

就職したい外国人住民を支援するため、外国人住民を雇用している、又は今後雇用を検討している事業所等を対象としたセミナーや外国人住民対象の企業説明会を開催するとともに、就労などで不安を抱えている外国人住民を支援するメンター制度を令和6年(2024)9月からスタートさせました。また、毎月、求人情報誌（ポルトガル語版）を作成し、ハローワークや外国人住民が多く集まる市内飲食店等に配布したほか、市のホームページに求人情報を掲載し、情報提供を行いました。引き続き、外国人住民の就労を支援する取組を充実する必要があります。

（４）健康で生活するための取組

子ども政策課にポルトガル通訳員を配置し、窓口対応、乳幼児健診など各種健診での通訳や、家庭訪問への同行を行いました。また、外国にルーツのある児童が多く通っている保育所、幼稚園にはポルトガル語ができる加配職員を配置し、サポート体制を強化するとともに、指差しコミュニケーションシートの

配布や翻訳機購入助成などを行いました。日本語力が十分でない児童が安心して通えるための環境整備を行うことは重要であり、今後も、保育所、幼稚園と連携して児童や保護者の支援に取り組んでいく必要があります。

また、外国人住民の定住が進んでいく中で、医療や介護を必要とする外国人住民が増加していくことが予測されます。医療・介護現場での通訳員が不足している状況であることから、関係機関が連携し、支援体制の検討が必要です。

（５）外国人住民も参加しやすい減災への取組・研修会の開催

外国人住民の迅速かつ適切な避難行動の促進を図るため、市ホームページ（防災情報サイト）の多言語化やＳＮＳを活用した防災・緊急情報の発信を行いました。また、消防本部では、緊急電話（１１９番）の多言語電話通訳システムを導入し、日本語が話せない外国人住民からの緊急通報の受信体制を整えています。また、外国人住民を対象とした防災訓練を実施し、緊急電話のかけ方や消火器の使い方のほか、地震体験車により地震体験をすることで、災害に関する知識を深め、外国人住民自らが自分の命を守る行動ができるよう啓発を行ってきました。引き続き、防災情報伝達手段の多言語化を進めるとともに、研修会の開催など、啓発活動を強化する必要があります。

４ 多文化共生社会の実現のための体制整備

（１）行政・民間団体相互の連携強化

民間団体、県、しまね国際センター等と連携し、様々な機会を通して多文化共生に関する意見交換を実施しました。新型コロナの感染拡大により、日本人、外国人住民が気軽に参加できる交流事業の中止や規模縮小されましたが、５類感染症に移行後は、民間団体や地域で開催される交流事業も復活し、賑わいを取り戻しつつあります。引き続き、民間団体同士の交流促進を図るとともに、外国人住民との意見交換の場を充実させる必要があります。

3. 外国人住民アンケート調査から見える課題

【令和6年(2024)5月実施】

(1) アンケート調査の目的

出雲市内には、多くの国籍・地域の外国人住民が生活しています。このような状況を踏まえ、市内の外国人住民の実態や、日常生活における不便や懸念、行政に求めるサービスのニーズなどを把握することにより、今後の施策や行政サービスの充実に反映させることを目的に、出雲市外国人住民アンケート調査を実施しました。

(2) アンケート調査の概要

- 実施主体：出雲市
- 調査対象：市内在住の18歳以上の外国人住民
- 標本数：2,000人
- 抽出方法：令和6年(2024)3月末の住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法：郵送及びWEBによる方法
- 調査時期：令和6年(2024)5月～6月

(3) アンケート調査の結果

- 回収数（率）：481人（24%）
- 回答者の構成

①男女

項目	R6		R1	
男性	240人	49.9%	110人	44.5%
女性	231人	48.0%	132人	53.5%
その他／答えたくない	3人	0.6%	5人	2.0%
無回答	7人	1.5%	人	0.0%
	481人	100.0%	247人	100.0%

②年齢

項目	R6		R1	
18～29歳（※1）	97人	20.2%	58人	23.5%
30～39歳	142人	29.5%	82人	33.2%
40～49歳	102人	21.2%	59人	23.9%
50～59歳	94人	19.5%	40人	16.2%
60歳以上	42人	8.7%	7人	2.8%
無回答	4人	0.8%	1人	0.4%

※1 R1は18・19歳は未実施

481人

100.0%

247人

100.0%

③国籍

項目	R 6		R 1	
ブラジル	312人	(64.9%)	172人	(69.6%)
フィリピン	34人	(7.1%)	16人	(6.5%)
ベトナム	27人	(5.6%)	12人	(4.9%)
韓国、朝鮮	26人	(5.4%)	6人	(2.4%)
ミャンマー	16人	(3.3%)	2人	(0.8%)
中国	14人	(2.9%)	25人	(10.1%)
バングラデシュ	8人	(1.7%)	2人	(0.8%)
インドネシア	7人	(1.5%)	2人	(0.8%)
ネパール	4人	(0.8%)	人	(0.0%)
タイ	3人	(0.6%)	人	(0.0%)
カンボジア	1人	(0.2%)	5人	(2.0%)
その他	24人	(5.0%)	2人	(0.8%)
無回答	5人	(1.0%)	3人	(1.2%)
	481人	100.0%	247人	100.0%

④在留資格

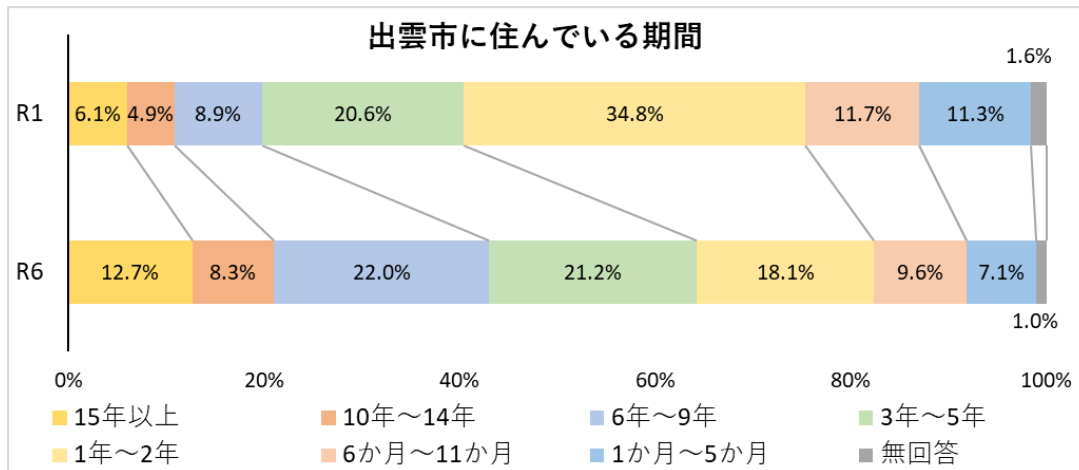
項目	R 6		R 1	
定住者	167人	(34.7%)	83人	(33.6%)
永住者	127人	(26.4%)	40人	(16.2%)
日本人の配偶者等	57人	(11.9%)	57人	(23.1%)
技能実習	28人	(5.8%)	27人	(10.9%)
特定技能	22人	(4.6%)	人	(0.0%)
技能・人文知識・国際業務	18人	(3.7%)	6人	(2.4%)
特別永住者	16人	(3.3%)	4人	(1.6%)
留学	12人	(2.5%)	5人	(2.0%)
永住者の配偶者等	7人	(1.5%)	人	(0.0%)
家族滞在	1人	(0.2%)	人	(0.0%)
その他	15人	(3.1%)	11人	(4.5%)
無回答	11人	(2.3%)	14人	(5.7%)
	481人	100.0%	247人	100.0%

(4) 主な調査結果

居住について

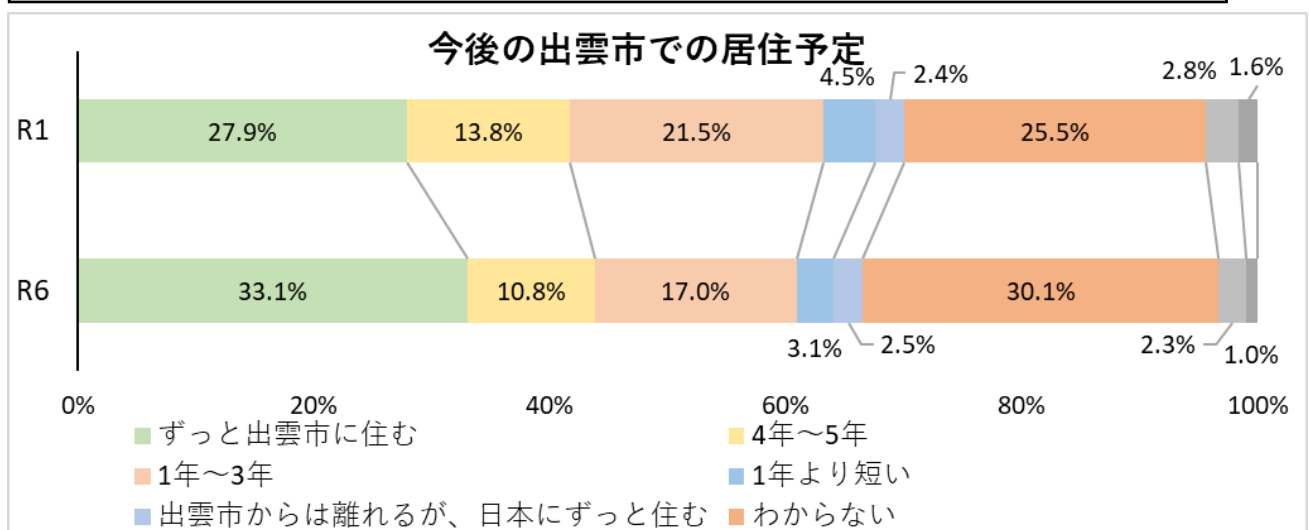
①どのくらい出雲市に住んでいますか。

・『3年以上～』の割合がR 1は40.5%、R 6は64.2%と増えている。(『15年以上』『10年～14年』『6年～9年』『3年～5年』の合計)



②あなたはこれからどのくらい出雲市に住む予定ですか。

・『ずっと出雲市に住む』の割合が R1 は 27.9%、R6 は 33.1% で増えている。

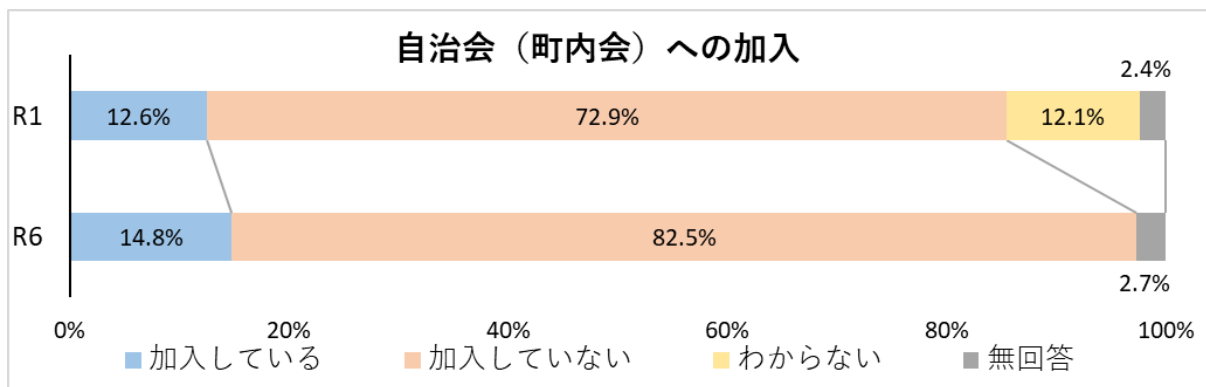


在留資格によっては在留期間に制限がありますが、本市で定住を希望する外国人住民の割合は増加傾向です。引き続き、誰もが安心してずっと住みやすくなるための取組が必要です。

自治会（町内会）について

①あなたは自治会（町内会）に加入していますか。

・『加入している』と回答した割合は、R1 は 12.6%、R6 は 14.8% と若干増えているものの、依然として『加入していない』と回答した割合が非常に高い。

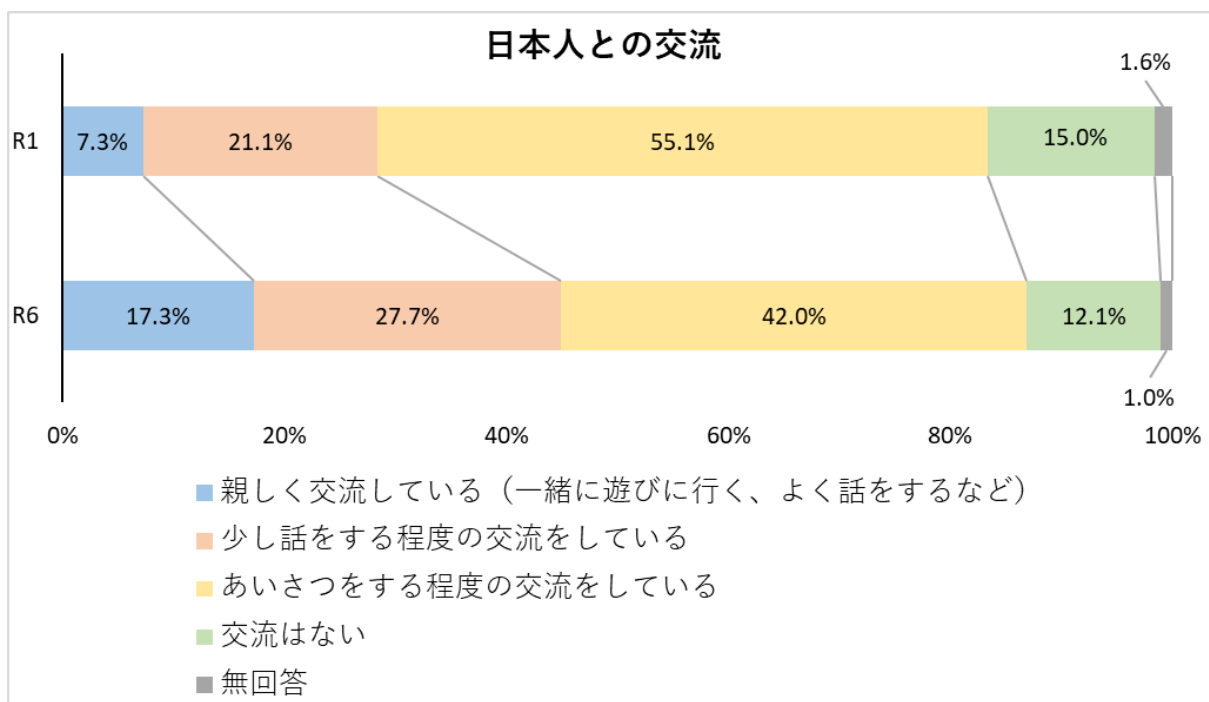


自治会（町内会）加入率は減少傾向にある中、外国人住民の加入割合は増加傾向です。引き続き、地域社会の制度や自治会（町内会）の意義、活動内容をわかりやすく伝えることが必要です。

地域での日本人との付き合いについて

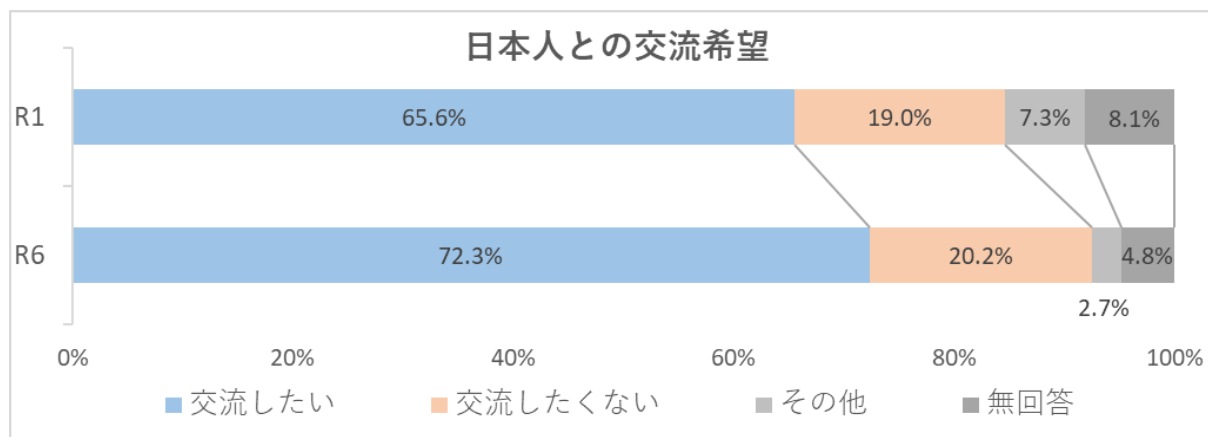
①あなたは出雲市に住んでいる日本人との交流はありますか。

・『親しく交流している』『少し話をする程度』がR1は28.4%、R6は45.0%で、出雲市に住んでいる日本人との交流の割合が増えている。



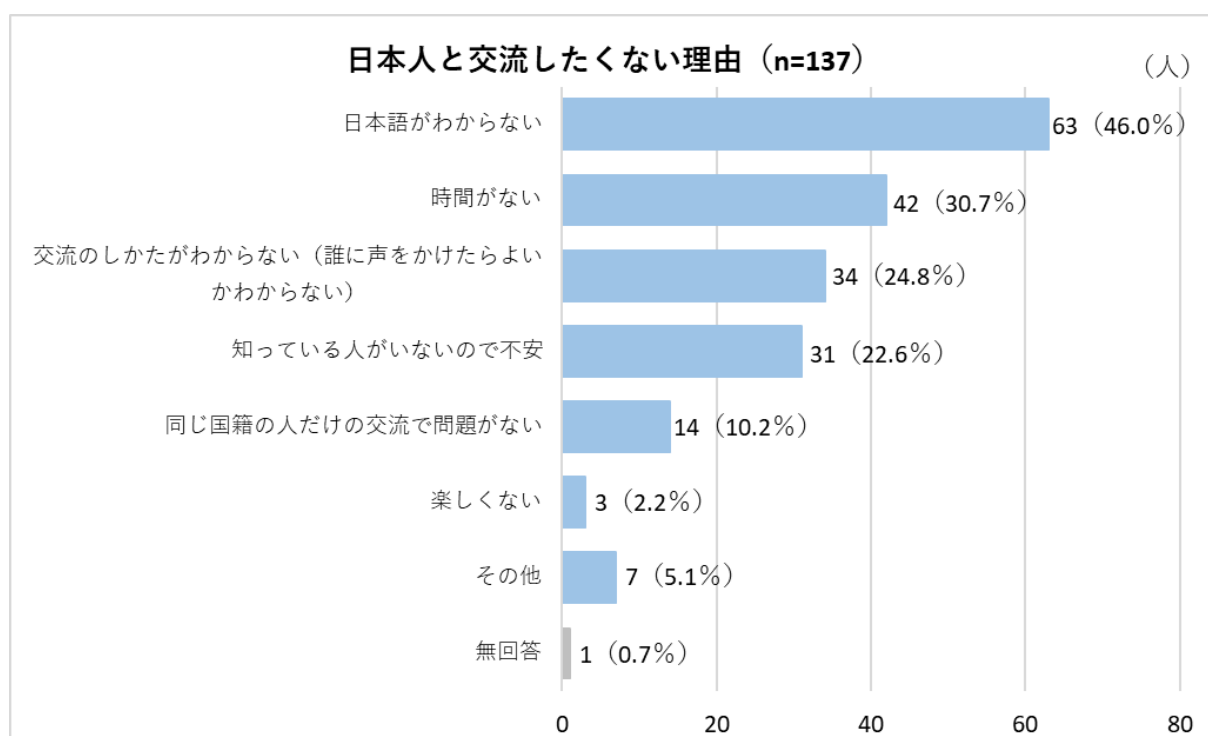
②あなたは出雲市に住んでいる日本人と交流したいですか。

・『交流したい』がR1は65.6%、R6は72.3%で、交流を望む外国人住民の割合が増えている。



③交流したくないのはなぜですか。（複数回答可）※R 6のみ

・『日本語がわからない』が63人（46.0%）で最も多く、言葉の壁によって交流したくない外国人住民が多いことがわかる。

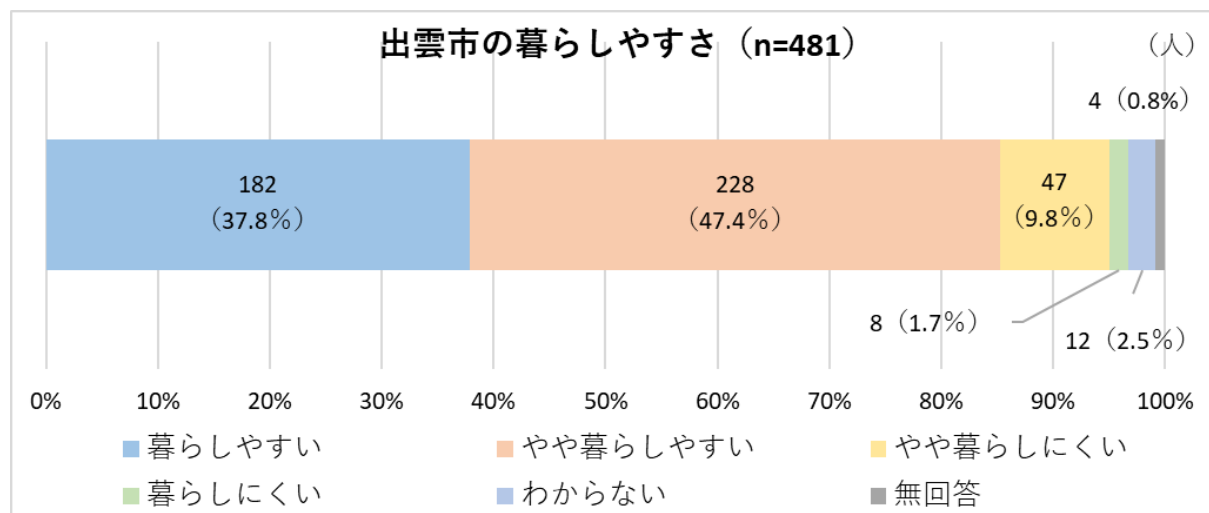


日本人と親しく交流している人、少し話をする人の割合が増加傾向にありますが、45%にとどまっている。引き続き、交流につながるような取組を進めていく必要があります。また、日本人と交流したくないと回答した人は日本語がわからないことを理由とする割合が最も多いことから、日本語指導の充実を図るとともに、日本語がわからなくても参加しやすいイベントづくりなどが必要です。

出雲市の暮らしやすさについて

①出雲市は暮らしやすいですか。※R6のみ

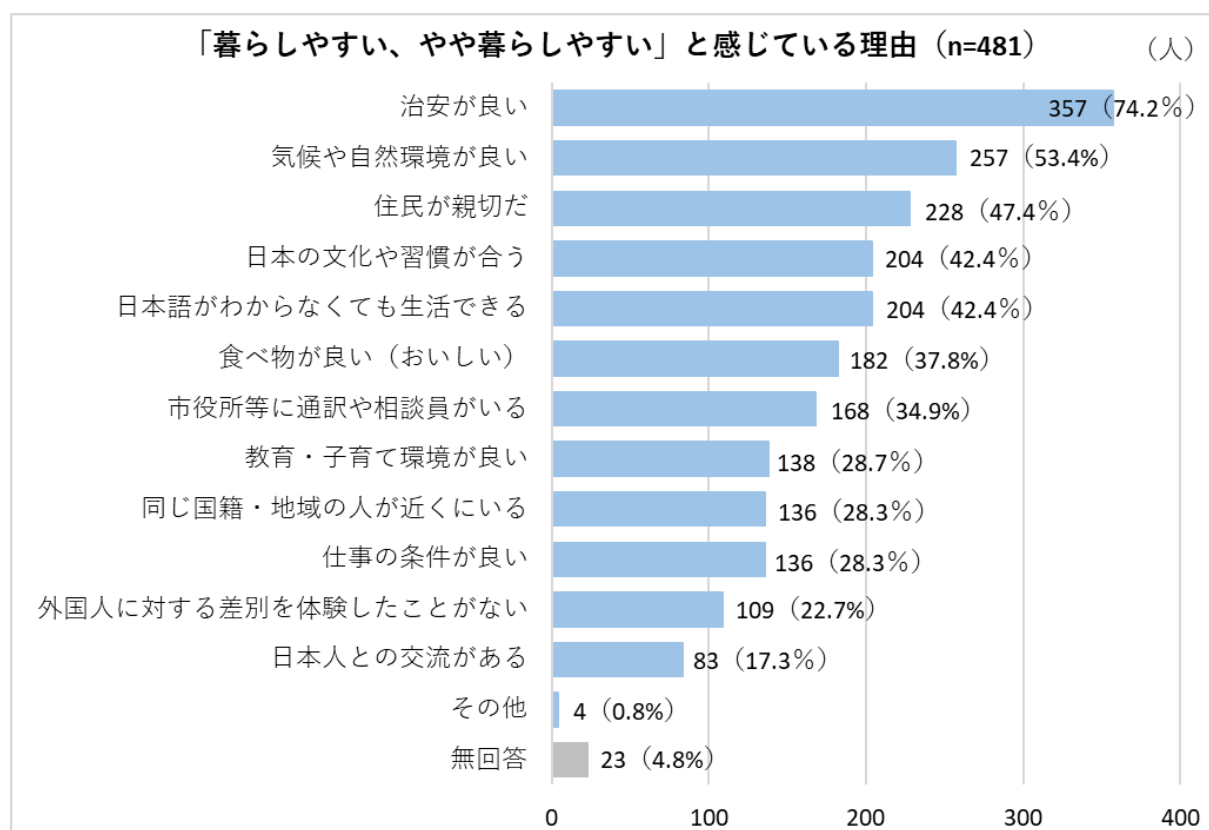
・『暮らしやすい』『やや暮らしやすい』が8割を超えている（85.2％）。



②「暮らしやすい、やや暮らしやすい」と感じているのは何ですか。

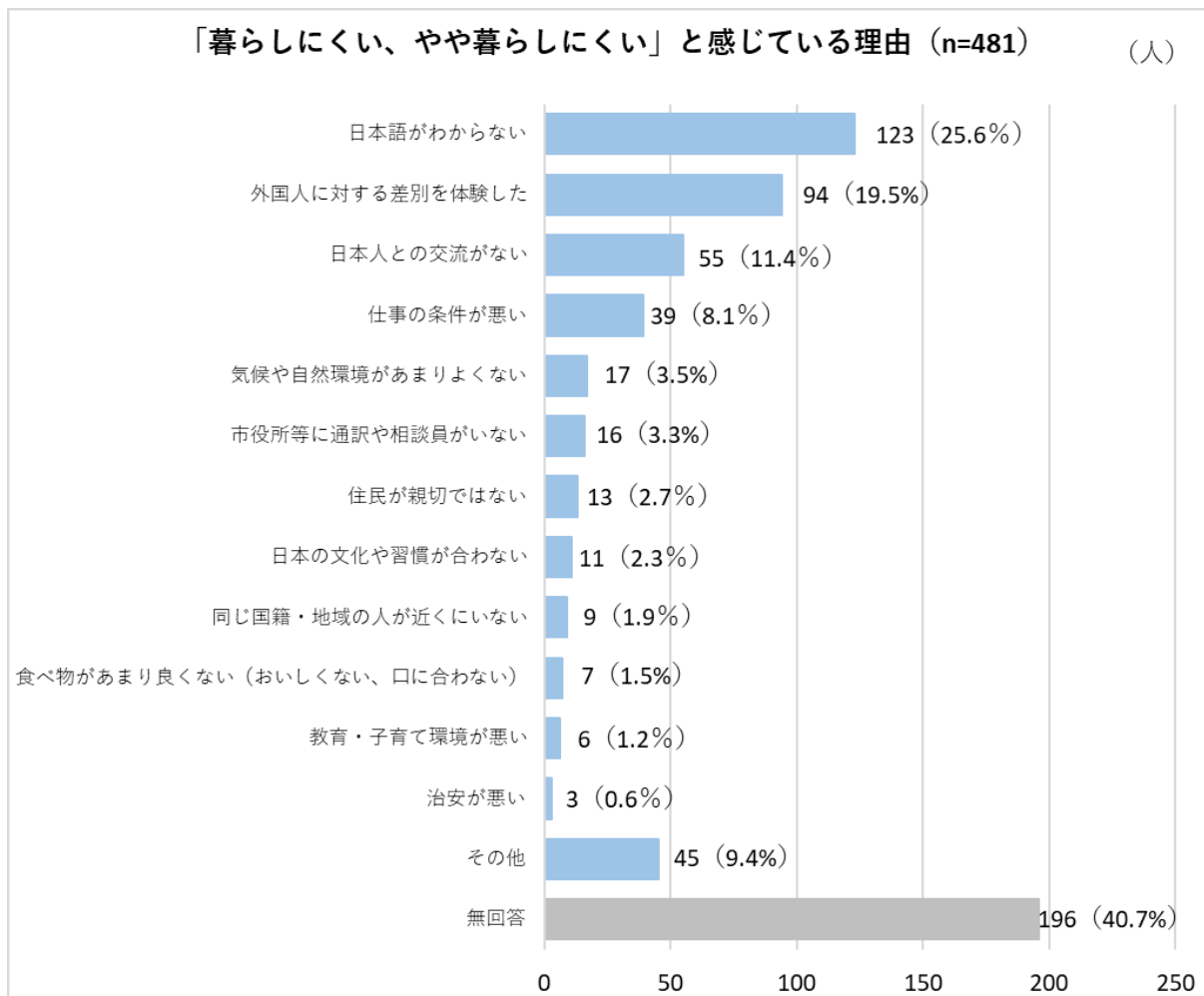
（複数回答可）※R6のみ

- ・『治安が良い』が357人（74.2％）で、最も多い。
- ・『気候や自然環境が良い』『住民が親切だ』が続く。



③「暮らしにくい、やや暮らしにくい」と感じているのは何ですか。
(複数回答可) ※R6のみ

- ・『日本語がわからない』が123人(25.6%)で、最も多い。
- ・『外国人に対する差別を体験した』『日本人との交流がない』が続く。



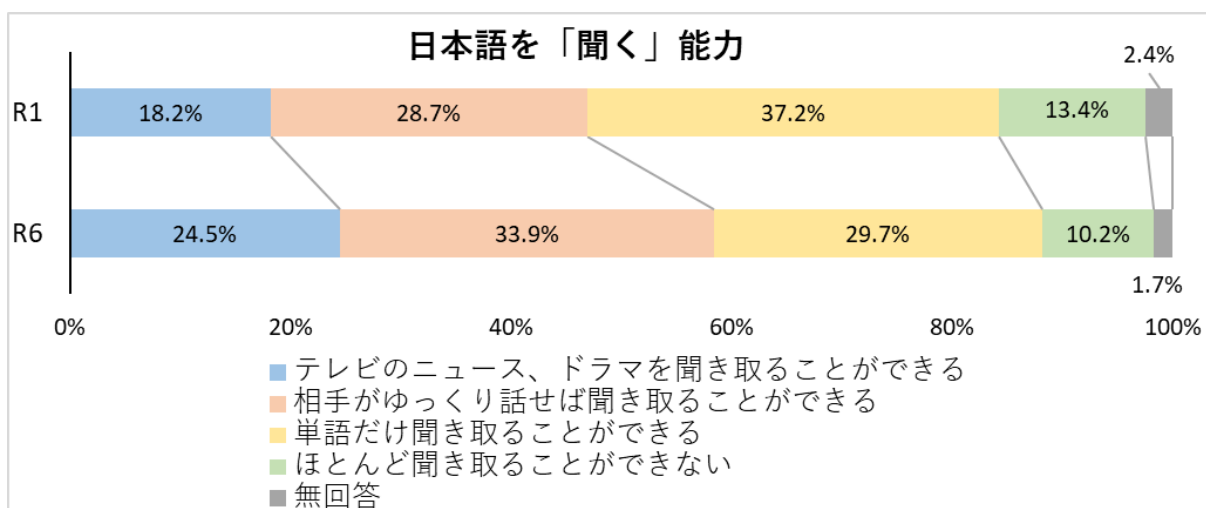
今後も外国人住民が安心して暮らせるために、日本語指導や地域における情報の多言語化の充実を図るとともに、お互いの文化や習慣を知り、相互に理解を深めることが重要です。

日本語について

①あなたは日本語がどのくらいできますか。

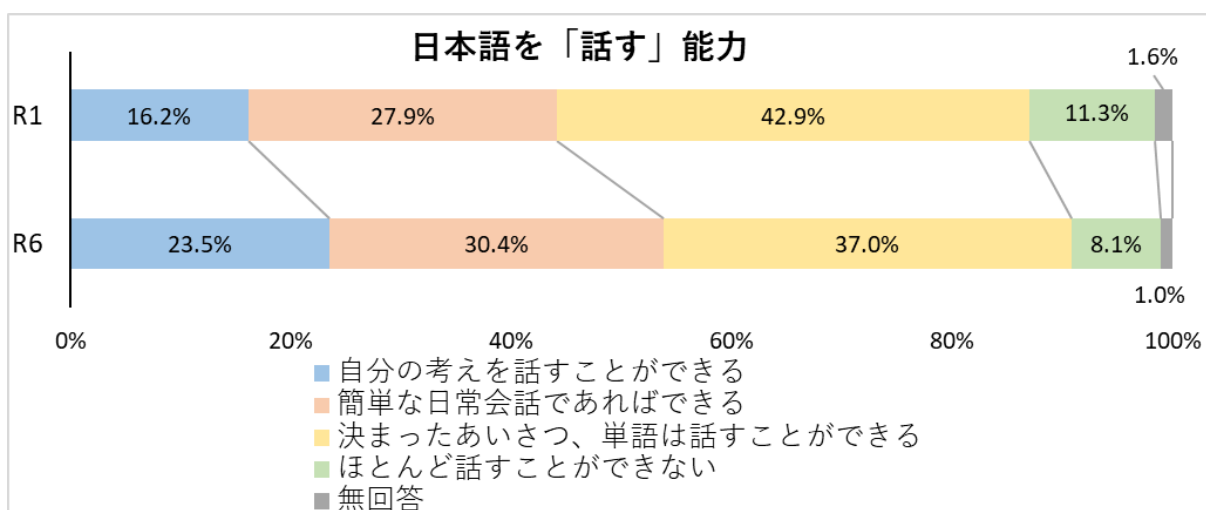
A. 日本語を聞く

・『テレビのニュース、ドラマを聞き取ることができる』『相手がゆっくり話せば聞き取ることができる』がR1は46.9%、R6は58.4%で、日本語を聞き取ることができると回答した外国人住民の割合が増えている。



B. 日本語を話す

・『自分の考えを話すことができる』『簡単な日常会話であればできる』がR1は44.1%、R6は53.9%で、日本語を話すことができると回答した外国人住民の割合が増えている。

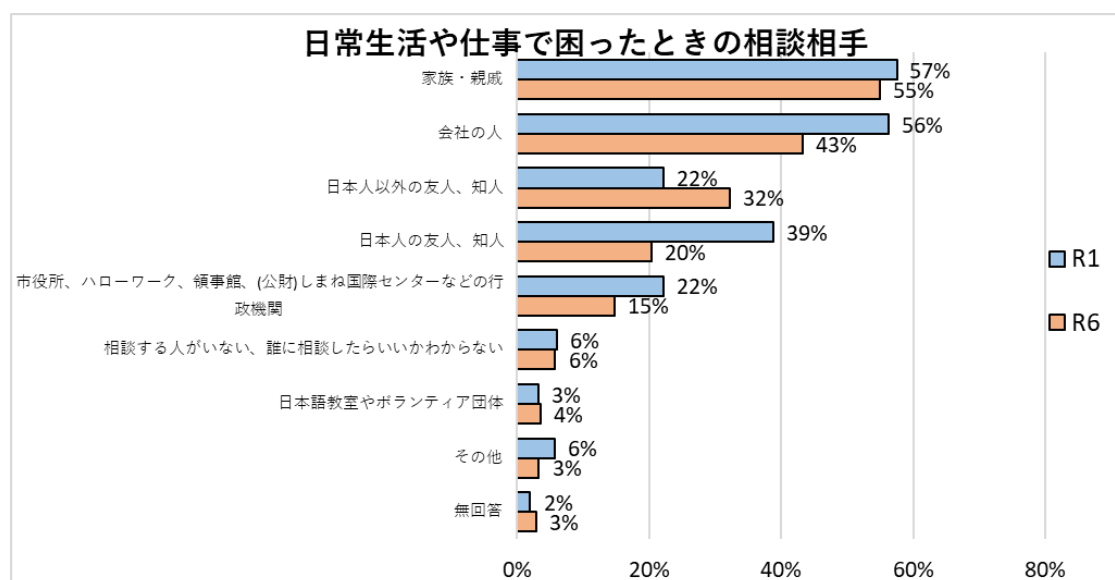


日常生活に必要な日本語を話したり、聞いたりできる外国人住民の割合が増加しています。職場、学校、地域での日本語指導の取組の成果が表れています。定住希望の外国人住民が増加し、日本人との交流希望も増えていることから、引き続き、日本語学習機会の充実が必要です。

生活について

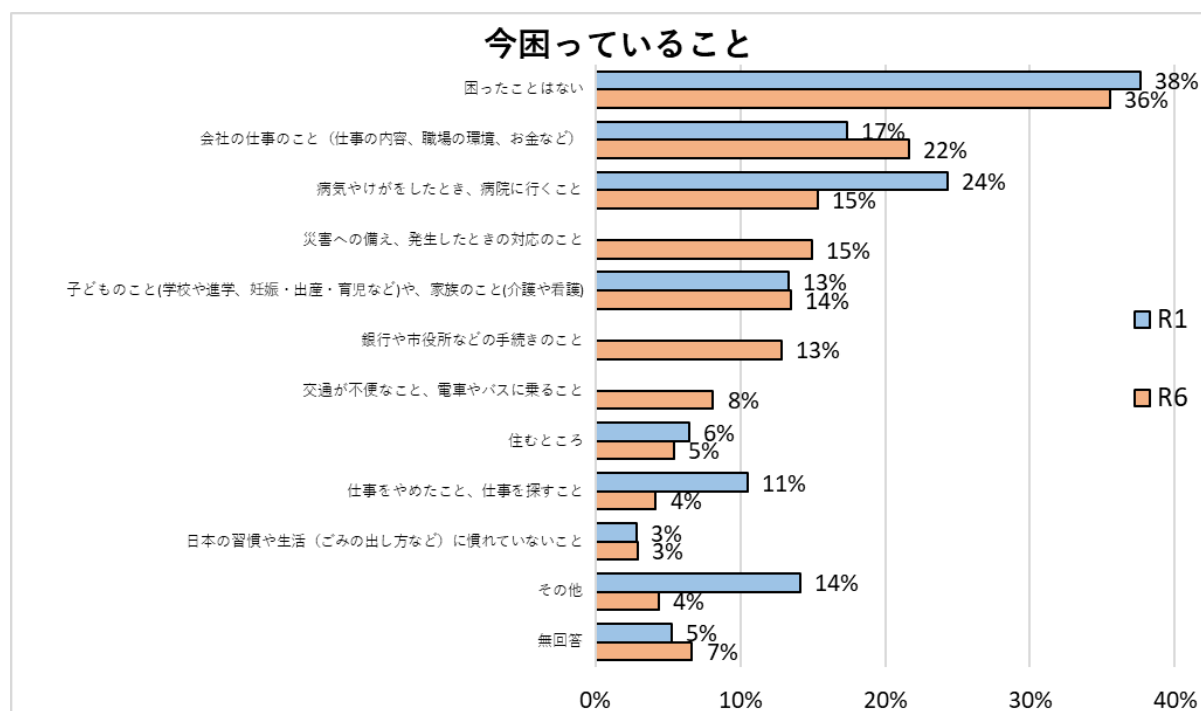
①日常生活や仕事で困っていることは、どこに（または誰に）相談しますか。 （複数回答可）

・ R 1、R 6 ともに『家族・親戚』と回答した人が多く、次いで『会社の人』となり、身近な人に相談する外国人住民が多い。



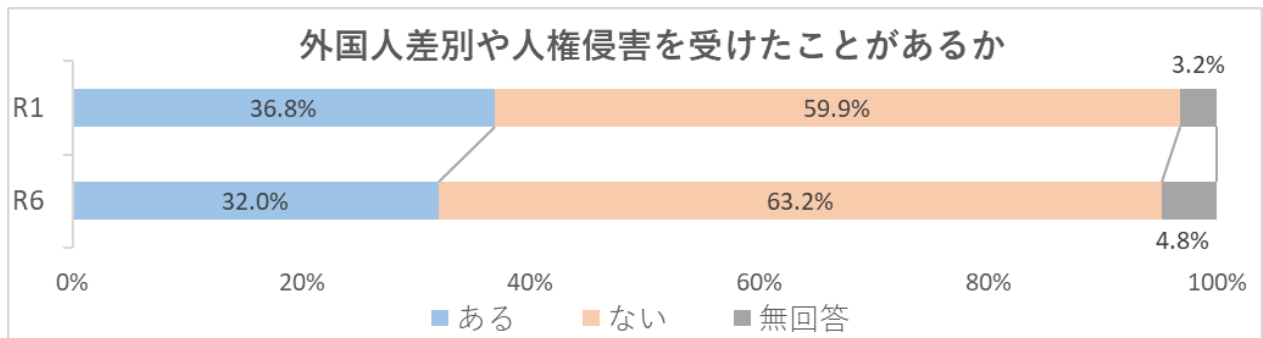
②あなたが今、困っていることはなんですか。（複数回答可）

・ R 1、R 6 ともに『困ったことはない』と回答した人が多い。
・ 困っていることは、R 1、R 6 ともに『会社の仕事のこと』『病気やけがをしたとき、病院に行くこと』が多い。



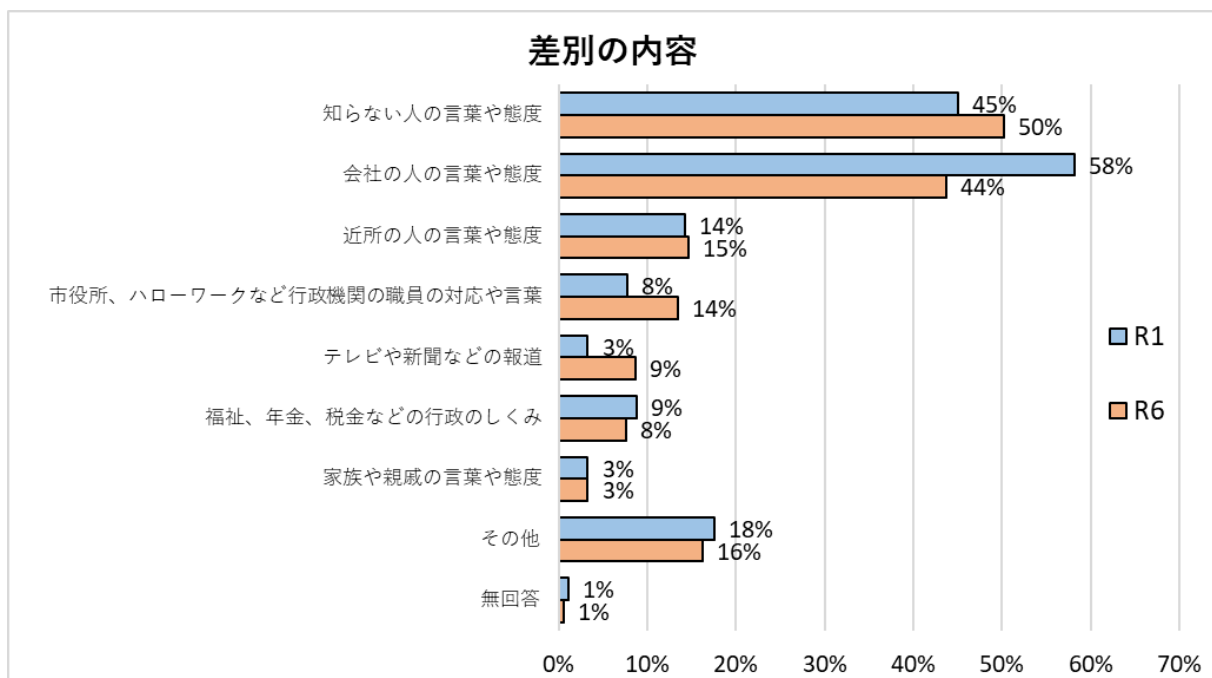
③外国人であることを理由に、差別や人権侵害（悪口を言われたり、仲間外れにされたこと）を受けたことがありますか。

・『ある』と回答した人が減っているが、3割超の外国人住民が差別や人権侵害を受けたことがあると回答している。



④それはどのような内容(差別)でしたか。(複数回答可)

・R1、R6ともに『知らない人の言葉や態度』『会社の人言葉や態度』と回答した人が多い。



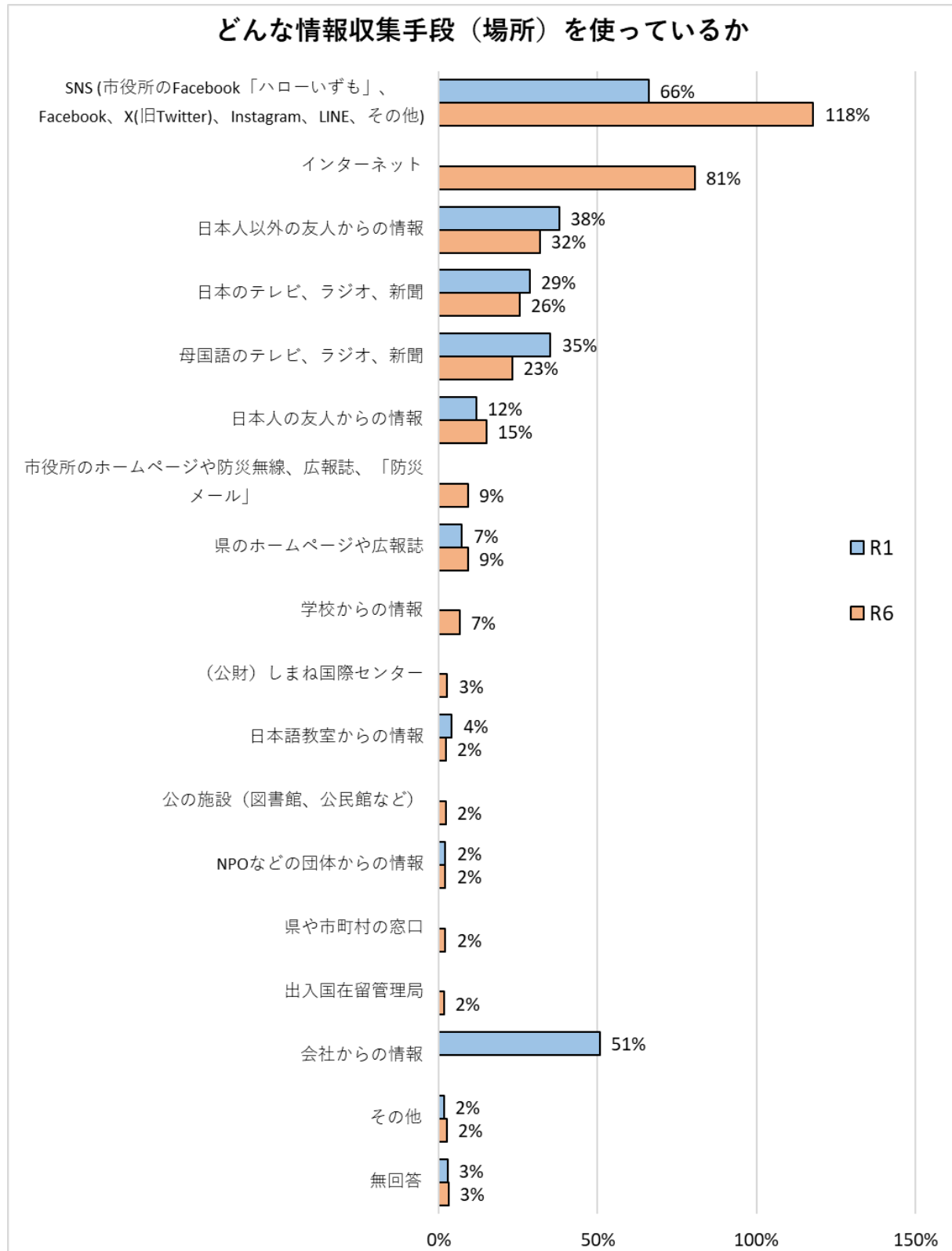
今後も外国人住民が安心して暮らせるために、日常生活や仕事などの相談体制の充実が必要です。

外国人住民に対する差別や偏見は大きな問題です。外国人住民への差別や偏見をなくしていくために、地域、職場や学校などでの多文化共生の取組を推進し、相互に理解することが必要です。

その他

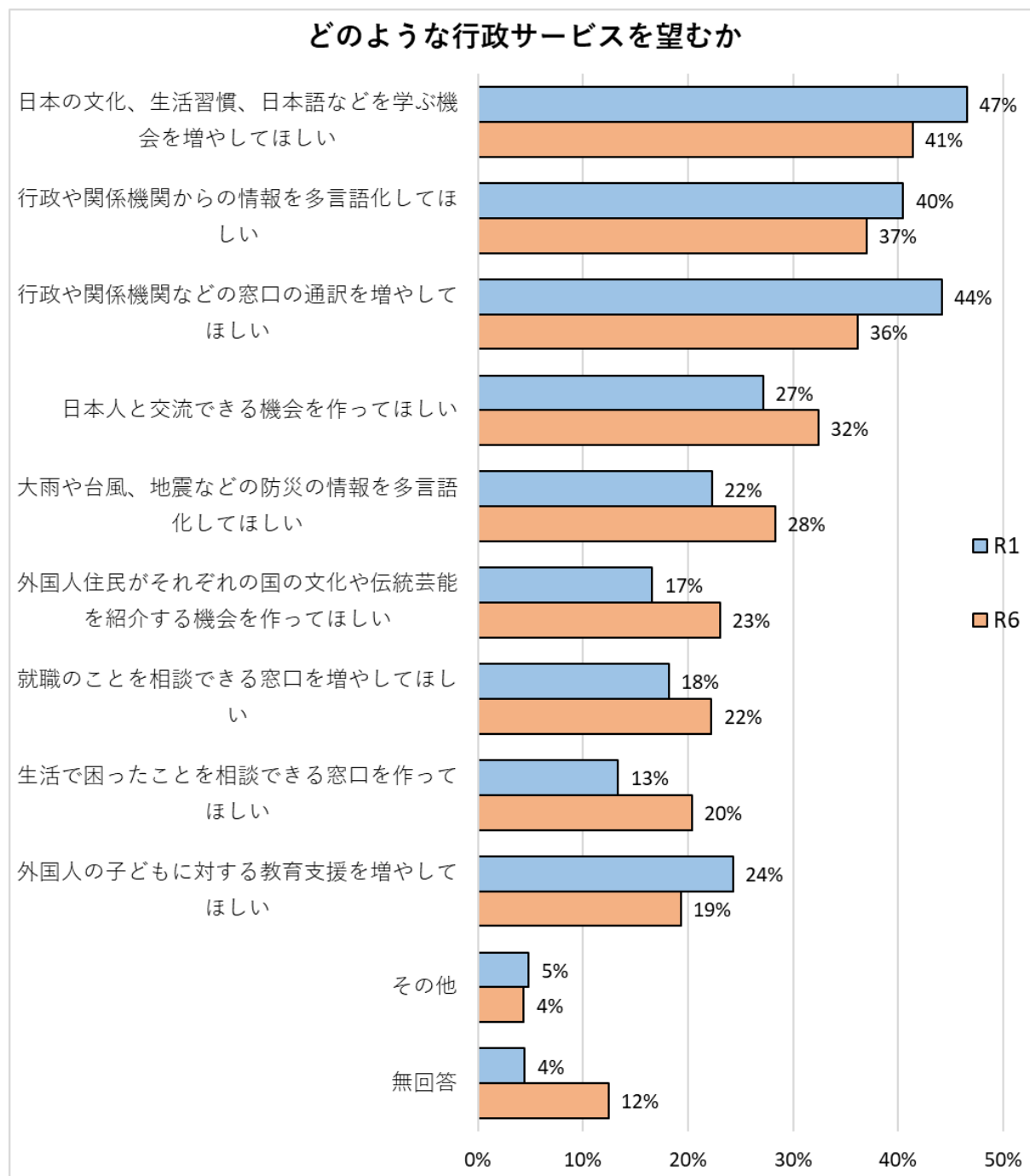
①あなたはどんな情報収集手段（場所）を使っていますか。（複数回答可）

・ R 1、R 6 とともに『SNS』からの情報収集の割合が多い。



②これからどのような行政サービスを望みますか。(複数回答可)

・ R 1、R 6 ともに『日本の文化、生活習慣、日本語などを学ぶ機会を増やしてほしい』をはじめ、すべての項目で高い値となっている。



外国人住民の多くが、SNSやインターネットを活用し情報収集をしていることから、引き続き、SNSを使った情報発信を充実するとともに、様々な情報伝達手段を有効に活用し、情報発信していくことが重要です。多文化共生を推進するためには、交流と対話が欠かせません。

4. 市民満足度調査（多文化共生に関する項目）から見える課題

【令和 6 年(2024) 3 月実施】

調査の概要

(1) 調査目的

出雲市の施策や取組に対する重要度や満足度、定住意向などについて、市民の意識を把握し、現行計画の評価や次期総合振興計画策定のための基礎資料とすることを目的としました。

(2) 調査内容

調査内容は以下のとおりです。

○個人属性（性別、年齢、国籍、居住地域、居住年数）

○出雲市の住みやすさ、定住意向

○市の施策・取組についての重要度、満足度（全 69 項目）

都市基盤・機能（12 項目）/産業・経済（10 項目）

教育・文化（10 項目）/健康・福祉（6 項目）/生活環境（10 項目）

安心・安全（6 項目）/まちづくり、行政サービス（15 項目）

○市の施策や取組のうち、今後特に重要で、かつ不十分であると思う項目、またその理由

○日本人と外国人住民の共生について

○自由意見

(3) 調査の対象・調査方法

市内在住の 18 歳以上（外国人住民含む）の中から無作為に抽出した 4,000 人を対象に行いました。

市民満足度調査票を郵送にて配布、無記名で回答いただき、WEB または郵送にて回答を収集しました。

(4) 調査実施時期

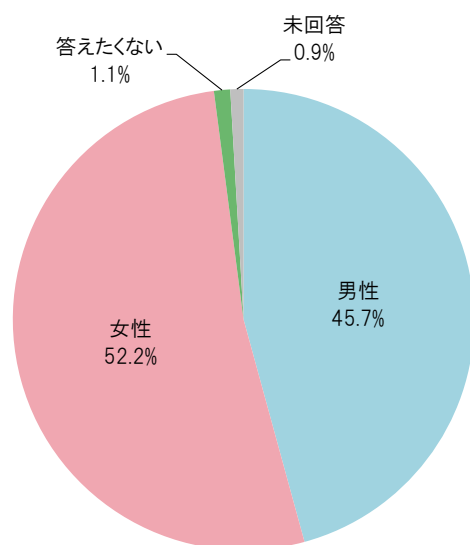
調査は、令和 6 年(2024) 2 月 29 日～3 月 31 日に実施しました

(5) 調査票回収状況

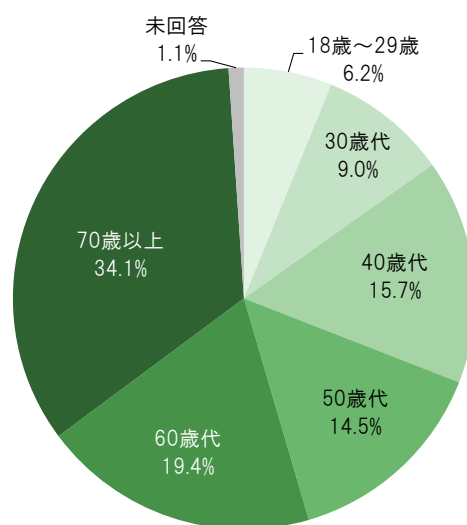
送付数	回収数	回収率
4,000	1,410	35.3%

●回答者の属性

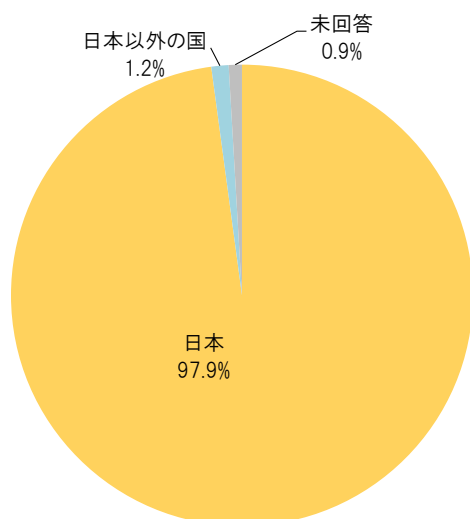
■性別



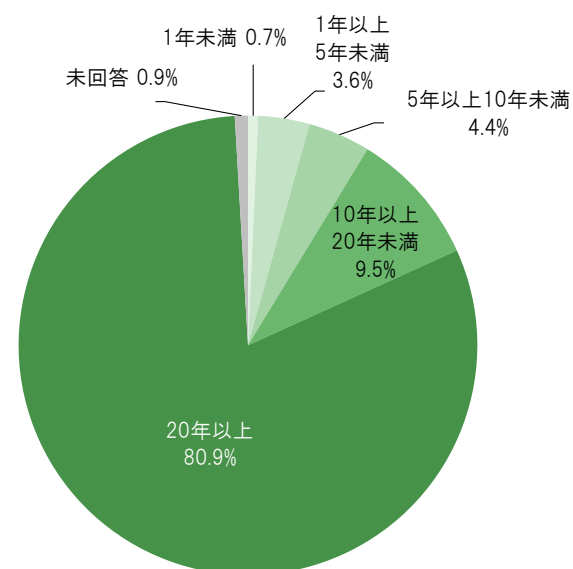
■年齢



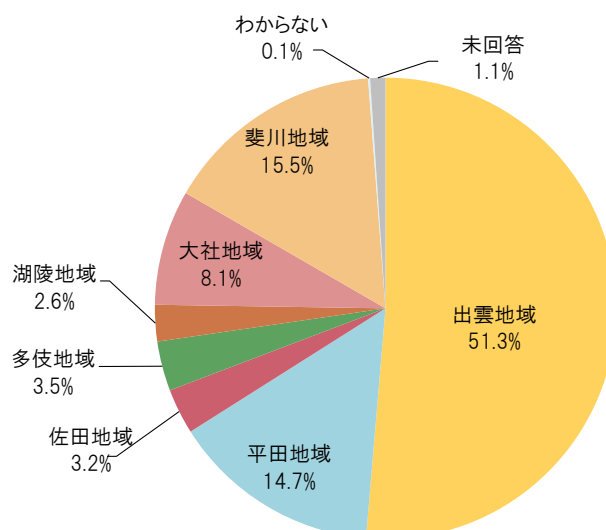
■国籍



■居住年数

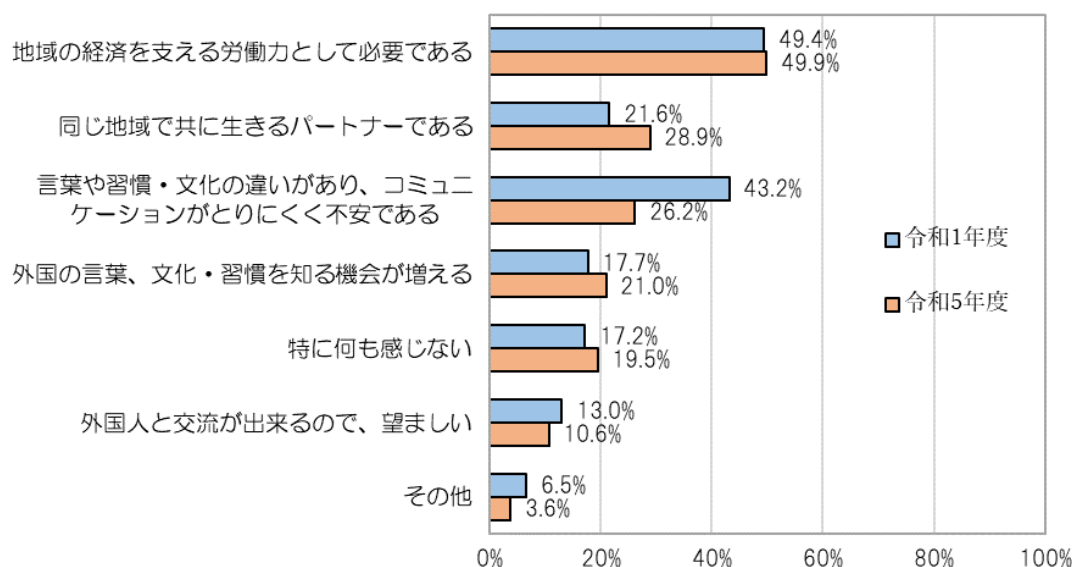


■居住地域



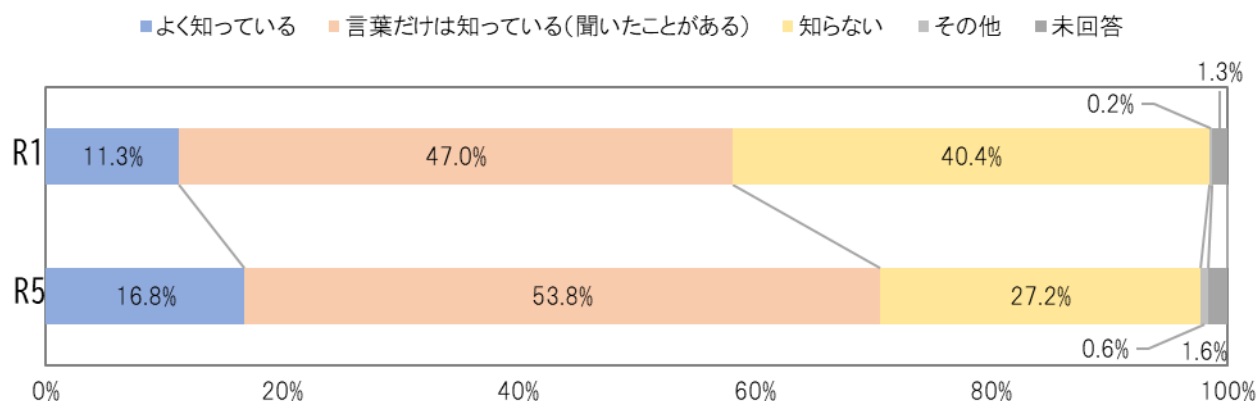
日本人と外国人住民の共生について

①出雲市に多くの外国人住民が暮らしていることについてどのように感じていますか。



『地域経済を支える労働力として必要である』と回答した人が最も多いが、『同じ地域で共に生きるパートナーである』と回答した人の割合は増えている。外国人住民は地域の中で一方的に支えられる存在ではなく、社会を構成する一員であるため、引き続き、同じ地域で共に生きるパートナーであるという認識を高める必要があります。

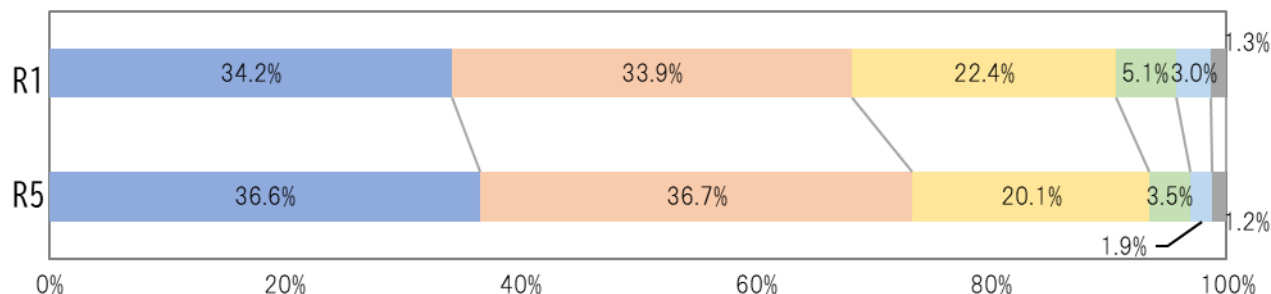
②あなたは、「多文化共生」という言葉・考え方を聞いたことがありますか。



『よく知っている』『言葉だけは知っている(聞いたことがある)』と回答した人の割合は、R1が58.3%だったが、70.6%に増えている。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとする意識が浸透しつつあります。引き続き、多文化共生の意識啓発に取り組む必要があります。

③あなたは、外国人住民と互いに認めあい、共に暮らす多文化共生社会の実現についてどう思いますか

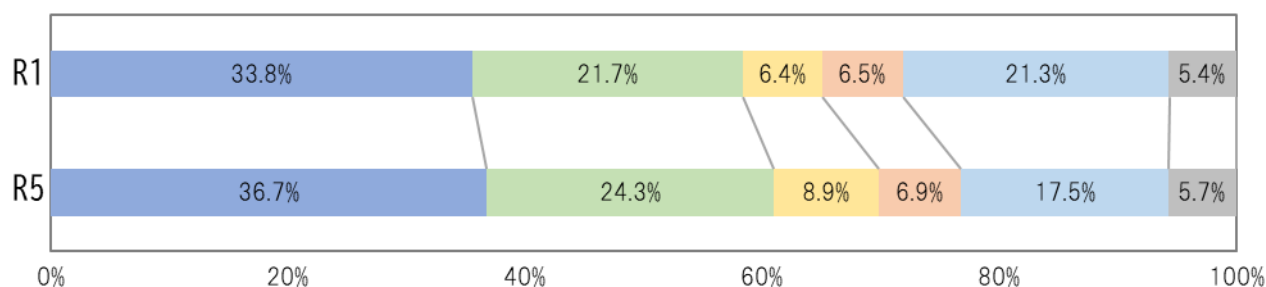
■重要だと思う ■どちらかと言えば重要だと思う ■どちらとも言えない ■あまり重要だとは思わない ■重要だと思わない ■未回答



『重要だと思う』『どちらかと言えば重要だと思う』と回答した人の割合は、R1は68.1%だったが、73.3%に増えている。引き続き、多文化共生について意識啓発や交流機会の創出を図り、お互いを尊重できる社会を構築する必要があります。

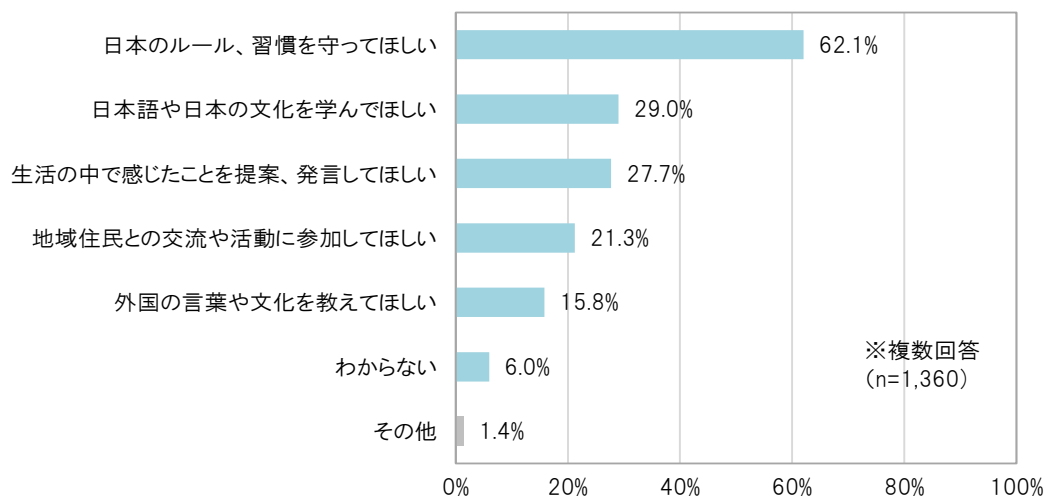
④あなたは多文化共生を進めるうえで、どのような活動であれば協力し、参加したいと思いますか。（日本人の方のみ回答してください。）

■外国人住民との交流イベント
 ■自治会や子ども会等への外国人住民の参加を進めるための活動
 ■外国人住民を支援する団体の活動
 ■日本語教室でのボランティア活動
 ■協力も参加もしたくない
 ■その他



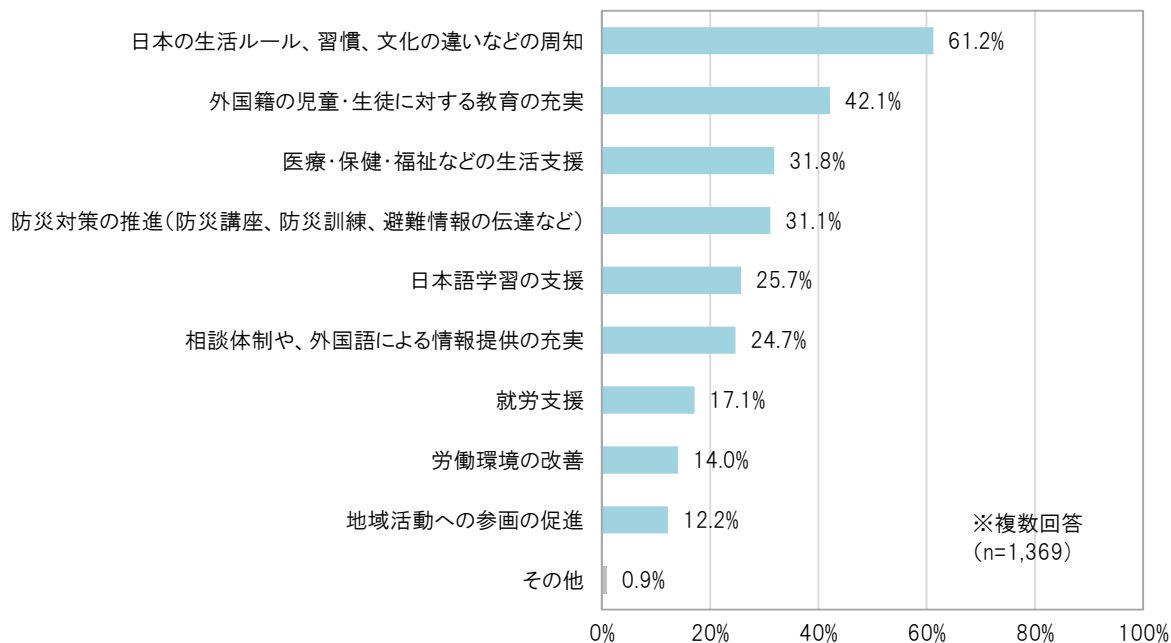
多文化共生を進めるうえで、協力・参加したいと考える日本人が多くみられます。市内で多文化共生に取り組む民間団体や日本語教室団体の活動を支援するとともに、そうした活動を広く周知し、日本人が協力・参加しやすい環境を整える必要があります。

⑤あなたは多文化共生を進めるうえで、外国人住民にどのようなことを期待しますか。（日本人の方のみ回答してください。）



外国人住民にも地域の活動に参加してもらうことで、地域に新たな活力が生まれることが期待できます。そのためには、日本のルールや習慣・文化を学ぶ機会を外国人住民に提供する必要があります。

⑥今後、多文化共生を進めるうえで、外国人住民を対象にどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。



民間団体、県、しまね国際センター等との連携をさらに深め、日本の生活ルール、習慣、文化の違いなどを周知する必要があります。

第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて

1. ビジョン（めざしていく出雲の将来の姿）

本プランの基本的な考え方をわかりやすく明確にするため、次のとおり
ビジョン（めざしていく出雲の将来の姿）を定めます。

多様性を認めあい
みんなでつくる
多文化共生のまち

平成28年(2016)に第1期プランを策定し、多文化共生推進のまちづくりは、
市民が主役との考えのもと、市民、団体、企業、行政等が一体となってこれま
で様々な取組が進みました。

令和2年(2020)に第2期プランを策定し、「多様性を認めあい みんなでつく
る 多文化共生のまち」をビジョンに掲げました。この間、新型コロナの感染
拡大により、多くの交流事業が中止や規模縮小を余儀なくされ、また、各国が
入国や出国の制限を実施しました。令和5年(2023)5月に5類感染症に移行さ
れてからは、徐々に交流事業が再開されました。

本プランにおいては、改めて第2期プランと同じビジョン「**多様性を認めあ
い みんなでつくる 多文化共生のまち**」を掲げ、市民一人ひとりが主役にな
り、地域の持続的な発展のために、みんなで取組をつなげていきましょう。

2. プランの期間

本プランは、令和7年度(2025)から令和11年度(2029)までの5年間を計画期
間とします。

3. 数値目標(指標)

「多様性を認めあい みんなでつくる 多文化共生のまち」の実現をめざし、次の3つを数値目標(指標)とします。

(1) 外国人住民5年定住率

第3期プラン最終年度となる令和12年(2030)3月末時点で、5年以上本市に居住している外国人住民の割合40%をめざします。

プラン名	策定前実績	目標値	実績
第2期	38.3% (平成31年3月末)	40.0% (令和7年3月末)	35.2% (令和6年3月末)
第3期	35.2% (令和6年3月末)	40.0% (令和12年3月末)	

〈外国人住民5年定住率〉

分子

令和7年(2025)3月末時点の外国人住民の総数のうち、
令和12年(2030)3月末時点で引き続き出雲市に居住している人

分母

令和7年(2025)3月末時点の外国人住民の総数

= 40%

(2) 外国人住民と互いに認めあい、共に暮らす多文化共生社会の実現が重要と考えている割合

令和11年(2029)3月実施予定の市民満足度調査において、「外国人住民と互いに認めあい、共に暮らす多文化共生社会の実現が重要」と回答する市民の割合80%をめざします。

プラン名	策定前実績	目標値
第3期	73.3% (令和6年3月実施分)	80.0% (令和11年3月実施予定)

（３）外国人住民を同じ地域で共に生きるパートナーであると考えている

割合

令和 1 1 年(2029) 3 月実施予定の市民満足度調査において、「外国人住民を同じ地域で共に生きるパートナーである」と回答する市民の割合 4 0 %をめざします。

プラン名	策定前実績	目標値
第 3 期	2 8 . 9 % (令和 6 年 3 月実施分)	4 0 . 0 % (令和 1 1 年 3 月実施予定)

〈市民満足度調査〉

本市の施策や取組に対する重要度や満足度、定住意向などについて、市民の意識を把握し、現行計画の評価や次期総合振興計画策定のための基礎資料とすることを目的とし実施する調査

令和 6 年(2024) 3 月実施

(送付数 4 , 0 0 0 、回答数 1 , 4 1 0 、回答率 3 5 . 3 %)

4. プランの見直し

本プランの推進にあたっては、毎年度、施策の進捗状況や効果を取りまとめ、外部有識者等で構成する「出雲市多文化共生推進プラン推進委員会」による効果検証を行い、必要に応じてプランの見直しを行います。

5. 市民・団体・企業・行政等が一体となった取組

多文化共生を進めていくためには、行政だけでなく、市民や民間団体、自治会（町内会）、NPO法人、企業・事業所など、様々な団体がそれぞれの役割やできることを考え、主体的に行動するとともに、相互に連携・協働を図りながら、各種事業に取り組んでいくことが大切です。

（１）市民

多文化共生のまちづくりは、市民が主役です。国籍や地域に関わらず、お互いの人権を尊重し、言葉や文化等の違いを認めあうことが大切です。多様性を認めあい、誰もが安心して暮らせるまちづくりが必要です。

（２）民間団体、NPO法人、自治会（町内会）等

市内には、地域の多文化共生活動や国際交流活動に取り組む民間団体、NPO法人、自治会（町内会）などの様々な団体があり、外国人住民との交流活動を行っています。それぞれの団体が持つ、ノウハウやネットワーク等を活かしながら、引き続き、市民のニーズを把握した活動を一層推進していくとともに、この活動の輪が市内へ広がるよう、取り組んでいくことが必要です。

（３）企業及び事業所

市内の企業や事業所（以下「企業等」という。）においては、多くの外国人住民が技術や知識を活かして働き、地域経済を支える一員として活躍しています。

企業等は、労働関係法令を守り、国籍や在留資格に関係なく、ともに働きやすい労働環境の整備や働く人同士のコミュニケーションを促進することが必要です。

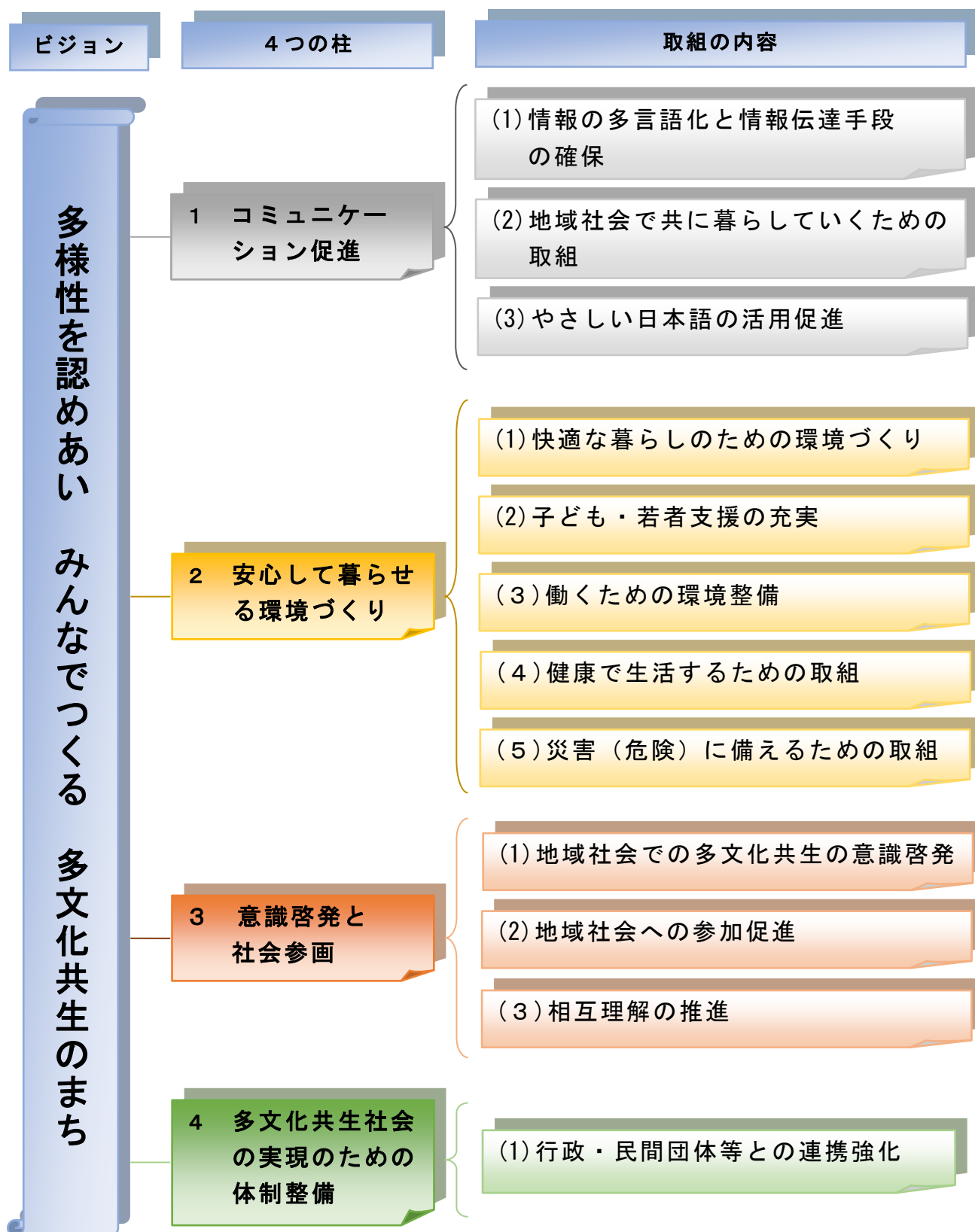
また、企業等は、積極的に地域活動に参画し、地域の団体との連携を強めることにより、地域における多文化共生の推進が期待されます。

（４）行政等

国・県・市及びその他公的機関は、市民サービスの向上に努めるとともに、地域や各種団体、企業等との連携・協働により、多文化共生施策を円滑に推進することが必要です。

6. 取組の体系

ビジョンを実現するための4つ柱と取組の内容は次のとおりです。



7. 取組の内容

〈重点取組〉

次の項目を重点的に取り組みます。

1 外国人住民の市内定住率向上に向けた取組

定住率向上に向けては、コミュニケーション促進や雇用の場の確保、子育て・教育支援の充実などの環境づくりを総合的に推進していく必要がありますが、特に、「働くための環境整備」「日本語教室の充実」「やさしい日本語の活用促進」に重点的に取り組みます。

2 多文化共生社会の実現に向けた取組

国籍や文化の違いに関わらずお互いを認めあう多文化共生社会の実現に向けて、特に「地域社会での多文化共生の意識啓発」に重点的に取り組みます。

〈4つの柱ごとの取組内容〉

1 コミュニケーション促進

言葉や文化等の違いにより、住民相互のコミュニケーションが円滑に行われず、必要な情報が適切に伝わらないことがあります。このため、各種情報の多言語での提供や、やさしい日本語の活用、日本語を学ぶ機会の充実など、コミュニケーションを促進するための取組が必要です。

また、日本語学習者を増やすための学習環境の充実や、外国文化や習慣を相互に学ぶことも重要です。

(1) 情報の多言語化と情報伝達手段の確保

① 多言語化及びピクトグラムの活用による行政情報の提供

市役所の窓口に通訳翻訳員を配置するほか、行政文書の多言語化及びピクトグラムの活用を進めます。

② SNSを活用した情報発信

SNS（Facebook、Instagram等）やアプリ（子育て、ごみの分別等）を活用して多言語による情報発信の充実を図ります。

(2) 地域社会で共に暮らしていくための取組

① ICT技術の活用促進による窓口・相談対応の充実

電話通訳サービスや翻訳機器等を活用し、窓口・相談対応の充実を図ります。

② 日本語教室の充実〈重点取組〉

民間団体と連携し、日本語ボランティアスタッフの育成など、日本語教室の充実を図るとともに、日本語教室参加への情報発信を強化します。

③ 外国語教室の開催

民間団体が開催する外国語教室を支援するとともに、民間団体と連携し、外国語教室参加への情報発信も進めます。また、ポルトガル語教室など生涯学習講座の開催に努めます。

(3) やさしい日本語の活用促進

① やさしい日本語を用いたコミュニケーションの促進〈重点取組〉

市役所窓口等でのやさしい日本語の活用の促進を図るとともに、市民に向けてやさしい日本語の研修や活用に関する情報発信を行います。

2 安心して暮らせる環境づくり

日本語があまり理解できない場合でも、安心して暮らすことができるよう、通訳や翻訳などの取組が必要です。

外国にルーツのある市民（子ども、大人）がキャリアプランを描き、力を発揮できるような取組が必要です。

職場での多文化共生を促進し、誰もが働きやすい職場づくりが必要です。

子育て支援、健康増進や介護予防のほか、医療や介護サービスを安心して受けることができる仕組みが必要です。

災害に備えるために、防災・災害情報の多言語化をはじめ、有事に備えた訓練や研修を行う必要があります。

(1) 快適な暮らしのための環境づくり

① 生活・環境に関する情報発信と啓発・周知等

市庁舎や民間施設等に、日本語教室開催情報、求人情報、地域でのイベント情報、関係機関等のチラシや冊子を配置し、情報提供に努めます。また、関係機関と連携し、生活オリエンテーションを開催します。

② 公共サイン等の多言語化

公共サイン等の多言語化を図るとともに、市庁舎などでの館内放送における多言語発信に努めます。

③ 多言語による住民相談機会の充実

関係機関と連携し、多言語による住民相談会を実施するとともに、関係機関が実施する電話やWEB等による相談窓口の情報提供に努めます。

また、関係団体が行っているボランティア通訳制度の充実を図るため、通訳員の確保・育成に向けて取組を推進します。

(2) 子ども・若者支援の充実

① 乳幼児を持つ家族への子育て支援

市役所の窓口に通訳員を配置し、家庭訪問への同行や各種健診に関する相談等に対し、円滑な意思の疎通に努めます。また、子育てアプリ等を活用し、情報提供にも努めます。

② 就学前の子ども及び保護者への支援

外国にルーツのある児童が多く通っている保育所、幼稚園にはポルトガル語ができる加配職員を配置し、サポート体制を強化するとともに、翻訳機等を活用し、円滑な意思の疎通に努めます。

③ 就学児童・生徒及び保護者への支援

来日直後で日本語が分からない児童・生徒に対し、日本語初期集中指導教室を開催するとともに、通訳翻訳支援員等を日本語指導拠点校へ配置し、児童・生徒及びその保護者を支援します。

④ 進学のための支援

外国にルーツのある児童・生徒の保護者を対象とした、進学説明会の開催に努めます。

⑤ 学校教育での多文化共生の推進

国際交流員等による出前講座など、学校教育における多文化共生の取組を推進します。

⑥ 母語教室開催の支援

民間による母語教室開催を支援します。

⑦ 悩みを抱える子ども・若者への支援

外国人住民を対象とした不登校、中学校卒業後の子ども等の相談体制

を充実させ、専門家によるサポートを推進します。

(3) 働くための環境整備

① 職場での多文化共生の推進〈重点取組〉

外国人住民を雇用している、又は今後雇用を検討している事業所等に対して、多文化共生に関する啓発やセミナー等を行います。

② 就労や起業意欲のある外国人住民への支援〈重点取組〉

就職を希望する外国人住民を支援するため、合同企業説明会や事業所向け雇用セミナーを開催します。また、関係機関が連携し、起業意欲のある外国人住民を支援します。

(4) 健康で生活するための取組

① 健康づくりへの支援

市役所の窓口に通訳員を配置し、健康に関する相談等に対し、円滑な意思の疎通に努めます。また、健康相談の案内など多言語化を進めることにより、適切な情報提供に努めます。

② 外国人住民の医療・介護支援

市役所の窓口に通訳員を配置し、医療・介護支援に関する相談等に対し、円滑な意思の疎通に努めます。また、予防接種の予診票や保険制度などの多言語化を進めることにより、適切な情報提供に努めます。

(5) 災害（危険）に備えるための取組

① 多言語による防災・緊急情報の提供

市ホームページ（防災情報サイト）や、いずも防災メールなどの情報伝達手段の多言語化を進めることにより、適切な情報提供に努めます。

② 多言語による被災者支援等

「自然災害による被災者支援制度」の多言語化を進めるとともに、避難所における災害時多言語シートやピクトグラムなどの活用に努めます。

③ 外国人住民も参加しやすい防災への取組・研修会の開催

外国人住民を対象とした、防災訓練や防火指導講習を開催し、防災への意識啓発を進めます。

④ 自主防災組織等への外国人住民の参画促進

民間団体や各地区災害対策本部と連携し、災害に関する知識を深め、自主防災組織等への参画を促進します。

3 意識啓発と社会参画

多文化共生の地域づくりを進めるためには、外国人住民への差別や偏見をなくし、国籍にかかわらずお互いを理解しようとする意識づくりが必要です。

外国人住民が地域で孤立することなく、その能力を発揮して地域づくりに参加できるような環境整備が必要です。

多文化共生の必要性を理解し、地域で実践する人を増やすための取組も必要です。

(1) 地域社会での多文化共生の意識啓発

① 多文化共生のための交流事業等の開催〈重点取組〉

市民、団体、関係機関と連携し、多文化共生のための交流事業等の開催に努めます。

② 多文化共生の相互理解の促進と差別や偏見の解消に向けた意識啓発事業・研修会等の開催〈重点取組〉

市民、団体、関係機関と連携し、市民を対象とした多文化共生の相互理解の促進と差別や偏見の解消に向けた広報や研修会等の開催に努めます。

(2) 地域社会への参加促進

① 外国人住民の自治会（町内会）や地域活動等への参加促進

自治協会や民間団体と連携し、地域活動等への参加を促進します。

(3) 相互理解の推進

① 日本文化や外国文化を互いに学ぶ機会の提供

市民や民間団体が実施する交流事業の支援を進めます。また、国際交流員による生涯学習講座、出前講座等で外国文化の紹介を行い、外国文化に対する理解を深めます。

② 多文化共生のまちづくりの担い手の育成

市民、団体、関係機関と連携し、研修の開催等を通して担い手の育成を進めます。

4 多文化共生社会の実現のための体制整備

各種施策を確実に遂行するためには、体制の整備を図っていくことが必要です。また、行政だけでは多文化共生にかかる施策を実施及び推進していくことは困難です。

そのため、市民や団体、NPO法人、民間国際交流団体、自治会（町内会）、企業、行政等が、それぞれの役割分担を明確にし、連携・協働して進めていくことが必要です。

(1) 行政・民間団体等との連携強化

- ① 多文化共生推進のための連絡会議等の開催
- ② 外国人住民や各種団体との意見交換の開催
- ③ 様々な団体や関係者が連携・協働した取組の推進
- ④ 市民が気軽に集まり交流できる場の設置
- ⑤ 国・県・関係機関との連携強化

資 料

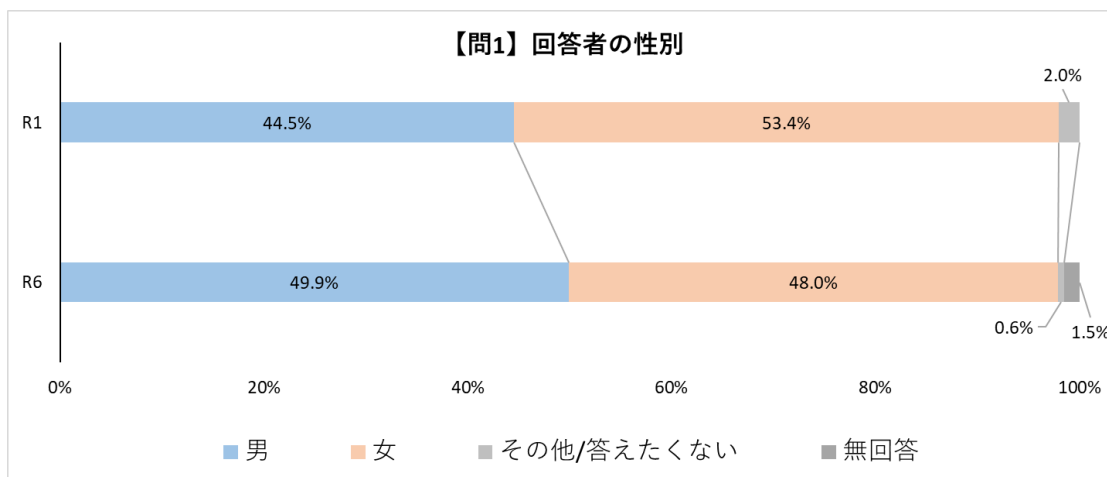
(アンケート全体版)

外国人住民アンケート調査結果【令和6年(2024)5月実施】

◆比較人数：R6年 481人／R1年 247人

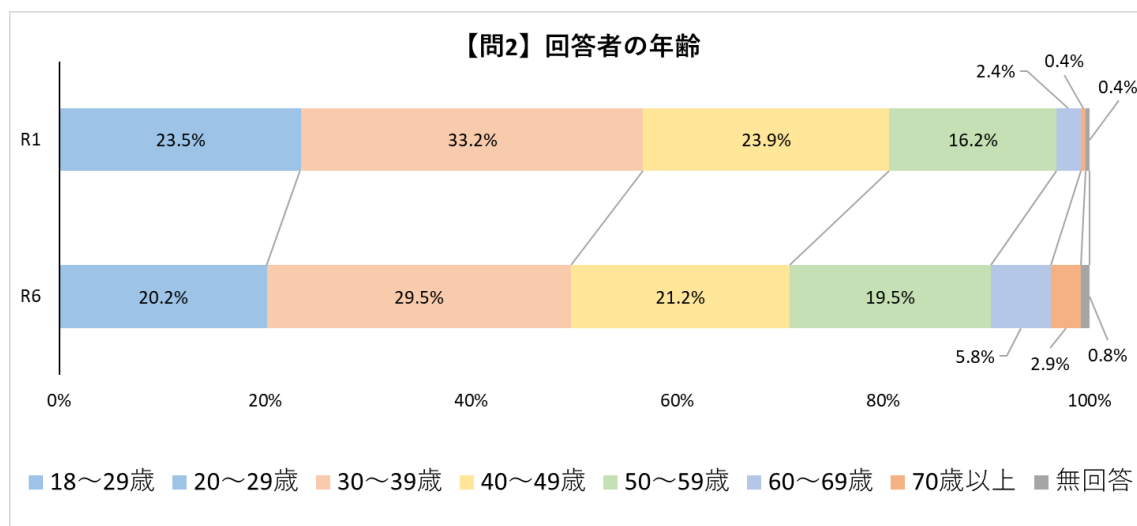
【問1】あなたの性別はどれですか。

項目	性別	R6		R1	
構成	男性	240人	(49.9%)	110人	(44.5%)
	女性	231人	(48.0%)	132人	(53.4%)
	その他／答えたくない	3人	(0.6%)	5人	(2.0%)
	無回答	7人	(1.5%)	人	(0.0%)
		481人	(100.0%)	247人	(100.0%)



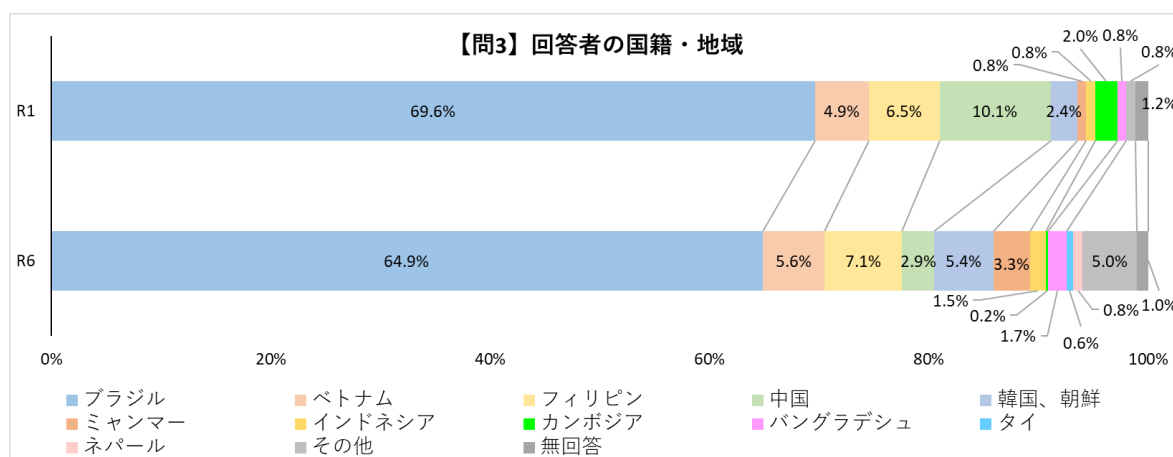
【問2】あなたの年齢はどれですか。※1：R1は18・19歳は未実施

項目	年齢	R6		R1	
構成	18～29歳 (※1)	97人	(20.2%)	58人	(23.5%)
	30～39歳	142人	(29.5%)	82人	(33.2%)
	40～49歳	102人	(21.2%)	59人	(23.9%)
	50～59歳	94人	(19.5%)	40人	(16.2%)
	60～69歳	28人	(5.8%)	6人	(2.4%)
	70歳以上	14人	(2.9%)	1人	(0.4%)
	無回答	4人	(0.8%)	1人	(0.4%)
		481人	(100.0%)	247人	(100.0%)



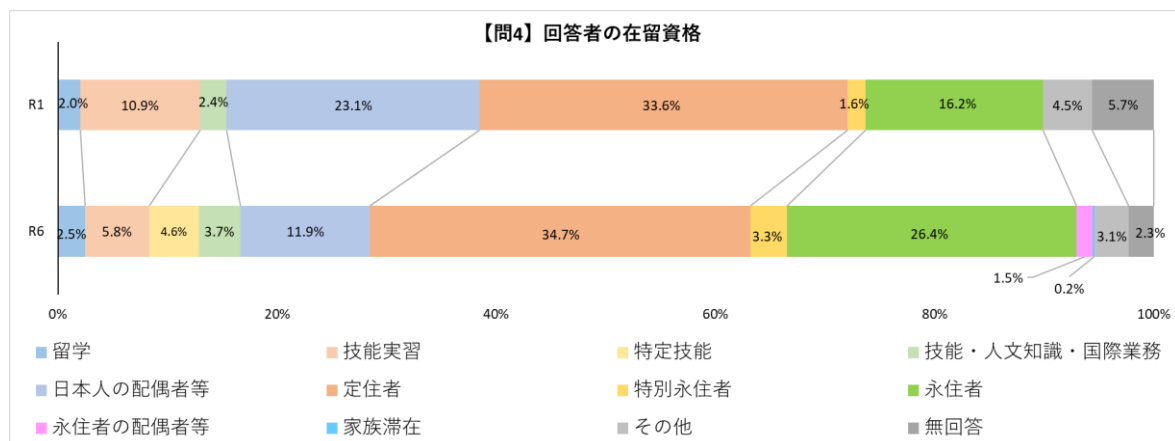
【問3】あなたの国籍・地域はどれですか。

項目	国籍	R6		R1	
構成	ブラジル	312人	(64.9%)	172人	(69.6%)
	ベトナム	27人	(5.6%)	12人	(4.9%)
	フィリピン	34人	(7.1%)	16人	(6.5%)
	中国	14人	(2.9%)	25人	(10.1%)
	韓国、朝鮮	26人	(5.4%)	6人	(2.4%)
	ミャンマー	16人	(3.3%)	2人	(0.8%)
	インドネシア	7人	(1.5%)	2人	(0.8%)
	カンボジア	1人	(0.2%)	5人	(2.0%)
	バングラデシュ	8人	(1.7%)	2人	(0.8%)
	タイ	3人	(0.6%)	人	(0.0%)
	ネパール	4人	(0.8%)	人	(0.0%)
	その他	24人	(5.0%)	2人	(0.8%)
	無回答	5人	(1.0%)	3人	(1.2%)
		481人 (100.0%)		247人 (100.0%)	



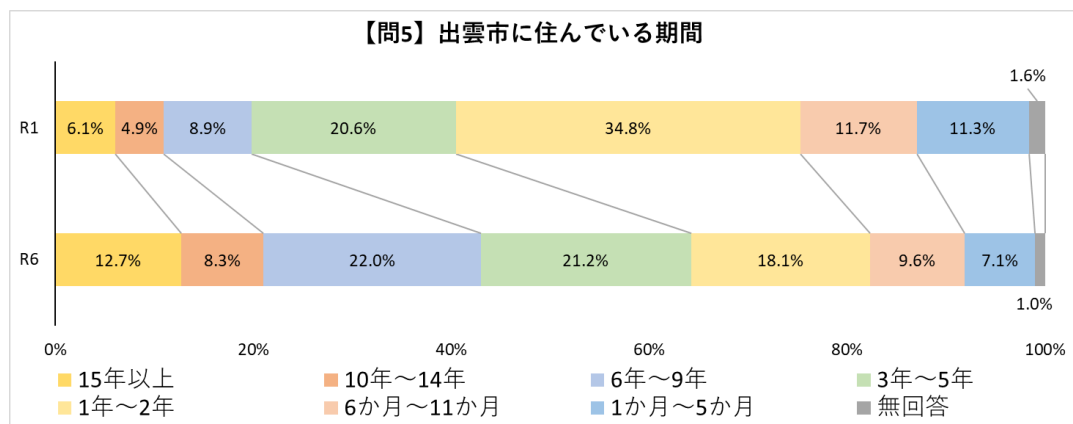
【問 4】 あなたの在留資格はどれですか。

項目	在留資格	R6		R1	
構成	留学	12人	(2.5%)	5人	(2.0%)
	技能実習	28人	(5.8%)	27人	(10.9%)
	特定技能	22人	(4.6%)	人	(0.0%)
	技能・人文知識・国際業務	18人	(3.7%)	6人	(2.4%)
	日本人の配偶者等	57人	(11.9%)	57人	(23.1%)
	定住者	167人	(34.7%)	83人	(33.6%)
	特別永住者	16人	(3.3%)	4人	(1.6%)
	永住者	127人	(26.4%)	40人	(16.2%)
	永住者の配偶者等	7人	(1.5%)	人	(0.0%)
	家族滞在	1人	(0.2%)	人	(0.0%)
	その他	15人	(3.1%)	11人	(4.5%)
	無回答	11人	(2.3%)	14人	(5.7%)
		481人 (100.0%)		247人 (100.0%)	



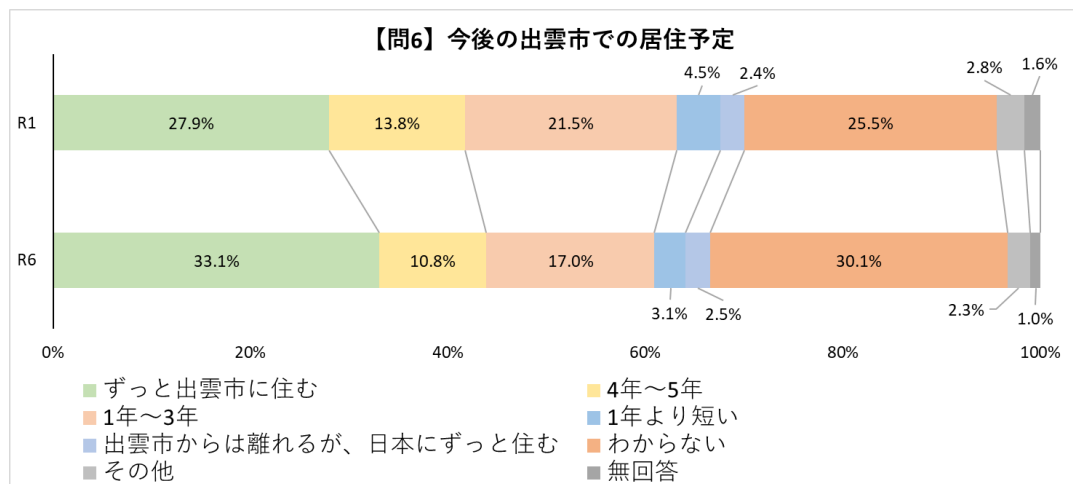
【問 5】 あなたはどのくらい出雲市に住んでいますか。

項目	居住期間	R6		R1	
構成	15年以上	61人	(12.7%)	15人	(6.1%)
	10年～14年	40人	(8.3%)	12人	(4.9%)
	6年～9年	106人	(22.0%)	22人	(8.9%)
	3年～5年	102人	(21.2%)	51人	(20.6%)
	1年～2年	87人	(18.1%)	86人	(34.8%)
	6か月～11か月	46人	(9.6%)	29人	(11.7%)
	1か月～5か月	34人	(7.1%)	28人	(11.3%)
	無回答	5人	(1.0%)	4人	(1.6%)
		481人 (100.0%)		247人 (100.0%)	



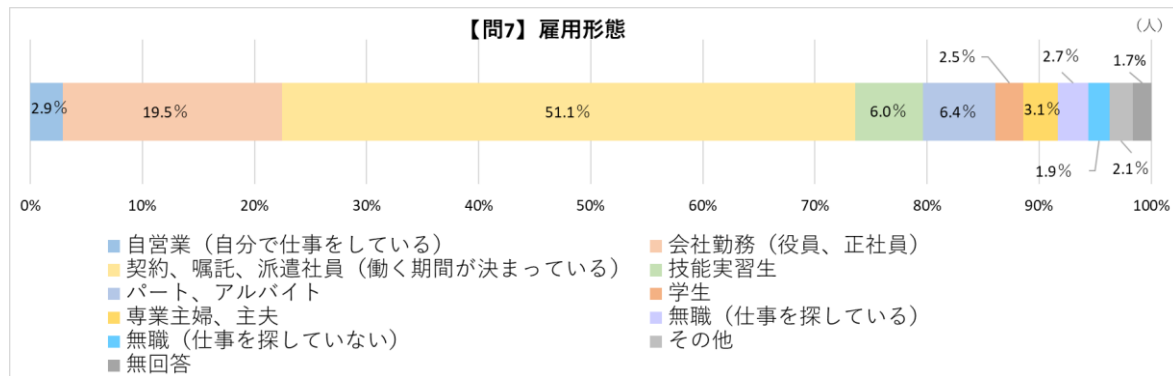
【問 6】あなたはこれからどのくらい出雲市に住む予定ですか。

項目	居住予定	R6		R1	
構成	ずっと出雲市に住む	159人	(33.1%)	69人	(27.9%)
	4年～5年	52人	(10.8%)	34人	(13.8%)
	1年～3年	82人	(17.0%)	53人	(21.5%)
	1年より短い	15人	(3.1%)	11人	(4.5%)
	出雲市からは離れるが、日本にずっと住む	12人	(2.5%)	6人	(2.4%)
	わからない	145人	(30.1%)	63人	(25.5%)
	その他	11人	(2.3%)	7人	(2.8%)
	無回答	5人	(1.0%)	4人	(1.6%)
		481人 (100.0%)		247人 (100.0%)	



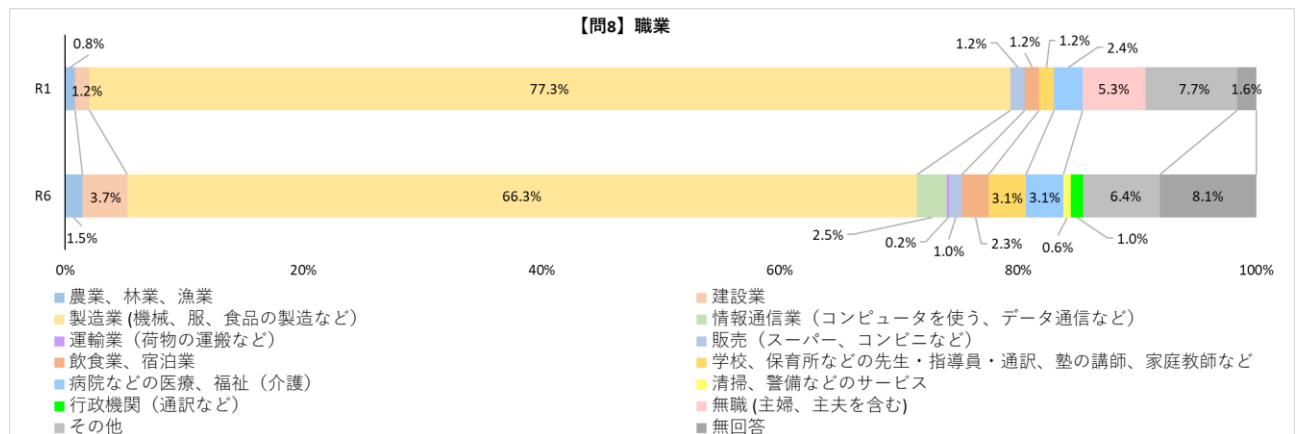
【問 7】あなたはどのような雇用形態で仕事をしていますか。※R 6 のみ

項目	雇用形態	
構成	自営業（自分で仕事をしている）	14人 (2.9%)
	会社勤務（役員、正社員）	94人 (19.5%)
	契約、嘱託、派遣社員（働く期間が決まっている）	246人 (51.1%)
	技能実習生	29人 (6.0%)
	パート、アルバイト	31人 (6.4%)
	学生	12人 (2.5%)
	専業主婦、主夫	15人 (3.1%)
	無職（仕事を探している）	13人 (2.7%)
	無職（仕事を探していない）	9人 (1.9%)
	その他	10人 (2.1%)
	無回答	8人 (1.7%)
		481人 (100.0%)



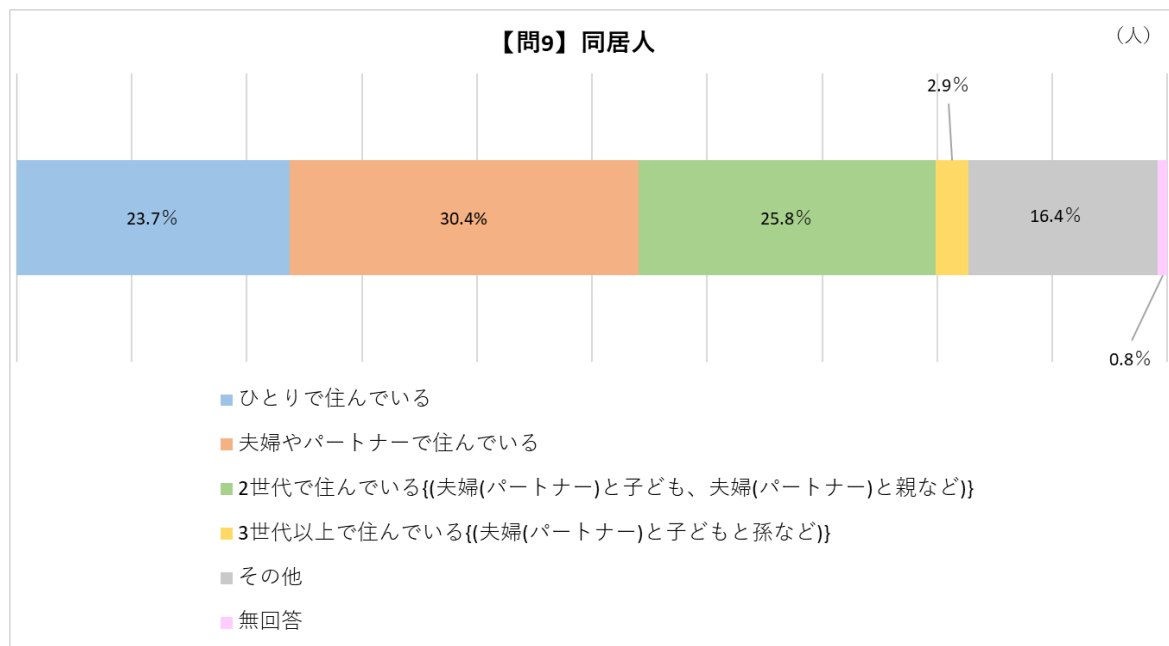
【問8】あなたはどんな内容の仕事をしていますか。

項目	仕事内容	R6	R1
構成	農業、林業、漁業	7人 (1.5%)	2人 (0.8%)
	建設業	18人 (3.7%)	3人 (1.2%)
	製造業（機械、服、食品の製造など）	319人 (66.3%)	191人 (77.3%)
	情報通信業（コンピュータを使う、データ通信など）	12人 (2.5%)	人 (0.0%)
	運輸業（荷物の運搬など）	1人 (0.2%)	人 (0.0%)
	販売（スーパー、コンビニなど）	5人 (1.0%)	3人 (1.2%)
	飲食業、宿泊業	11人 (2.3%)	3人 (1.2%)
	学校、保育所などの先生・指導員・通訳、塾の講師、家庭教師など	15人 (3.1%)	3人 (1.2%)
	病院などの医療、福祉（介護）	15人 (3.1%)	6人 (2.4%)
	清掃、警備などのサービス	3人 (0.6%)	人 (0.0%)
	行政機関（通訳など）	5人 (1.0%)	人 (0.0%)
	無職（主婦、主夫を含む）	人 (0.0%)	13人 (5.3%)
	その他	31人 (6.4%)	19人 (7.7%)
	無回答	39人 (8.1%)	4人 (1.6%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)



【問9】あなたは今、誰と住んでいますか。※R6のみ

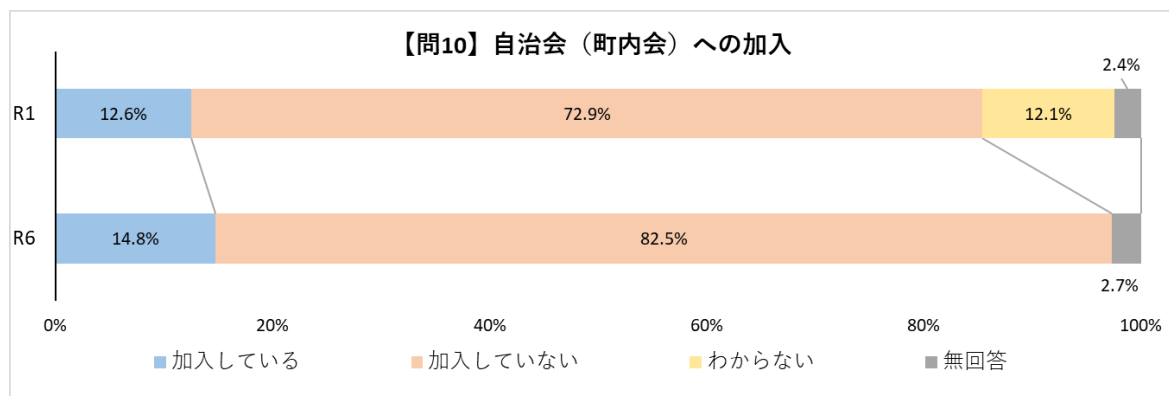
項目	同居人	
構成	ひとりで住んでいる	114人 (23.7%)
	夫婦やパートナーで住んでいる	146人 (30.4%)
	2世代で住んでいる{(夫婦(パートナー)と子ども、夫婦(パートナー)と親など)}	124人 (25.8%)
	3世代以上で住んでいる{(夫婦(パートナー)と子どもと孫など)}	14人 (2.9%)
	その他	79人 (16.4%)
	無回答	4人 (0.8%)
		481人 (100.0%)



【問 10】あなたは自治会（町内会）に加入していますか。

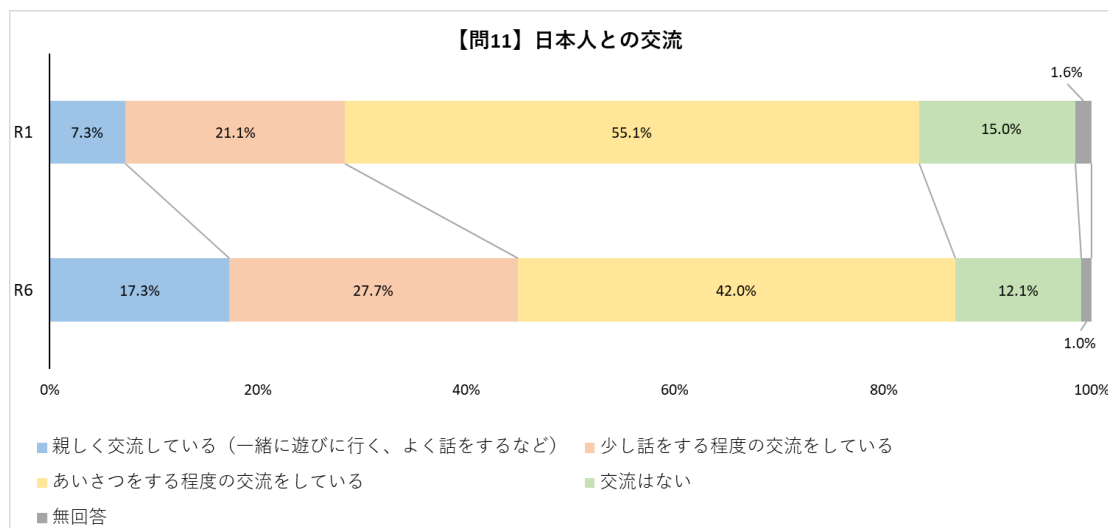
項目	自治会	R6	R1
構成	加入している	71人 (14.8%)	31人 (12.6%)
	加入していない	397人 (82.5%)	180人 (72.9%)
	わからない	(0.0%)	30人 (12.1%)
	無回答	13人 (2.7%)	6人 (2.4%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)

R1年のみ



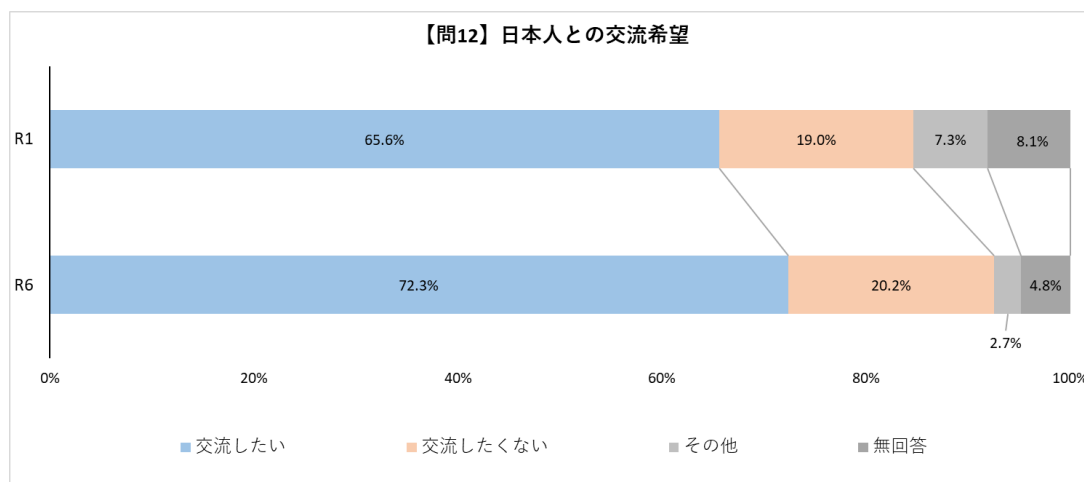
【問 11】あなたは出雲市に住んでいる日本人との交流はありますか。

項目	日本人との交流	R6	R1
構成	親しく交流している（一緒に遊びに行く、よく話をするなど）	83人 (17.3%)	18人 (7.3%)
	少し話をする程度の交流をしている	133人 (27.7%)	52人 (21.1%)
	あいさつをする程度の交流をしている	202人 (42.0%)	136人 (55.1%)
	交流はない	58人 (12.1%)	37人 (15.0%)
	無回答	5人 (1.0%)	4人 (1.6%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)



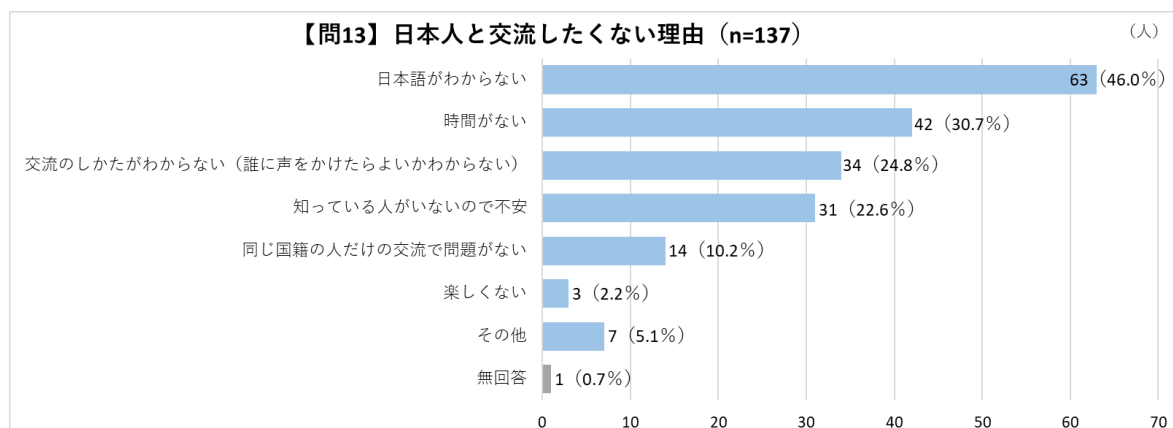
【問 12】あなたは出雲市に住んでいる日本人と交流がしたいですか。

項目	交流希望	R6	R1
構成	交流したい	348人 (72.3%)	162人 (65.6%)
	交流したくない	97人 (20.2%)	47人 (19.0%)
	その他	13人 (2.7%)	18人 (7.3%)
	無回答	23人 (4.8%)	20人 (8.1%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)



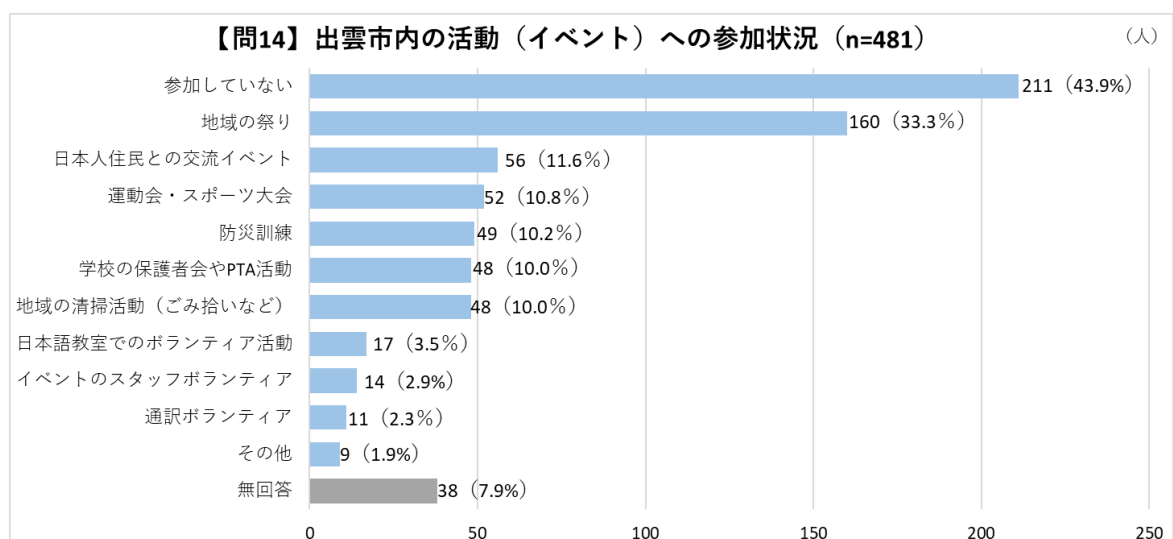
【問 13】問 12 で交流したくないのはなぜですか。（複数回答可）※ R 6 のみ

項目	交流したくない理由	
構成	日本語がわからない	63人 (46.0%)
	時間がない	42人 (30.7%)
	交流のしかたがわからない（誰に声をかけたらよいかわからない）	34人 (24.8%)
	知っている人がいないので不安	31人 (22.6%)
	同じ国籍の人だけの交流で問題がない	14人 (10.2%)
	楽しくない	3人 (2.2%)
	その他	7人 (5.1%)
	無回答	1人 (0.7%)



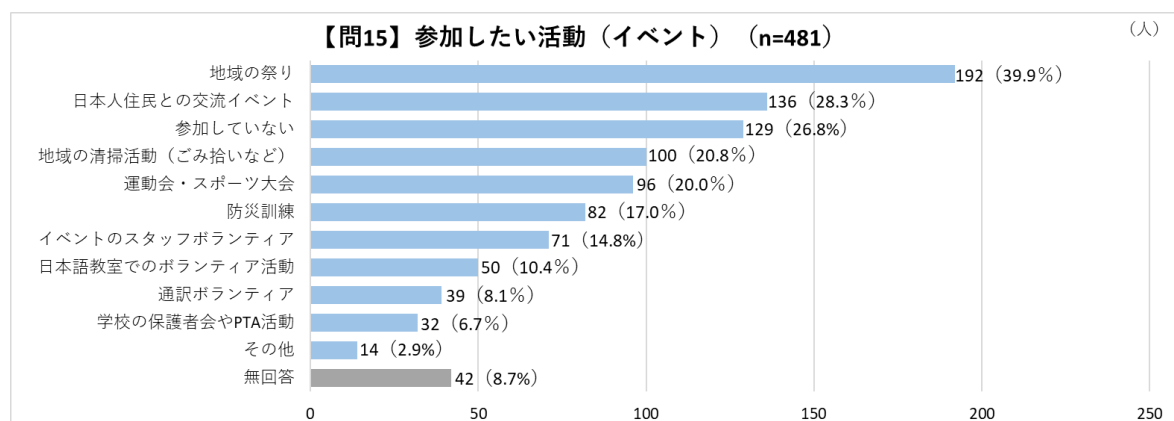
【問 14】あなたは出雲市内の活動（イベント）に参加していますか。（複数回答可）※ R 6 のみ

項目	活動	
構成	参加していない	211人 (43.9%)
	地域の祭り	160人 (33.3%)
	日本人住民との交流イベント	56人 (11.6%)
	運動会・スポーツ大会	52人 (10.8%)
	防災訓練	49人 (10.2%)
	学校の保護者会やPTA活動	48人 (10.0%)
	地域の清掃活動（ごみ拾いなど）	48人 (10.0%)
	日本語教室でのボランティア活動	17人 (3.5%)
	イベントのスタッフボランティア	14人 (2.9%)
	通訳ボランティア	11人 (2.3%)
	その他	9人 (1.9%)
	無回答	38人 (7.9%)



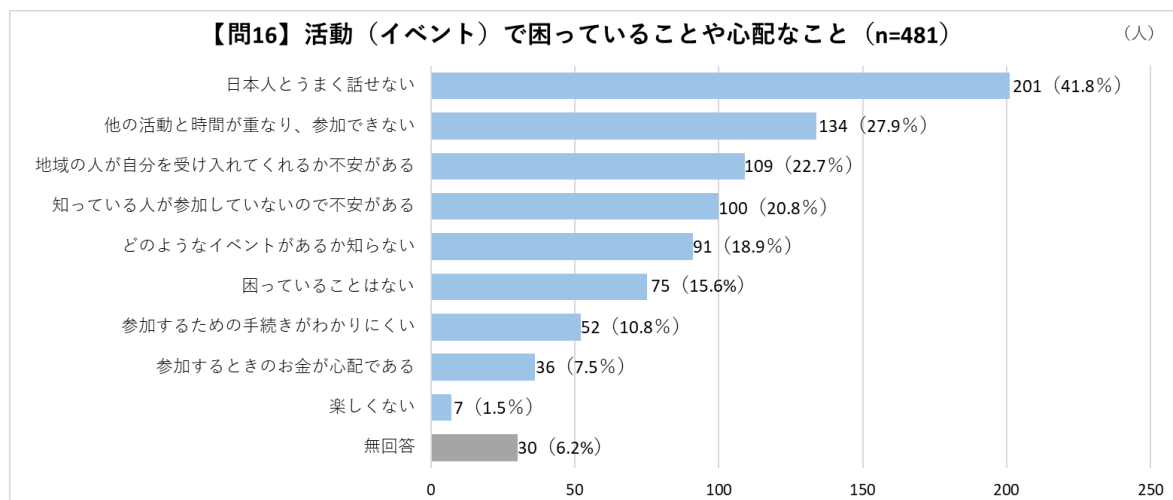
【問 15】あなたが参加（協力）したい活動（イベント）はありますか。（複数回答可）※ R 6 のみ

項目	参加したい活動	
構成	地域の祭り	192人 (39.9%)
	日本人住民との交流イベント	136人 (28.3%)
	参加していない	129人 (26.8%)
	地域の清掃活動（ごみ拾いなど）	100人 (20.8%)
	運動会・スポーツ大会	96人 (20.0%)
	防災訓練	82人 (17.0%)
	イベントのスタッフボランティア	71人 (14.8%)
	日本語教室でのボランティア活動	50人 (10.4%)
	通訳ボランティア	39人 (8.1%)
	学校の保護者会やPTA活動	32人 (6.7%)
	その他	14人 (2.9%)
	無回答	42人 (8.7%)



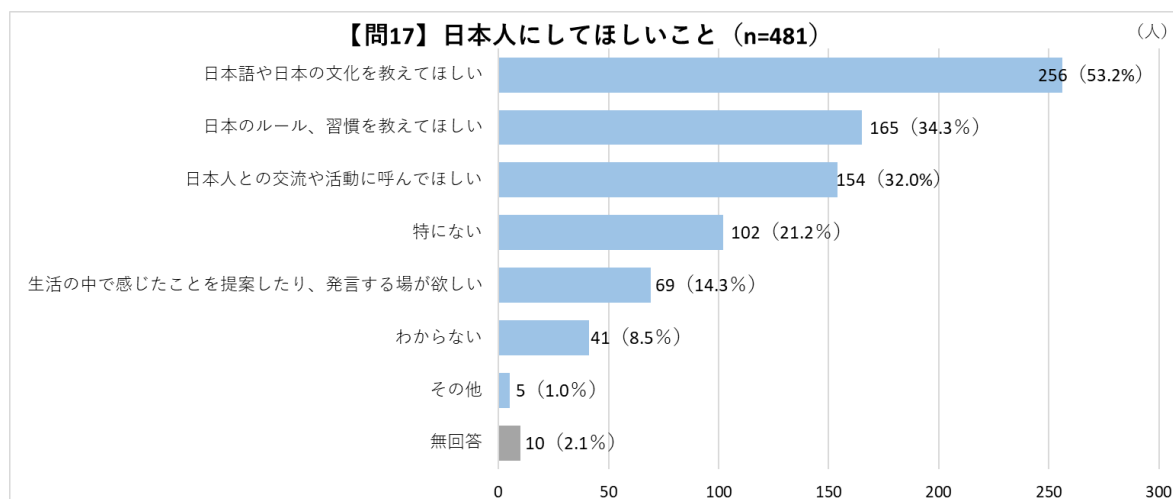
【問 16】活動（イベント）で困っていることや心配なことはありますか。（複数回答可）※ R 6 のみ

項目	活動で心配なこと	
構成	日本人とうまく話せない	201人 (41.8%)
	他の活動と時間が重なり、参加できない	134人 (27.9%)
	地域の人自分が自分を受け入れてくれるか不安がある	109人 (22.7%)
	知っている人が参加していないので不安がある	100人 (20.8%)
	どのようなイベントがあるか知らない	91人 (18.9%)
	困っていることはない	75人 (15.6%)
	参加するための手続きがわかりにくい	52人 (10.8%)
	参加するときのお金心配である	36人 (7.5%)
	楽しくない	7人 (1.5%)
	無回答	30人 (6.2%)



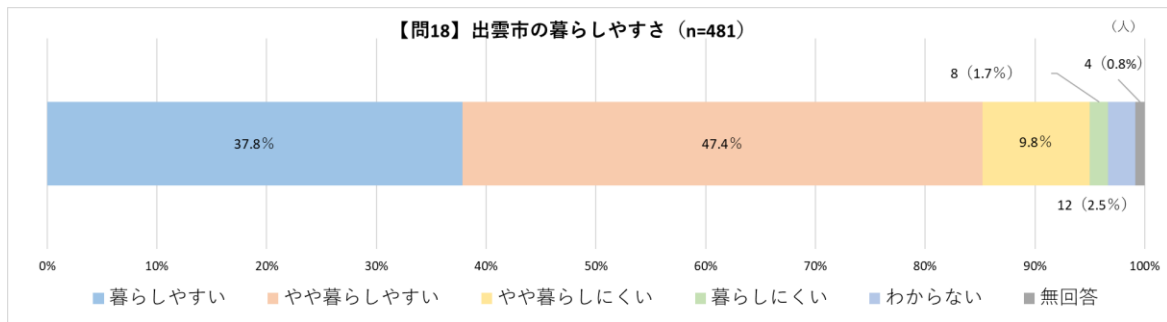
【問 17】あなたは日本人にどのようなことをしてほしいですか。（複数回答可）※R 6のみ

項目	日本人にしてほしいこと	
構成	日本語や日本の文化を教えてほしい	256人 (53.2%)
	日本のルール、習慣を教えてほしい	165人 (34.3%)
	日本人との交流や活動に呼んでほしい	154人 (32.0%)
	特にない	102人 (21.2%)
	生活の中で感じたことを提案したり、発言する場が欲しい	69人 (14.3%)
	わからない	41人 (8.5%)
	その他	5人 (1.0%)
	無回答	10人 (2.1%)



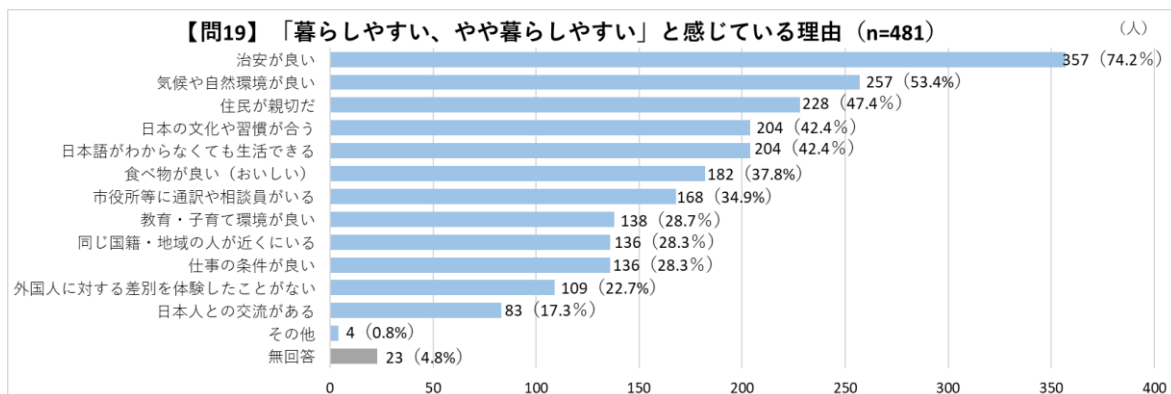
【問 18】 出雲市は暮らしやすいですか。※ R 6 のみ

項目	暮らしやすさ	
構成	暮らしやすい	182人 (37.8%)
	やや暮らしやすい	228人 (47.4%)
	やや暮らしにくい	47人 (9.8%)
	暮らしにくい	8人 (1.7%)
	わからない	12人 (2.5%)
	無回答	4人 (0.8%)
	481人 (100.0%)	



【問 19】 「暮らしやすい、やや暮らしやすい」と感じているのは何ですか。
(複数回答可) ※ R 6 のみ

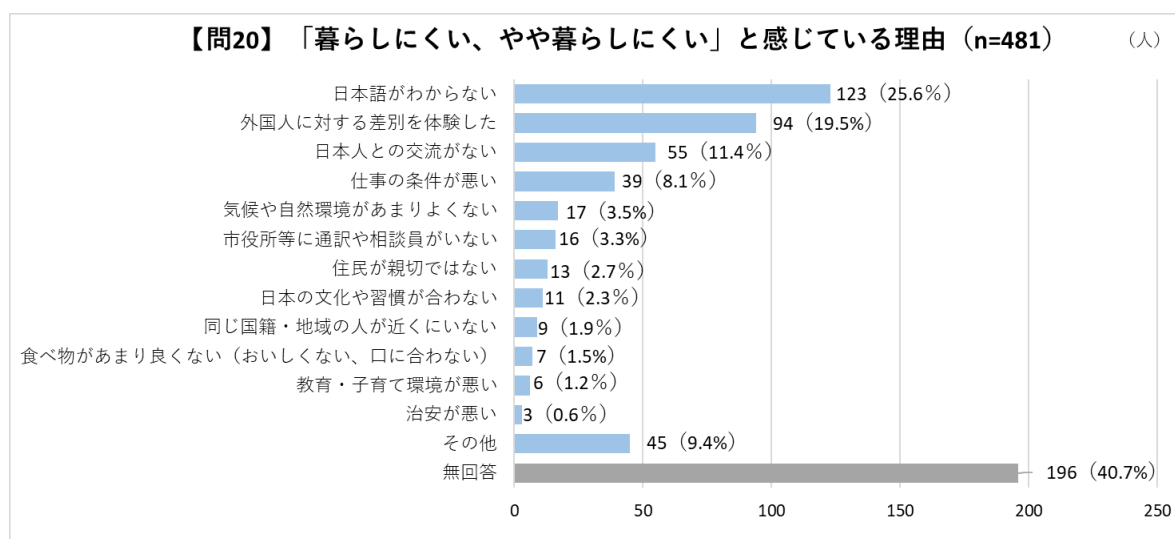
項目	暮らしやすい理由	
構成	治安が良い	357人 (74.2%)
	気候や自然環境が良い	257人 (53.4%)
	住民が親切だ	228人 (47.4%)
	日本の文化や習慣が合う	204人 (42.4%)
	日本語がわからなくても生活できる	204人 (42.4%)
	食べ物が良い (おいしい)	182人 (37.8%)
	市役所等に通訳や相談員がいる	168人 (34.9%)
	教育・子育て環境が良い	138人 (28.7%)
	同じ国籍・地域の人近くにいる	136人 (28.3%)
	仕事の条件が良い	136人 (28.3%)
	外国人に対する差別を体験したことがない	109人 (22.7%)
	日本人との交流がある	83人 (17.3%)
	その他	4人 (0.8%)
	無回答	23人 (4.8%)



【問 20】「暮らしにくい、やや暮らしにくい」と感じているのは何ですか。

(複数回答可) ※ R 6 のみ

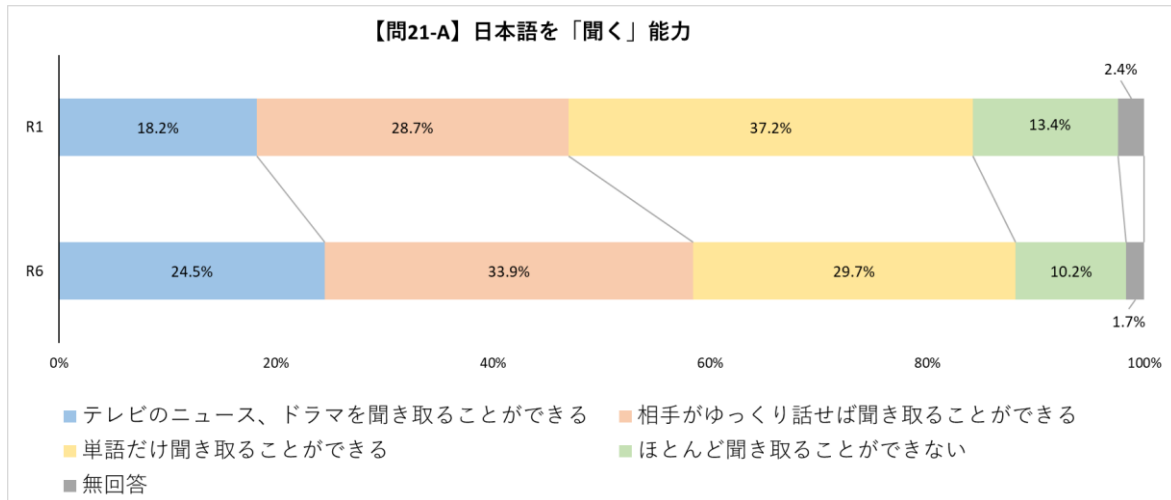
項目	暮らしにくい理由	
構成	日本語がわからない	123人 (25.6%)
	外国人に対する差別を体験した	94人 (19.5%)
	日本人との交流がない	55人 (11.4%)
	仕事の条件が悪い	39人 (8.1%)
	気候や自然環境があまりよくない	17人 (3.5%)
	市役所等に通訳や相談員がいない	16人 (3.3%)
	住民が親切ではない	13人 (2.7%)
	日本の文化や習慣が合わない	11人 (2.3%)
	同じ国籍・地域の人が多くにいない	9人 (1.9%)
	食べ物があまり良くない(おいしくない、口に合わない)	7人 (1.5%)
	教育・子育て環境が悪い	6人 (1.2%)
	治安が悪い	3人 (0.6%)
	その他	45人 (9.4%)
	無回答	196人 (40.7%)



【問 21】あなたは日本語がどのくらいできますか。

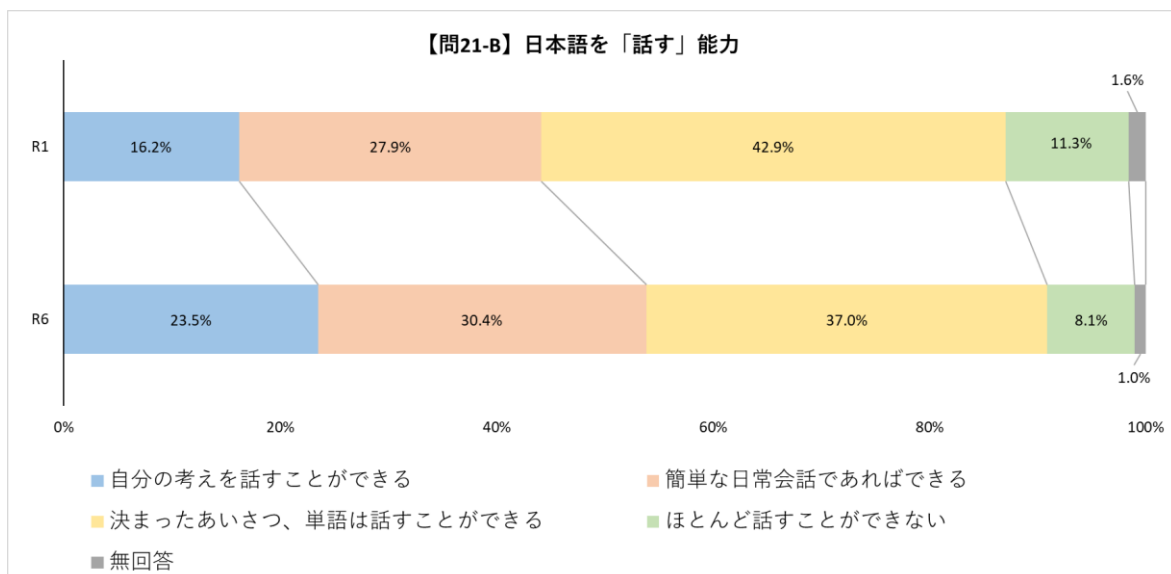
A. 日本語を聞く

項目	聞く	R6	R1
構成	テレビのニュース、ドラマを聞き取ることができる	118人 (24.5%)	45人 (18.2%)
	相手がゆっくり話せば聞き取ることができる	163人 (33.9%)	71人 (28.7%)
	単語だけ聞き取ることができる	143人 (29.7%)	92人 (37.2%)
	ほとんど聞き取ることができない	49人 (10.2%)	33人 (13.4%)
	無回答	8人 (1.7%)	6人 (2.4%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)



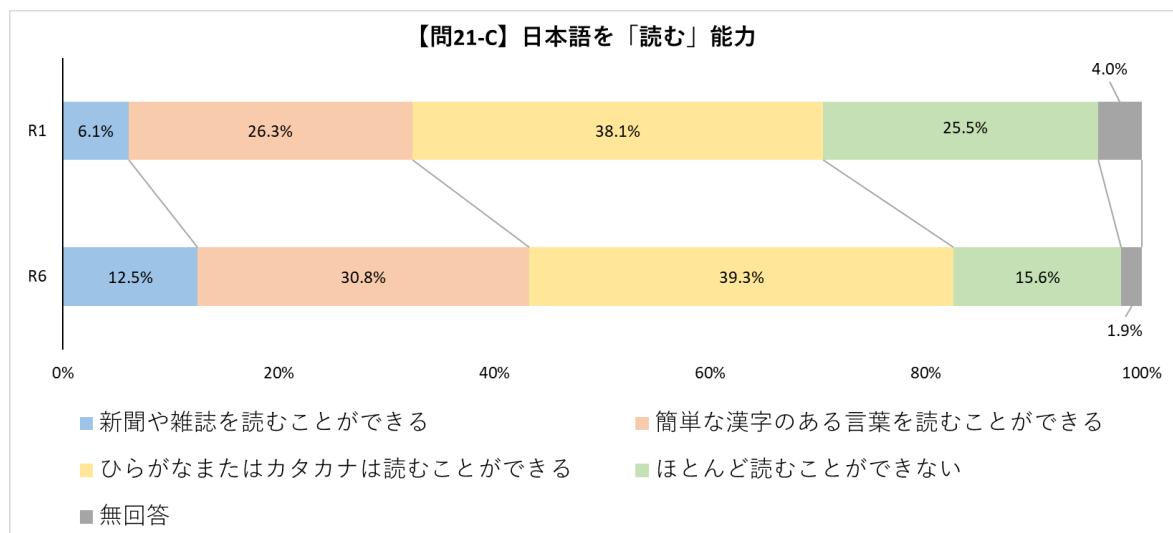
B. 日本語を話す

項目	話す	R6	R1
構成	自分の考えを話すことができる	113人 (23.5%)	40人 (16.2%)
	簡単な日常会話であればできる	146人 (30.4%)	69人 (27.9%)
	決まったあいさつ、単語は話すことができる	178人 (37.0%)	106人 (42.9%)
	ほとんど話すことができない	39人 (8.1%)	28人 (11.3%)
	無回答	5人 (1.0%)	4人 (1.6%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)



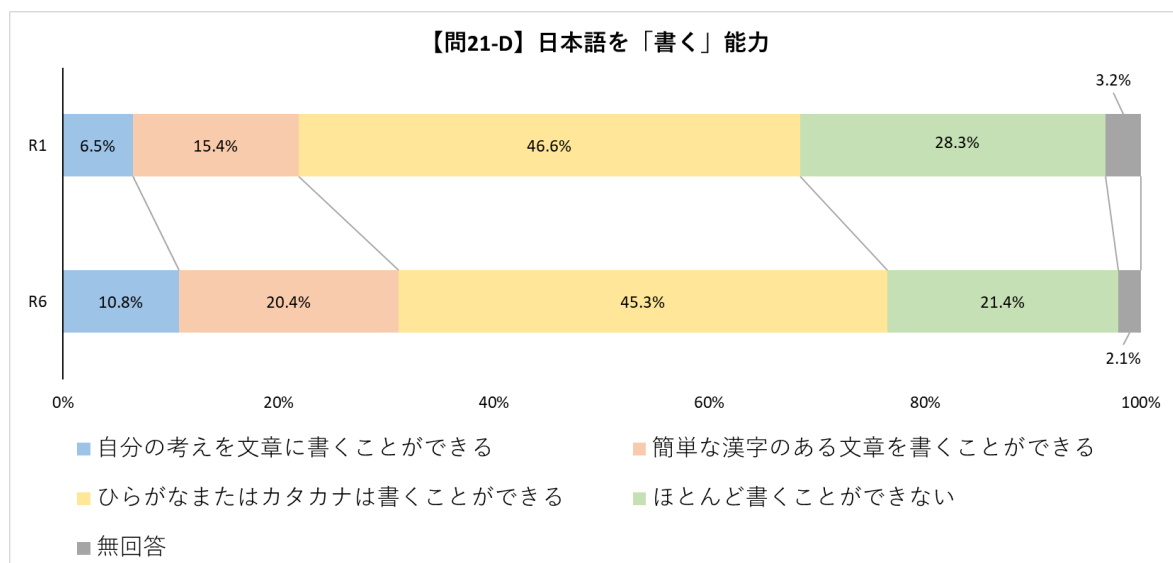
C. 日本語を読む

項目	読む	R6	R1
構成	新聞や雑誌を読むことができる	60人 (12.5%)	15人 (6.1%)
	簡単な漢字のある言葉を読むことができる	148人 (30.8%)	65人 (26.3%)
	ひらがなまたはカタカナは読むことができる	189人 (39.3%)	94人 (38.1%)
	ほとんど読むことができない	75人 (15.6%)	63人 (25.5%)
	無回答	9人 (1.9%)	10人 (4.0%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)



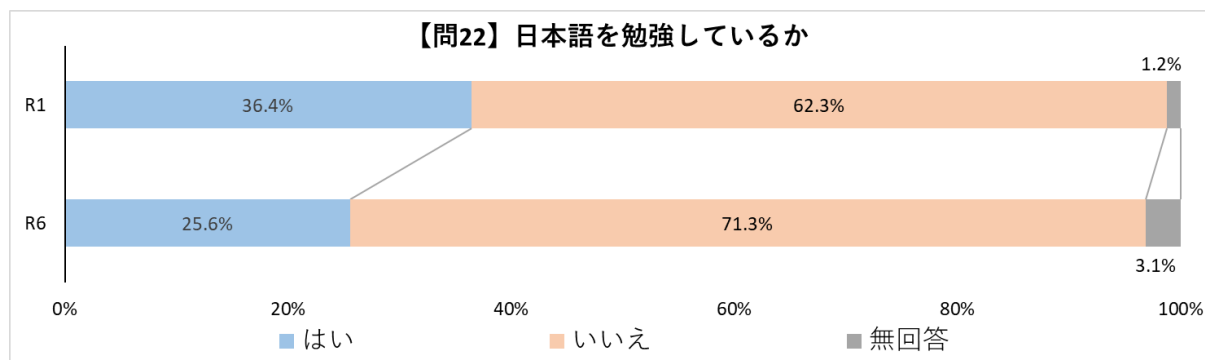
D. 日本語を書く

項目	書く	R6	R1
構成	自分の考えを文章に書くことができる	52人 (10.8%)	16人 (6.5%)
	簡単な漢字のある文章を書くことができる	98人 (20.4%)	38人 (15.4%)
	ひらがなまたはカタカナは書くことができる	218人 (45.3%)	115人 (46.6%)
	ほとんど書くことができない	103人 (21.4%)	70人 (28.3%)
	無回答	10人 (2.1%)	8人 (3.2%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)



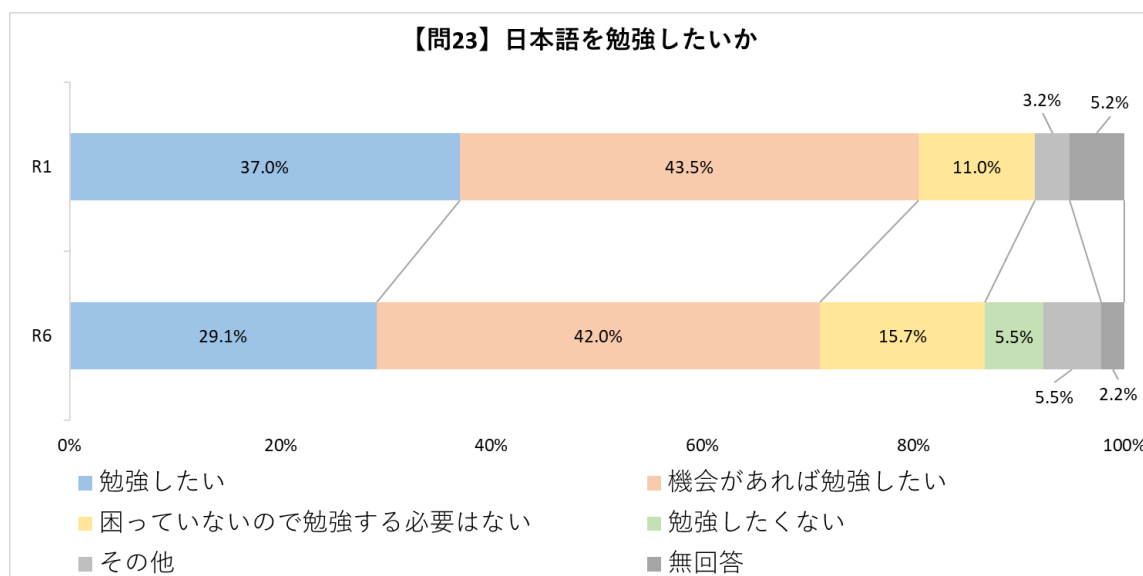
【問 22】 あなたは今、日本語を勉強していますか。

項目	日本語学習	R6	R1
構成	はい	123人 (25.6%)	90人 (36.4%)
	いいえ	343人 (71.3%)	154人 (62.3%)
	無回答	15人 (3.1%)	3人 (1.2%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)



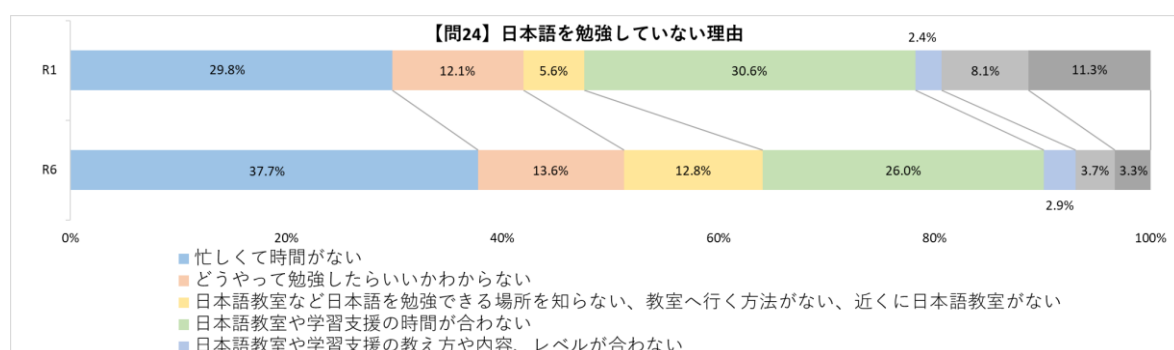
【問 23】 これから日本語を勉強したいですか。

項目	日本語学習希望	R6	R1
構成	勉強したい	106人 (29.1%)	57人 (37.0%)
	機会があれば勉強したい	153人 (42.0%)	67人 (43.5%)
	困っていないので勉強する必要はない	57人 (15.7%)	17人 (11.0%)
	勉強したくない	20人 (5.5%)	人 (0.0%)
	その他	20人 (5.5%)	5人 (3.2%)
	無回答	8人 (2.2%)	8人 (5.2%)
		364人 (100.0%)	154人 (100.0%)



【問 24】今、日本語を勉強していないのはなぜですか。

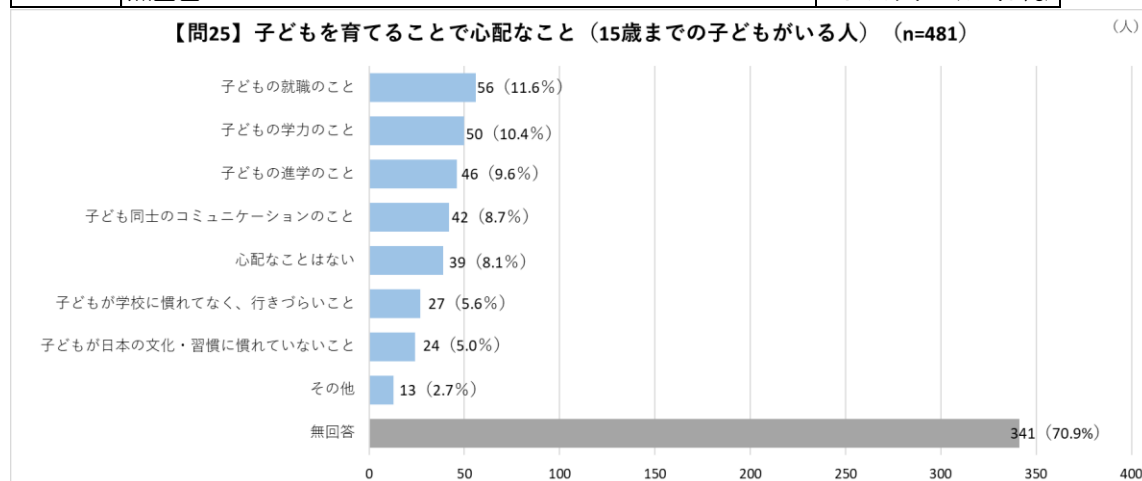
項目	勉強していない理由	R6	R1
構成	忙しくて時間がない	103人 (37.7%)	37人 (29.8%)
	どうやって勉強したらいいかわからない	37人 (13.6%)	15人 (12.1%)
	日本語教室など日本語を勉強できる場所を知らない、教室へ行く方法がない、近くに日本語教室がない	35人 (12.8%)	7人 (5.6%)
	日本語教室や学習支援の時間が合わない	71人 (26.0%)	38人 (30.6%)
	日本語教室や学習支援の教え方や内容、レベルが合わない	8人 (2.9%)	3人 (2.4%)
	その他	10人 (3.7%)	10人 (8.1%)
	無回答	9人 (3.3%)	14人 (11.3%)
		273人 (100.0%)	124人 (100.0%)



【問 25】子どもを育てることで、心配なことはありますか。（複数回答可）

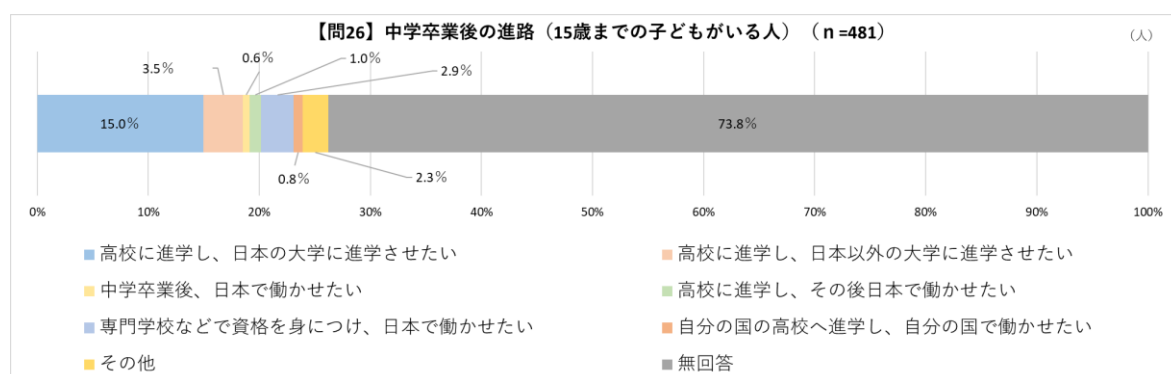
※ R 6 のみ

項目	子育て
構成	子どもの就職のこと
	子どもの学力のこと
	子どもの進学のこと
	子ども同士のコミュニケーションのこと
	心配なことはない
	子どもが学校に慣れてなく、行きづらいこと
	子どもが日本の文化・習慣に慣れていないこと
	その他
	無回答



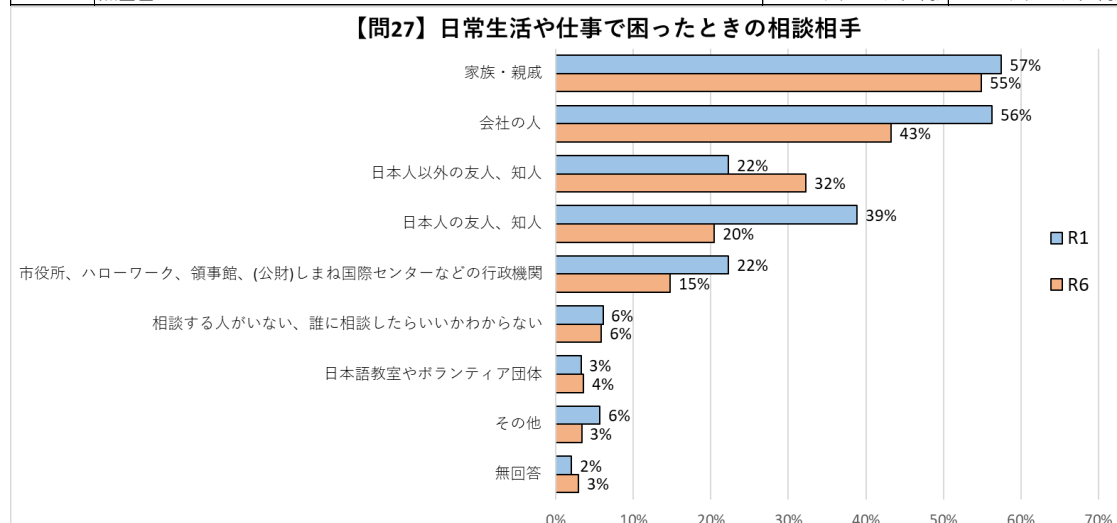
【問 26】中学卒業後の進路について、どのように考えていますか。※R 6のみ

項目	進路	
構成	高校に進学し、日本の大学に進学させたい	72人 (15.0%)
	高校に進学し、日本以外の大学に進学させたい	17人 (3.5%)
	中学卒業後、日本で働かせたい	3人 (0.6%)
	高校に進学し、その後日本で働かせたい	5人 (1.0%)
	専門学校などで資格を身につけ、日本で働かせたい	14人 (2.9%)
	自分の国の高校へ進学し、自分の国で働かせたい	4人 (0.8%)
	その他	11人 (2.3%)
	無回答	355人 (73.8%)
		481人 (100.0%)



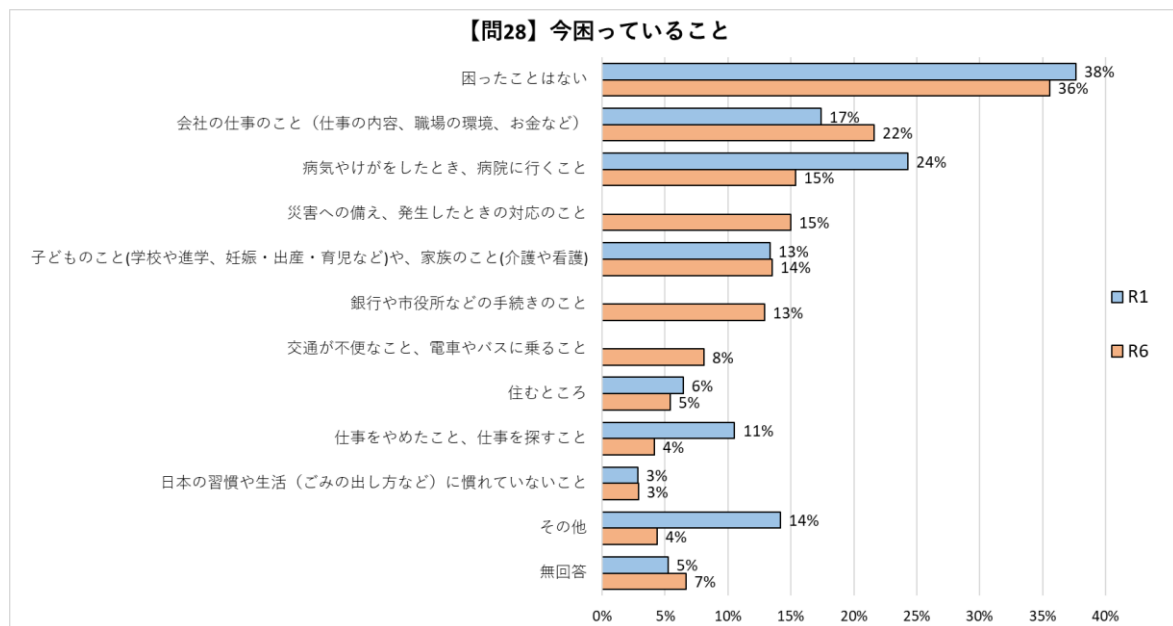
【問 27】日常生活や仕事で困っていることは、どこに（または誰に）相談しますか。（複数回答可）

項目	相談相手	R6	R1
構成	家族・親戚	264人 (54.9%)	142人 (57.5%)
	会社の人	208人 (43.2%)	139人 (56.3%)
	日本人以外の友人、知人	155人 (32.2%)	55人 (22.3%)
	日本人の友人、知人	98人 (20.4%)	96人 (38.9%)
	市役所、ハローワーク、領事館、(公財)しまね国際センターなどの行政機関	71人 (14.8%)	55人 (22.3%)
	相談する人がいない、誰に相談したらいいかわからない	28人 (5.8%)	15人 (6.1%)
	日本語教室やボランティア団体	17人 (3.5%)	8人 (3.2%)
	その他	16人 (3.3%)	14人 (5.7%)
	無回答	14人 (2.9%)	5人 (2.0%)



【問 28】あなたが今、困っていることは何ですか。（複数回答可）

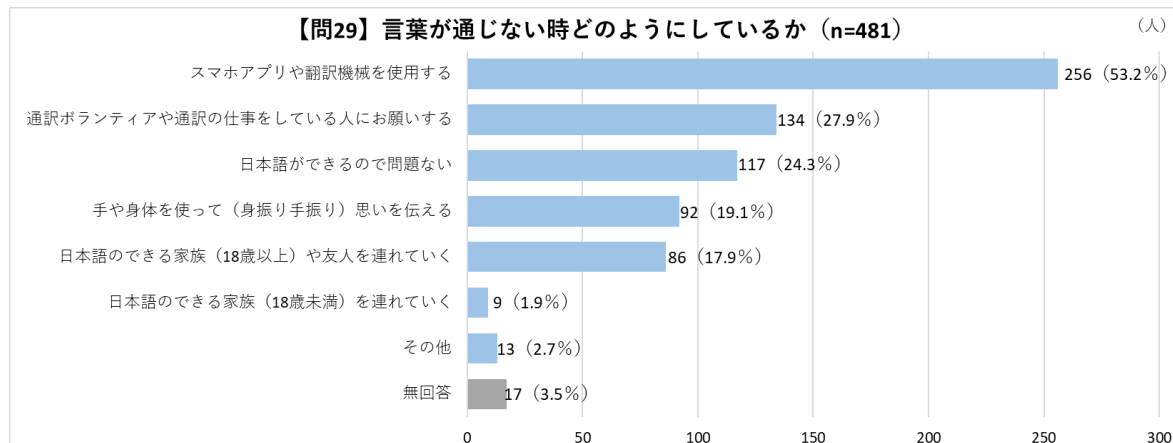
項目	困っていること	R6	R1	
構成	困ったことはない	171人 (35.6%)	93人 (37.7%)	
	会社の仕事のこと（仕事の内容、職場の環境、お金など）	104人 (21.6%)	43人 (17.4%)	
	病気やけがをしたとき、病院に行くこと	74人 (15.4%)	60人 (24.3%)	
	災害への備え、発生したときの対応のこと	72人 (15.0%)	(0.0%)	R6年のみ
	子どものこと(学校や進学、妊娠・出産・育児など)や、家族のこと(介護や看護)	65人 (13.5%)	33人 (13.4%)	
	銀行や市役所などの手続きのこと	62人 (12.9%)	(0.0%)	R6年のみ
	交通が不便なこと、電車やバスに乗ること	39人 (8.1%)	(0.0%)	R6年のみ
	住むところ	26人 (5.4%)	16人 (6.5%)	
	仕事をやめたこと、仕事を探すこと	20人 (4.2%)	26人 (10.5%)	
	日本の習慣や生活（ごみの出し方など）に慣れていないこと	14人 (2.9%)	7人 (2.8%)	
	その他	21人 (4.4%)	35人 (14.2%)	
	無回答	32人 (6.7%)	13人 (5.3%)	



【問 29】言葉が通じないとき、どのようにしていますか。（複数回答可）※

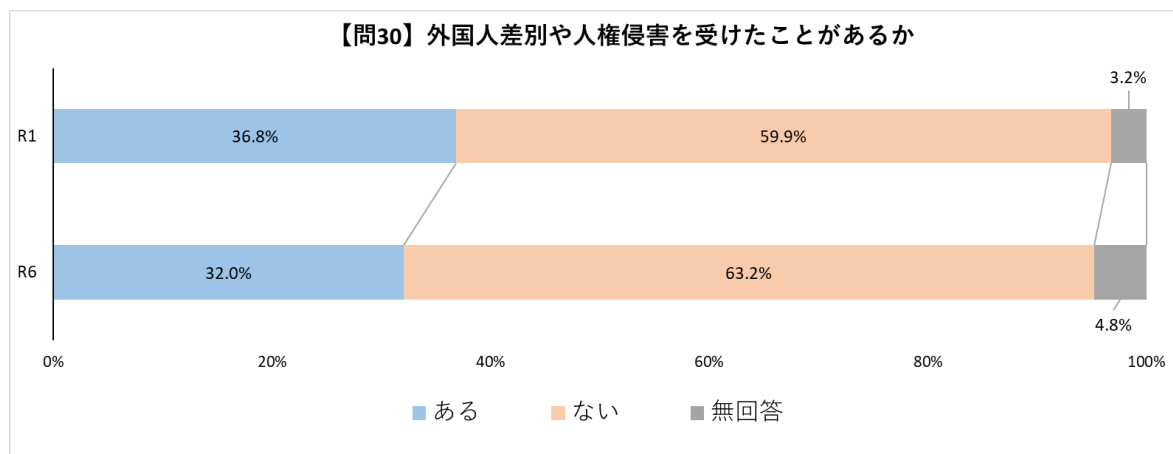
R 6 のみ

項目	言葉が通じないとき	
構成	スマホアプリや翻訳機械を使用する	256人 (53.2%)
	通訳ボランティアや通訳の仕事をしている人をお願いする	134人 (27.9%)
	日本語ができるので問題ない	117人 (24.3%)
	手や身体を使って（身振り手振り）思いを伝える	92人 (19.1%)
	日本語のできる家族（18歳以上）や友人を連れていく	86人 (17.9%)
	日本語のできる家族（18歳未満）を連れていく	9人 (1.9%)
	その他	13人 (2.7%)
	無回答	17人 (3.5%)



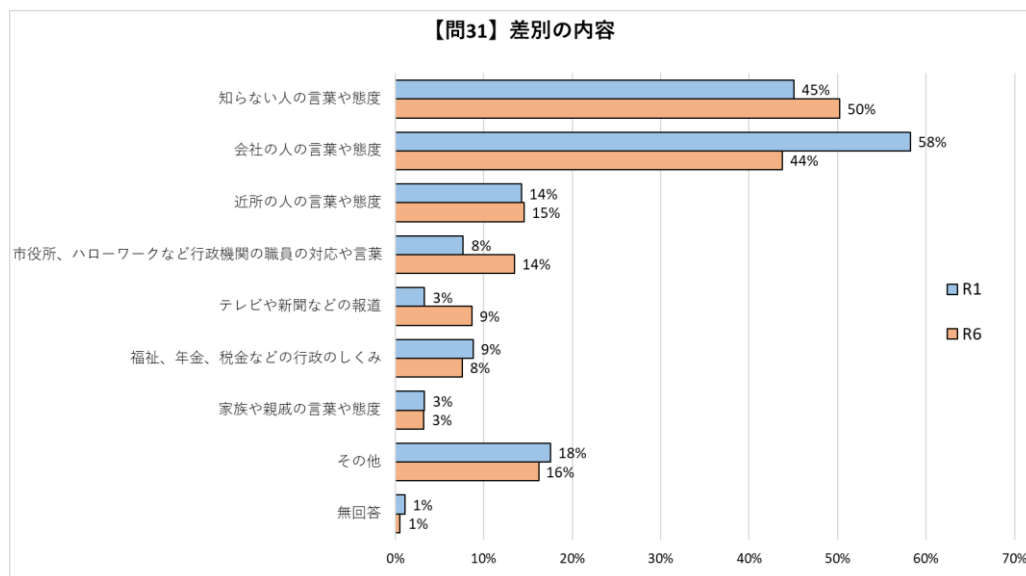
【問 30】外国人であることを理由に、差別や人権侵害（悪口を言われたり、仲間外れにされたこと）を受けたことがありますか。

項目	差別・人権侵害	R6	R1
構成	ある	154人 (32.0%)	91人 (36.8%)
	ない	304人 (63.2%)	148人 (59.9%)
	無回答	23人 (4.8%)	8人 (3.2%)
		481人 (100.0%)	247人 (100.0%)



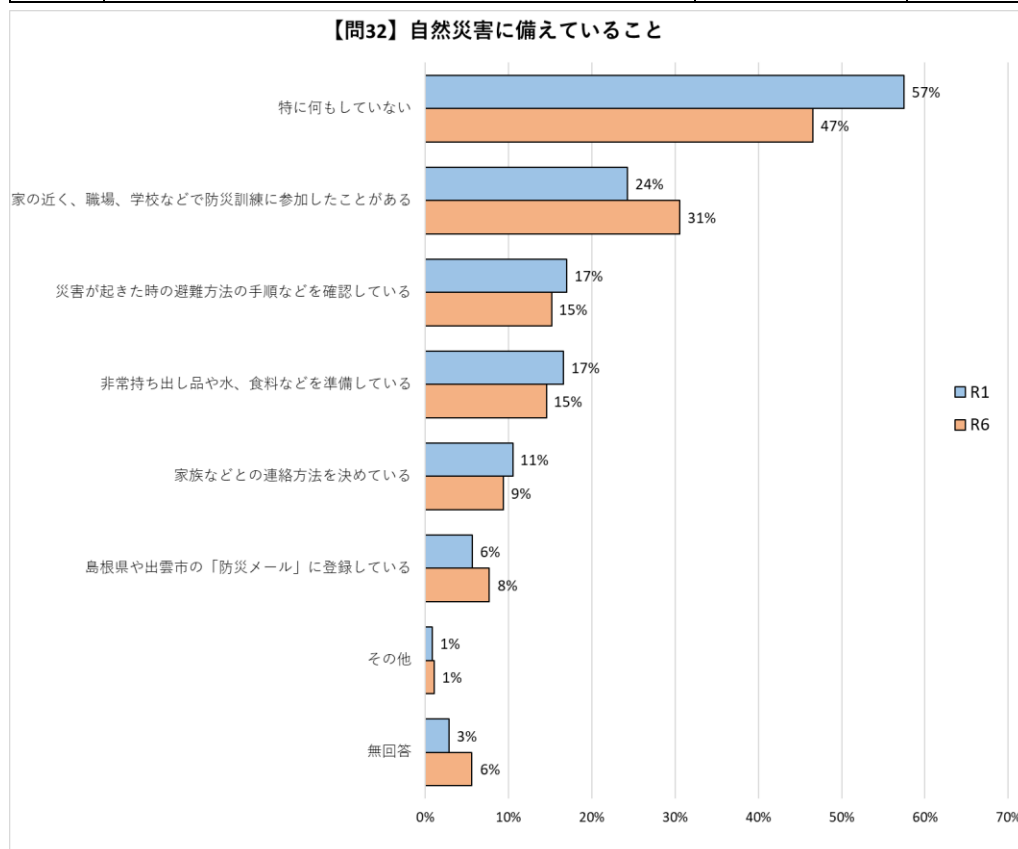
【問 31】それはどのような内容（差別）でしたか。（複数回答可）

項目	差別の内容	R6	R1
構成	知らない人の言葉や態度	93人 (50.3%)	41人 (45.1%)
	会社の人の言葉や態度	81人 (43.8%)	53人 (58.2%)
	近所の人の言葉や態度	27人 (14.6%)	13人 (14.3%)
	市役所、ハローワークなど行政機関の職員の対応や言葉	25人 (13.5%)	7人 (7.7%)
	テレビや新聞などの報道	16人 (8.6%)	3人 (3.3%)
	福祉、年金、税金などの行政のしくみ	14人 (7.6%)	8人 (8.8%)
	家族や親戚の言葉や態度	6人 (3.2%)	3人 (3.3%)
	その他	30人 (16.2%)	16人 (17.6%)
	無回答	1人 (0.5%)	1人 (1.1%)



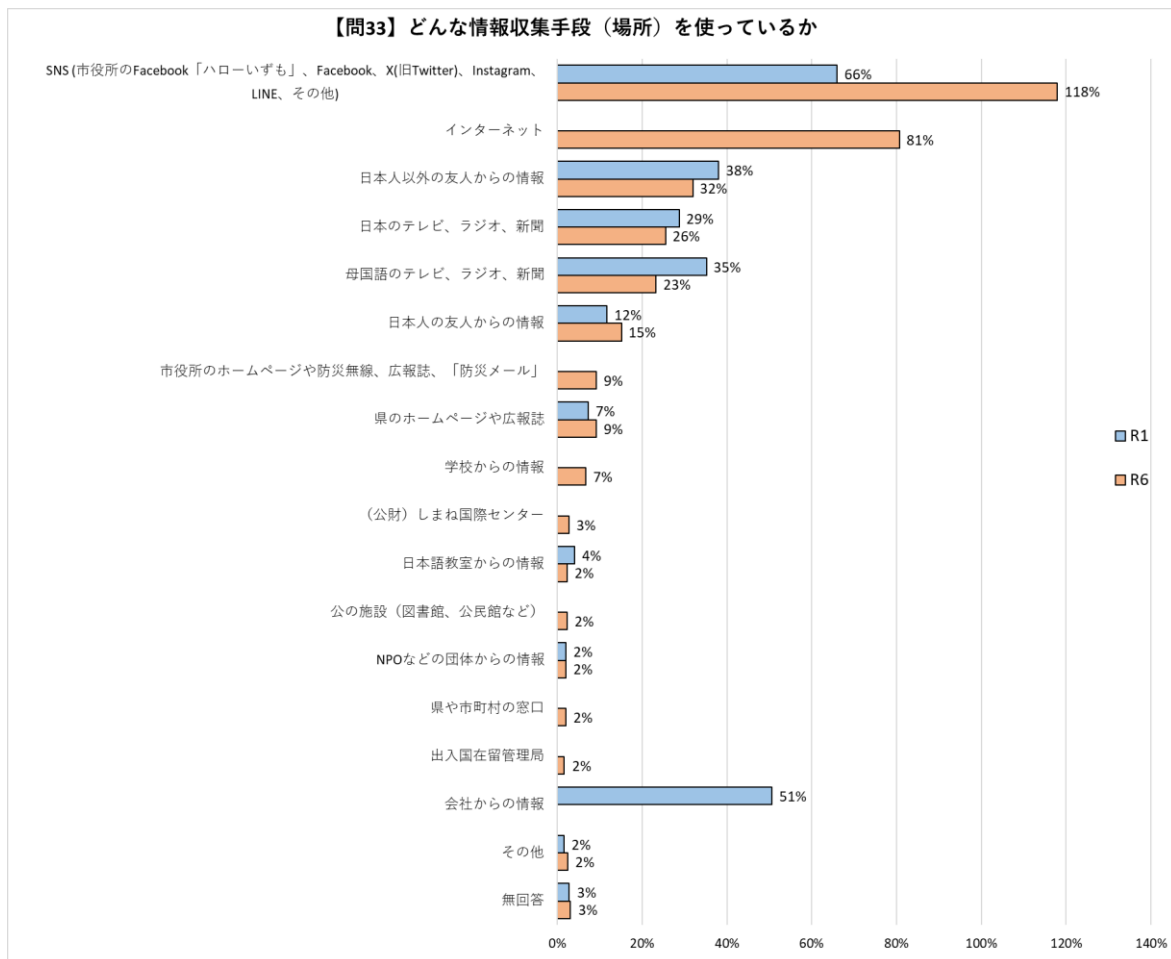
【問 32】自然災害に備えていることはありますか。（複数回答可）

項目	自然災害の備え	R6	R1
構成	特に何もしていない	224人 (46.6%)	142人 (57.5%)
	家の近く、職場、学校などで防災訓練に参加したことがある	147人 (30.6%)	60人 (24.3%)
	災害が起きた時の避難方法の手順などを確認している	73人 (15.2%)	42人 (17.0%)
	非常持ち出し品や水、食料などを準備している	70人 (14.6%)	41人 (16.6%)
	家族などとの連絡方法を決めている	45人 (9.4%)	26人 (10.5%)
	島根県や出雲市の「防災メール」に登録している	37人 (7.7%)	14人 (5.7%)
	その他	5人 (1.0%)	2人 (0.8%)
	無回答	27人 (5.6%)	7人 (2.8%)



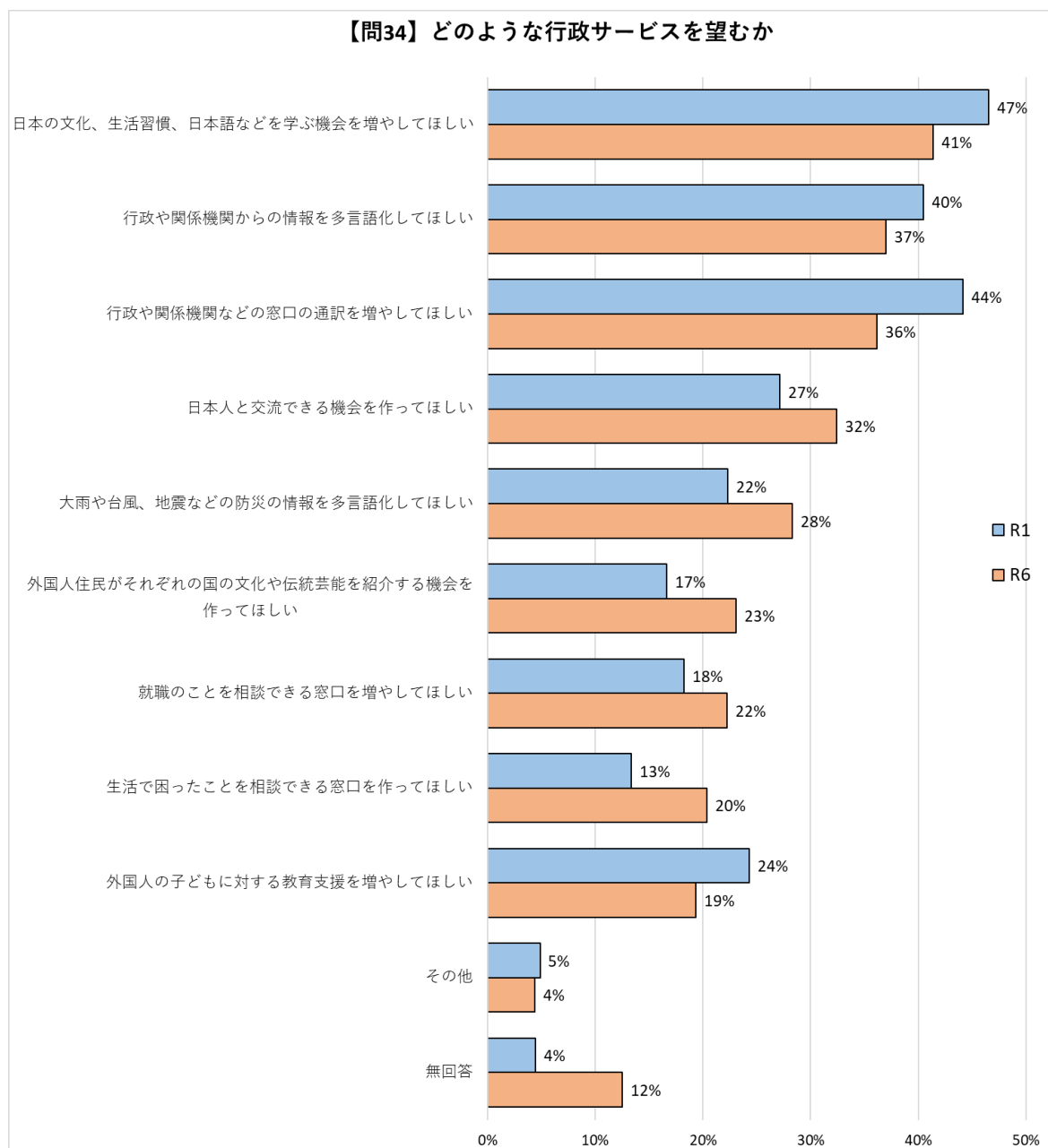
【問 33】どんな情報収集手段（場所）を使っていますか。（複数回答可）

項目	情報収集手段	R6	R1	
構成	SNS（市役所のFacebook「ハローいずも」、Facebook、X(旧Twitter)、Instagram、LINE、その他）	567人（117.9%）	163人（66.0%）	
	インターネット	388人（80.7%）	（0.0%）	R6のみ
	日本人以外の友人からの情報	154人（32.0%）	94人（38.1%）	
	日本のテレビ、ラジオ、新聞	123人（25.6%）	71人（28.7%）	
	母国語のテレビ、ラジオ、新聞	112人（23.3%）	87人（35.2%）	
	日本人の友人からの情報	73人（15.2%）	29人（11.7%）	
	市役所のホームページや防災無線、広報誌、「防災メール」	44人（9.1%）	（0.0%）	R6のみ
	県のホームページや広報誌	44人（9.1%）	18人（7.3%）	
	学校からの情報	32人（6.7%）	（0.0%）	R6のみ
	（公財）しまね国際センター	13人（2.7%）	（0.0%）	R6のみ
	日本語教室からの情報	11人（2.3%）	10人（4.0%）	
	公の施設（図書館、公民館など）	11人（2.3%）	（0.0%）	R6のみ
	NPOなどの団体からの情報	10人（2.1%）	5人（2.0%）	
	県や市町村の窓口	10人（2.1%）	（0.0%）	R6のみ
	出入国在留管理局	8人（1.7%）	（0.0%）	R6のみ
	会社からの情報	（0.0%）	125人（50.6%）	R1のみ
	その他	12人（2.5%）	4人（1.6%）	
	無回答	15人（3.1%）	7人（2.8%）	



【問 34】あなたは、これからどのような行政サービスを望みますか。（複数回答可）

項目	行政サービス	R6	R1
構成	日本の文化、生活習慣、日本語などを学ぶ機会を増やしてほしい	199人 (41.4%)	115人 (46.6%)
	行政や関係機関からの情報を多言語化してほしい	178人 (37.0%)	100人 (40.5%)
	行政や関係機関などの窓口の通訳を増やしてほしい	174人 (36.2%)	109人 (44.1%)
	日本人と交流できる機会を作してほしい	156人 (32.4%)	67人 (27.1%)
	大雨や台風、地震などの防災の情報を多言語化してほしい	136人 (28.3%)	55人 (22.3%)
	外国人住民がそれぞれの国の文化や伝統芸能を紹介する機会を作してほしい	111人 (23.1%)	41人 (16.6%)
	就職のことを相談できる窓口を増やしてほしい	107人 (22.2%)	45人 (18.2%)
	生活で困ったことを相談できる窓口を作してほしい	98人 (20.4%)	33人 (13.4%)
	外国人の子どもに対する教育支援を増やしてほしい	93人 (19.3%)	60人 (24.3%)
	その他	21人 (4.4%)	12人 (4.9%)
	無回答	60人 (12.5%)	11人 (4.5%)



用語について（五十音順）

I C T	情報や通信に関する技術のこと。 (Information and Communication Technology)
永住者	法務大臣が永住を認めた在留期間を制限されることなく日本に在留できる者。
外国にルーツのある子ども	国籍に関わらず、両親又は親のどちらか一方が外国出身者である子ども。
技能実習生	技能実習制度に基づき、「技能実習」の在留資格をもって日本に在留し、技能などを習得する者。
公共サイン	不特定多数の方が利用する公共性の高い標識・地図・案内誘導板等の総称。
在留資格	外国人が日本に在留する間、一定の活動を行うことができること、あるいは一定の身分または地位を有する者としての活動を行うことができることを示す入国管理法上の法的資格のこと。
生活オリエンテーション	外国人が日本の社会で生活するうえで必要な、生活上のルールや法令制度等についての情報提供。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。 (平成 18 年 3 月総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より)
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し、一定の在留期間を指定し居住を認める者。
特別永住者	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者などの出入国管理に関する特例法で決められた平和条約国籍離脱者や平和条約国籍離脱者の子孫。
ピクトグラム	言語を使わなくても情報を伝えられる簡略化されたデザインのこと。
母語	幼児期に最初に習得される言語。
やさしい日本語	普段使われている言葉を外国人にも分かるように、言いかえた簡単な日本語。

出雲市多文化共生推進プラン推進委員会名簿

(敬称略)

所属組織等	役職	氏名	備考
ハローワーク出雲	所長	浅田 英昭	
株式会社出雲村田製作所	管理部長	足立 仁志	
出雲観光協会	事務局長	稲根 克也	副委員長
伊波野地区自治協会	会長	岡 忠男	
出雲警察署	総務課長	岡村 俊宏	
出雲商工会議所	理事(事務局長)	勝部 勝	
出雲市社会福祉協議会	専務理事	金築 真志	
人権擁護委員		川光 栄子	
市立第三中学校	校長	兒玉 浩二	
島根県立大学国際関係学部 国際関係学科(浜田キャンパス)	教授	佐藤 壮	委員長
公益財団法人 しまね国際センター	事務局次長	仙田 武司	
NPO 法人 ブラジルサポートセンター	理事長	西洞 美智也	
出雲ホストファミリーの会	会長	山田 知子	
出雲国際交流協会	会長	四方田 隆	



出雲市
IZUMO

第3期 出雲市多文化共生推進プラン

発行日	令和7年(2025)3月
発行	出雲市
編集	出雲市 総合政策部 政策企画課 文化国際室 〒693-8530 島根県出雲市今市町 70 電話 0853-21-6576
